

横浜市
中期4か年計画（素案）

（総務局 抜き刷り版）

平成22年9月13日

総務局

目 次

第5章 基本政策 (冊子 42 頁)

基本政策 3 横浜経済の活性化 (冊子 102 頁)

No	施策名	頁
28	ヨコハマの活力源となる都心部の構築	2 (冊子 118)

第6章 行財政運営 (冊子 134 頁)

行政運営 (冊子 136 頁)

No	取組名	頁
2	最適で確実な市政の推進 (1) 時代の変化に即応できる行政運営の推進	4 (冊子 142)
	最適で確実な市政の推進 (2) 満足度の高い情報化の推進	6 (冊子 144)
	最適で確実な市政の推進 (3) 外郭団体改革の推進	8 (冊子 146)
3	職員の能力発揮による市民サービスの向上 (1) 職員の意欲と能力を高める新たな人材育成の取組	10 (冊子 150)
	職員の能力発揮による市民サービスの向上 (2) 職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備	12 (冊子 152)

財政運営 (冊子 154 頁)

No	取組名	頁
1	財政健全化の取組 (市全体の借入金の縮減)	14 (冊子 156)
2	行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供	16 (冊子 158)
3	未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組	18 (冊子 160)
4	保有資産の戦略的な有効活用	20 (冊子 162)

施策 28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築

目標

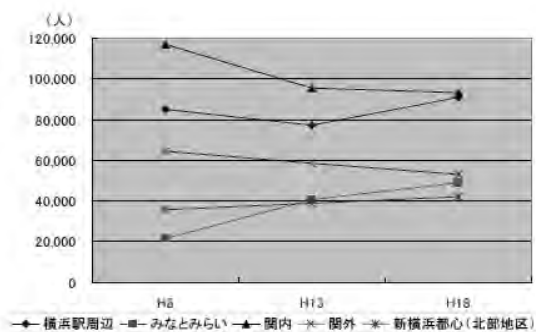
- ◇個性的で魅力ある地域資源を活用し、国内外の多くの人や企業から選ばれる都心部が形成され、活性化しています。
- ◇横浜駅周辺や関内・関外地区、みなとみらい21では、連携や一体化が進み、各地区の個性が活かされ、首都圏有数のエリアとして活性化しています。
- ◇新横浜都心では、東海道新幹線の運行による広域交通ターミナルとしての利便性等をいかしたまちづくりが進んでいます。

現状と課題

- ◆ **横浜駅**は、首都圏有数のターミナル駅ですが、都市間競争の激化や羽田空港の国際化等により **国際都市の玄関口として更なる駅周辺地区の魅力づくり**が求められています。
- ◆ **関内・関外地区**は、都市構造の変化や近年の社会・経済情勢の大きな変容により、従業者数や商品販売額などが落ち込んでおり、**地区の活性化**が求められています。
- ◆ **みなとみらい21地区**は、オフィスビルなどが次々とオープンしており、地区内のまちづくりは着実に進行していますが、一方で、長引く景気低迷の影響もあり、企業の進出動向が不透明であるため、**積極的な企業誘致の推進**が必要となっています。
- ◆ **新横浜都心**では、**南部地区**で様々な手法を活用して**段階的なまちづくり**を進めるとともに、**羽沢地区**などにおいても計画的なまちづくりを進め、業務、商業、文化、スポーツ等の**多様な機能を備えた都心の形成**を進める必要があります。
- ◆ 「ミナト横浜」の水辺空間は、賑わいを創出する貴重な資源です。市民が水辺空間を利用し、**水に親しみ楽しめる環境を整える**必要があります。

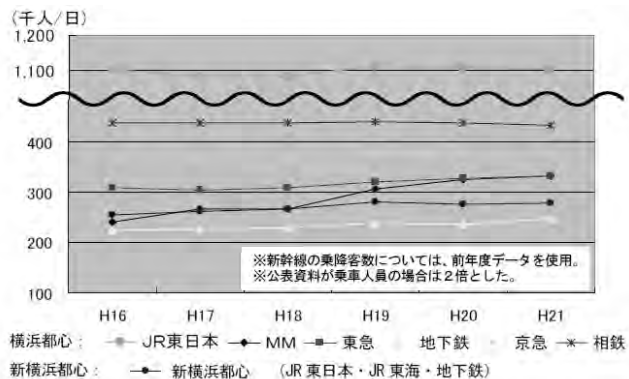
< 主な指標 >

◇地区別に見る従業者数の推移



資料：事業所・企業統計調査

◇都心部における駅の乗降客数の推移



資料：横浜市統計書

計画上の見込額		68 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	都心部における従業者数		32.8万人 (18年度)	34万人
②	都心部における駅の乗降客数		308万人 (21年度)	320万人	都市整備局

目標達成に向けた主な事業

1	エキサイトよこはま22の推進	所管局	都市整備局
<p>民間開発の適切な誘導を図るとともに、開発に合わせた基盤整備として、横浜駅中央通路と西口地下街との円滑な接続や鶴屋橋の架け替えを行うなど「エキサイトよこはま22」(横浜駅周辺大改造計画)を進めます。また、隣接する地区(ポートサイド地区、岡野西平沼地区等)のまちづくりと連携を図ります。</p>			
想定事業量	民間開発事業の事業化数3件 【直近の現状値】21年度：—	計画上の見込額	20億円
2	関内・関外地区活性化の推進及び新市庁舎整備の検討	所管局	都市整備局、総務局
<p>「関内・関外地区活性化推進計画」を基に、具体的取組を整理したアクションプランを策定するとともに、関内駅北口周辺などの結節点の強化、地区内の回遊性強化、業務機能の再生など、優先的な取組を推進し、計画を着実に実行します。 新市庁舎整備については、まちづくりや財政負担等の観点も踏まえて検討を進めます。</p>			
想定事業量	関内駅北口周辺の結節点の強化等実施中 新市庁舎整備基本計画の策定 【直近の現状値】21年度：—	計画上の見込額	34億円
3	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管局	都市整備局、経済観光局 地球温暖化対策事業本部
<p>積極的な企業誘致や緑化等の環境整備に取り組むとともに、創造都市横浜の推進施策や観光・MICE 施策による賑わいづくり、横浜スマートシティプロジェクトによる環境施策等と連携し、働く方、住む方にとって快適なまちづくりを推進します。</p>			
想定事業量	街区利用面積5%UP 【直近の現状値】21年度：77%	計画上の見込額	13億円
4	新横浜都心のまちづくりの推進	所管局	都市整備局【区】
<p>広域交通ターミナルとしての利便性や、北部地区でのIT産業の集積等を生かすとともに、神奈川東部方面線の事業進捗状況を踏まえ、各地区で計画的なまちづくりを推進します。</p>			
想定事業量	①羽沢地区 地区プラン策定済み 【直近の現状値】21年度末：協議会案策定 ②南部地区 新たなまちづくりの方向性決定 【直近の現状値】21年度末：方向性未定	計画上の見込額	0.7億円
5	魅力ある水辺空間の活性化に向けた取組	所管局	港湾局、環境創造局
<p>市民が水辺空間を利用し、水に親しみ楽しめる環境を整えるため、プレジャーボートや水上タクシーに関する実験的な取組を行います。あわせて、水辺空間の活性化策について検討を進めるとともに、海や川への放流水質の向上を図り、魅力ある水辺を創出します。</p>			
想定事業量	社会実験等の実施1か所 【直近の現状値】21年度：—	計画上の見込額	0.2億円

行政運営 2

最適で確実な市政の推進

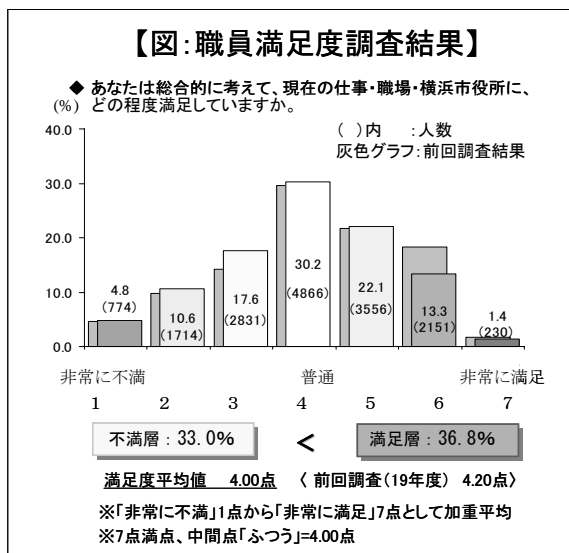
(1) 時代の変化に即応できる行政運営の推進

目標

◇ 職員一人ひとりが適正な事務処理を行い、コスト意識を持って、業務上の課題解決に取り組み、市民から信頼される行政運営を行っています。

現状と課題

- ◆ 限られた経営資源の中で、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、既存の制度や仕組みの改善に向けて、業務上の課題を整理し、見直しに取り組んできましたが、**事業手法や事務執行等については、常に時代の変化に即した見直し**が求められています。また、時間の使い方や仕事の進め方の見直し等、働き方を見直すため、**事務の集約化や委託化等、費用対効果を十分に検証し、実施手法を改善**する必要があります。
- ◆ 適正な事務執行と職務の公正さを確保するために、**コンプライアンスの推進体制や制度、横浜市職員行動基準の策定等の環境づくり**を進めてきました。今後は、更に市民に信頼される行政運営の実現に向け、**職員一人ひとりの業務知識や能力の向上を図るほか、適切な事務執行のための組織横断的な対応**が必要で



取組の方向

- ◆ 時代の変化に即した事業手法であるか、その主体のあり方を含めて見直し、**効果的・効率的な事業手法の選択と、市民サービスの向上**に取り組みます。
- ◆ **職員満足度調査**を実施し、業務や職場における課題を抽出し、**仕組みや制度の改善**につなげていきます。また、事務の集約化や委託化等、**規模による効果が最大限発揮できる実施方法を検討し、手法の改善**に取り組みます。
- ◆ 市民に信頼される行政運営の実現に向けて、**検査機能や相談機能の充実等、支援体制を強化**します。また、**横浜市職員行動基準の浸透や職員の業務知識・能力向上**に取り組みます。

達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	超過勤務時間	281万時間 (21年度)	230万時間	総務局
②	職員満足度調査(総合満足度 ^{※1})	4.0点/7.0点 (20年度)	4.5点/7.0点	総務局	

※1 総合満足度:7.0点を満点とし、職員の仕事、職場、人事・給与等に対する満足度を総合的に評価、数値化した指標
 <参考>市民満足向上のためには、職員が意欲と能力を発揮し職務に対する満足度を高めることが必要です。なお、市民満足度については、市政全体への満足の割合が25年度に50%となることを目指します。(P137参照)

目標達成に向けた主な取組

1	効果的・効率的な事業手法の選択	所管局	都市経営局 総務局
効率的な事業実施と市民サービスの向上を図るため、公民の役割分担を絶えず見直し、民営化・委託化の推進に引き続き取り組みます。			
直近の現状値		21年度の取組:保育所の民間移管、学校給食調理業務の民間委託化 等	
2	職員満足度調査の有効活用	所管局	総務局 全区局
職員満足度調査を実施し、業務や職場の課題の抽出を行うとともに、明らかになった課題に対しては、制度所管課や職場において仕組みや制度の改善に取り組みます。			
直近の現状値		20年度:回答率83%	
3	事務の集約化等による適正な事務執行	所管局	総務局
規模による効果がいかに定型的かつ定量的な事務については、業務調査や分析等を実施し、効果的・効率的な事務執行(事務の集約化、委託化、新たな税務組織の検討等)に取り組みます。			
直近の現状値		21年度:事務費の集約化に向けた取組事例の周知(年1回)	
4	適正な事務・事業の執行に向けた取組の推進	所管局	総務局 全区局
各所属は事務事業を進める上での課題を把握し、定期的な自主点検や業務プロセスの見直しの実施を通じて、不適切な事務処理等の防止に取り組みます。 各所属の取組を支援するため、全庁的な視点から、点検の仕組みを整理するほか、各種研修や相談体制等の充実による職員の業務知識・能力の向上を図ります。また、実務と乖離のある制度について制度趣旨を踏まえた見直しに取り組みます。			
直近の現状値		21年度:YCAN ^{※2} を通じた情報共有(21回)、内部監察実施(4区4局) 経営責任職研修(内部統制)、経理処理に関する全庁調査	

※2 YCAN:市役所内部の業務を効率的・効果的に進めるための庁内ネットワーク(“Yokohama Communication Network”の略)

行政運営 2

最適で確実な市政の推進
(2) 満足度の高い情報化の推進

目標

- ◇ 「横浜市情報化の基本方針」を策定し、市民・職員ともに満足度の高いICT(Information and Communications Technology:情報通信技術)の利活用を推進することで、誰もがその恩恵を享受できることを目指して取組を進めています。
また、ICTの利活用により、市役所全体の活力創出と、業務の効率化を実現し、加えて環境負荷の低減が図られています。

現状と課題

- ◆ 窓口での手続など市民サービスを支える多くの業務が電子化され、インターネットからの図書の貸出予約利用率^{※1}が約76%と、広く利用されているものがある一方、**電子申請等が可能な手続の中には、まだまだ活用しきれていないもの**もあります。

※1 インターネットからの図書の貸出予約利用率:図書の予約総利用件数のうち、インターネット経由の割合

- ◆ 市役所内部のLANやパソコンの整備はおおむね完了し、19年度には、CIO(最高情報統括責任者)及びIT化推進本部会議を設置し、**全庁的な調整・推進体制**ができました。この推進体制をもとに、**ICTに関する政策・予算などに対する調整力を発揮**することで、さらなる情報化が推進できます。
- ◆ ICTは市役所が行っている**様々なサービスや業務の効率化を行う際に、大きな可能性を持っている**ものであり、さらに活用することが求められています。
また、こうした取組を推進していくための**人材確保**も大きな課題です。

取組の方向

- ◆ ICTの利活用は、全体的な視点で行うことが重要であり、単に技術を追うだけでなく、それを使う職員、そのサービスを受ける市民にとって、やさしく、満足度の高いものである必要があります。
そこで、22年度に「横浜市情報化の基本方針」を策定し、長期的なビジョンのもと、ICTに関する方向性を明確化するとともに、今後4年間の行動計画を示し、積極的に各種の施策を進めていきます。

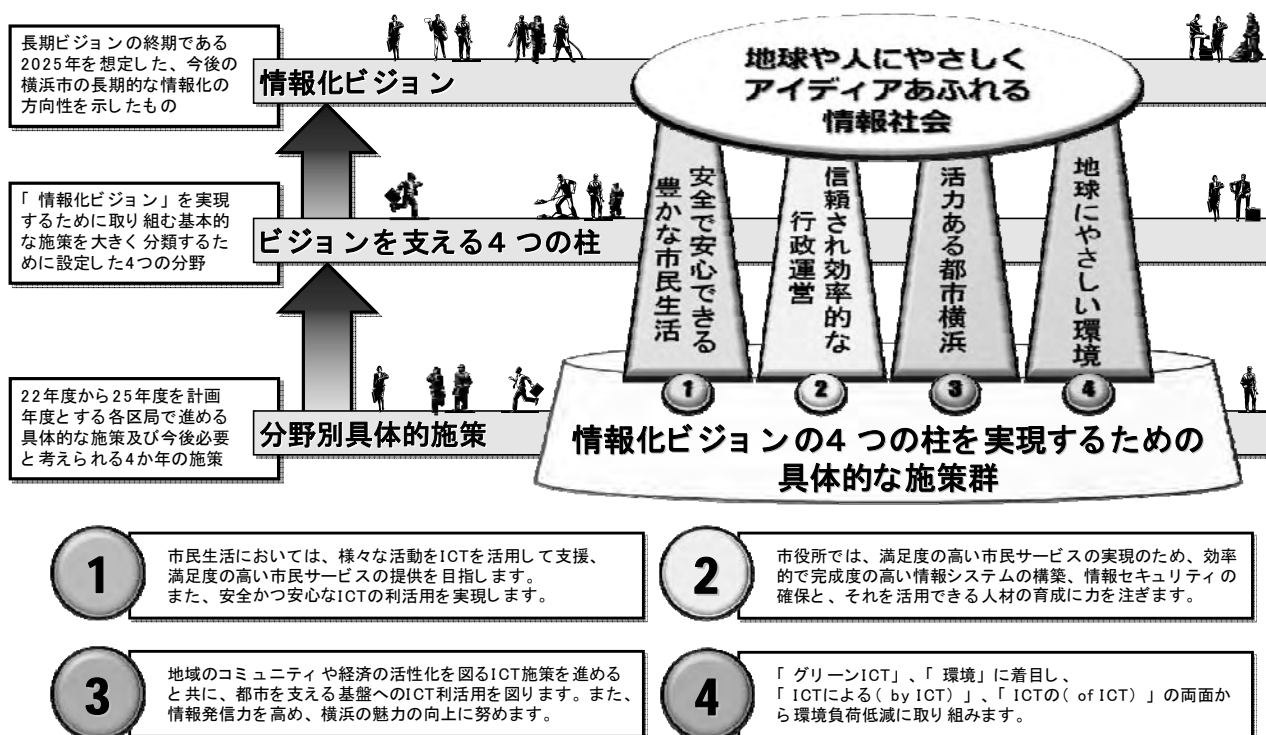


達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	電子手続利用率	33.6% (21年度)	前年度比改善	総務局

目標達成に向けた主な取組

1	行政手続の電子化の適正化と拡大	所管局	総務局
市役所への各種の届出や申請などの行政手続について、さらに効率的な電子化を進めます。			
直近の現状値	21年度：電子化手続数 170 手続、電子手続利用率 33.6%		
2	業務改善を伴う全体最適化の推進	所管局	総務局
業務改善を伴う、市全体として効率的かつ満足度の高いシステムの構築を支援します。			
直近の現状値	21年度：業務改善を行った件数 ー、調達支援件数 38 件		
3	インターネットによる適時・的確な情報提供の実現	所管局	市民局、総務局
市民が必要とする情報を的確に提供できる仕組みの実現や、システムの改善を行います。			
直近の現状値	21年度：月平均PV ^{※2} 件数 約2,400万件、多言語Webページ数：ー		
※2 PV(Page View):Webの画面単位でのアクセス数			
4	グリーンICTの推進	所管局	総務局
ICT機器自体の環境負荷の改善及びICTの利活用による環境負荷低減を行います。			
直近の現状値	21年度末：省電力設定済パソコン数 ー		

【図：情報化の基本方針の構成】



行政運営 2

最適で確実な市政の推進
(3) 外郭団体改革の推進

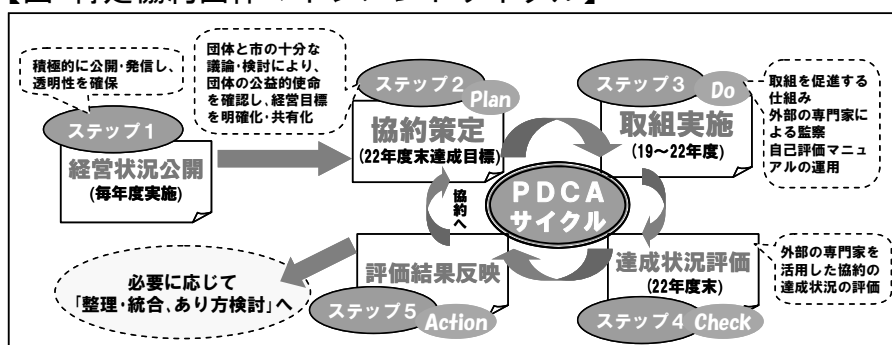
目標

◇ 外郭団体の改革を行うことにより、経営状況の改善や、自主的・自立的な経営が確立されています。

現状と課題

◆ 外郭団体は、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するために設立され、公共サービスを安定的に提供する上で重要な役割を担っています。

【図：特定協約団体マネジメントサイクル】



す。本市には41の外郭団体（22年4月1日現在）があり、特定協約団体マネジメントサイクルによる自主的・自立的な経営の確立を目指しています。

- ◆ 指定管理者制度の導入などにより、民間企業やNPO法人など公共サービスの担い手は拡大しており、外郭団体が担う範囲について、団体の統廃合も含めた見直しを行う必要があります。
- ◆ 外郭団体については、本市が設置者や出資者として一定の責務はあるものの、補助金・委託料に依存する財務構造や、市職員・市退職者に依存する人的構造が見られます。外郭団体の自主的・自立的な経営の推進という観点から、適正な財政支援・人的支援としていく必要があります。

取組の方向

- ◆ 団体の設置意義や事業の公益性等について、外部有識者による検証を行い、団体の統廃合も含めた見直しを行います。
- ◆ 効率的な執行体制の再構築や財務体質の強化等、団体の経営改善を進め、市の財政負担を縮減します。
- ◆ 市退職者の再就職の適正化を行うとともに、団体固有職員の人材育成を進めます。

達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	統廃合や民間主体の経営への移行等、抜本的な見直しに向けた取組を行う団体	—	22年度中に設定*
②	外郭団体の役員総数	599名 (21年7月)	450名 (25%削減)	総務局 団体所管局

※ 「横浜市外郭団体等経営改革委員会」の提言を受けて、23年3月までに目標値を設定。

目標達成に向けた主な取組

1	「横浜市外郭団体等経営改革委員会」の提言を受けた統廃合を含む外郭団体経営改革の取組	所管局	総務局 団体所管局
<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門的・客観的立場から、全外郭団体の経営改善について、統廃合を含めた提言を行います。 委員会の提言（外郭団体の統廃合、財政援助・人的支援のあり方等）について、市と団体が締結する協約に反映させます（下記「2」参照）。 			
直近の現状値		21年度：13団体について審議（28団体は審議未実施）	
2	特定協約団体マネジメントサイクルによる経営改善	所管局	総務局 団体所管局
<ul style="list-style-type: none"> 次期協約の締結にあたって、外郭団体等経営改革委員会における審議結果を反映させます（上記「1」参照）。 市と団体との協約について、その達成状況を外部の専門家が評価し、団体経営に反映させます。 			
直近の現状値		21年度：22年度までの協約に基づき経営改善を実施	
3	横浜市土地開発公社の廃止	所管局	総務局
<p>市が使う予定の土地を先行取得してきた横浜市土地開発公社は、一定の役割が終了したため、25年度に廃止します。そのために、特別な市債を発行して、公社の債務を処理する一方で、保有する土地を本市が引き継ぎます。</p>			
直近の現状値		21年度：債務削減に向けた取組を実施	
4	外郭団体に対する人的支援の適正化	所管局	総務局 団体所管局
<ul style="list-style-type: none"> 市退職者の在職期間・報酬の適正化を推進します。 団体固有職員の人材育成及び管理職・役員への内部登用、団体役職員の外部登用などを実施します。 			
直近の現状値		21年度：市退職者の在職期間・報酬の適正化に関する要綱改正	

行政運営 3

職員の能力発揮による市民サービスの向上

(1) 職員の意欲と能力を高める新たな人材育成の取組

目標

人事異動・人事考課・研修が連携した新たな人材育成体系により、

- ◇ 相手の立場や気持ちを察して能動的に行動する姿勢
- ◇ 主体的にキャリア形成と能力開発に取り組む姿勢
- ◇ 的確な実務能力や高度な専門知識

が養われ、一人ひとりの職員が自信とやりがいと熱意を持って業務に取り組んでいます。

現状と課題

- ◆ 本市では、「横浜市人材育成ビジョン」(17年2月策定)に基づき、「人材こそが最も重要な経営資源」との認識のもと、人材育成の取組を進めています。
- ◆ 20年度の職員満足度調査の結果では、「横浜市は人材育成に力を入れている」あるいは「市職員として将来こうなっていたいという姿がイメージできる」とした職員が5割に満たない等の結果が出ており、また係長昇任試験の受験率が低下傾向にあるなど、本市の人材育成上の課題が明らかとなっています。
- ◆ 人事異動、人事考課などの人事制度や各種研修を、人材育成の仕組みとして、より有効に連携させて実施する必要があります。
- ◆ 市民ニーズに的確に応えるためには、職員全体のコミュニケーション能力や実務能力を高めるとともに、高い専門能力を有する職員を育成する必要があります。

取組の方向

- ◆ 公務員として誠実・公正に行動し、常に相手の立場や気持ちを察して能動的に行動する姿勢を持ち、質の高い市民サービスを提供できる職員の育成を進めていきます。
- ◆ 職員が主体的にキャリア形成を考えるとともに、組織としても個々の職員の能力・適性を見極めた育成の考え方をしっかりと持ち、両方のマッチングにより、人材育成を進めていきます。
- ◆ 複雑化・高度化する行政課題に対応して、職員全体の実務能力を向上させるとともに、高度な専門能力を要する分野を将来にわたって担う人材を計画的に育成します。

これらの実現に向けて、人事異動・人事考課・研修それぞれにおいて人材育成の視点を重視するとともに、この3つを効果的に連携させた新たな人材育成体系を構築し、職員の意欲や能力を最大限に引き出すことにより、市民サービスの向上を目指します。

達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	職員満足度調査で「人材育成に関する項目」の満足層の割合	52% (20年度)	70%	総務局
	②	職員満足度調査で「人事考課が人材育成や能力開発に役立っている」と感じている職員の満足層の割合	32% (20年度)	60%	総務局
	③	新たな人材育成体系の構築 (人材育成ビジョンの改訂に反映)	検討	構築	総務局

目標達成に向けた主な取組

1	新たな人材育成体系による、組織的・継続的な職員の育成とキャリア形成支援	所管局	総務局 人事委員会事務局
	<ul style="list-style-type: none"> 個々の職員の能力開発・キャリア形成の方向性を上司と部下が共有し、組織的に継続して人材育成を行うシステムを構築します。 職員と組織とで共有したキャリア形成の方向性を踏まえた人事異動の仕組みをつくります。 係長昇任試験・昇任選考を検証し、係長昇任制度の運用を検討します。 人事考課において把握した職員の強み・弱みに応じた人事異動や研修を実施します。 		
直近の現状値	21年度:全責任職に人事考課研修を実施 人事考課結果の全員開示を実施 キャリアデザイン研修の実施		

2	実務能力向上研修の拡充と、専門分野を担う人材の計画的な育成	所管局	総務局
	<ul style="list-style-type: none"> 昇任時に、各職位に求められる実務能力を身に付け、強化する研修を充実します。 実務能力の高い職員を育成し、組織の安定的な運営を確保するため、業務内容に応じ、人事異動サイクルの長期化を検討します。 高度な専門性を有する分野ごとに人材育成計画を策定し、実施体制を明確化します。 専門分野における資格取得を支援・評価する仕組みを検討します。 		
直近の現状値	21年度:eラーニング ^{※1} による実務基礎研修の検討 税務分野におけるキャリアサポートシステムの試行実施		

※1 eラーニング:パソコンや庁内ネットワーク(YCAN)を利用して、時間や場所に制限されことなく受講できる市役所内部の学習システム。

3	相手の立場や気持ちを察して能動的に行動する姿勢を養う取組の充実	所管局	総務局
	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション力向上講座などヒューマンスキル^{※2}を高める研修を開発し実施します。 人事交流、民間企業派遣など、民間との交流を通じて視野を広げる機会を充実します。 		
直近の現状値	21年度:人事交流、企業派遣研修の実施		

※2 ヒューマンスキル:良好な人間関係を築くために必要な「コミュニケーション力」などの対人関係能力や技術のこと。

行政運営 3

職員の能力発揮による市民サービスの向上

(2) 職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制の整備

目標

- ◇ 市民満足を高めるため、職員一人ひとりが力を最大限に発揮できる仕組みや職場環境が実現しています。
- ◇ 効率的・効果的な執行体制の構築により、多様化・複雑化する市民の行政へのニーズに的確に応えられています。

現状と課題

- ◆ 厳しい財政状況が続く中、効率的かつ効果的な行政運営を行うため、**職員一人ひとりが持てる力を最大限に発揮すること**が求められています。このためには、すべての職員が、**ワーク・ライフ・バランスを実現し、性別にかかわらず能力を発揮でき、心身ともに健康に働ける職場環境づくり**のさらなる推進が必要です。
- ◆ **限られた人的資源を有効に活用**していくために、市民の暮らしの充実・安心を最大限高めることができる、**効率的・効果的な執行体制を構築する**必要があります。
- ◆ 国においては、**25年度から始まる公的年金の支給開始年齢の引き上げ**に伴い、定年年齢の段階的な引き上げなどが検討されており、その状況を見据え、本市においても**現行の人事給与制度の見直しを検討する必要**があります。

取組の方向

- ◆ **職員すべてが意欲・能力を十分に発揮**できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現などに向けて、計画的に取組を推進します。
- ◆ メンタルヘルス^{※1}対策など、**職員の健康管理対策の充実**を図ります。
- ◆ 市民ニーズを踏まえた**効率的・効果的な執行体制づくり**を行います。
- ◆ **定年延長に伴い、現行の人事給与制度の再整理**を行います。

※1 メンタルヘルス：メンタルとは“心の・精神の”、ヘルスは“健康・保健”という意味で、一般的には「心の健康」と訳されています。

達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	仕事と生活の両方が充実し、バランスが取れていると感じている責任職と職員の割合	責任職：60.8% 職員：60.5% (21年度)	責任職：70% 職員：70%	総務局
	②	責任職に占める女性の割合	係長級以上：16.3% 課長級以上：8.8% (22年4月)	係長級以上：20% 課長級以上：12% 32年4月までに 係長級以上：30% 課長級以上：20%	総務局 市民局
	③	職員定数	26,584人 (22年4月)	増大する行政へのニーズに対応しつつ、スクラップ・アンド・ビルドにより抑制	総務局
	④	年金支給開始年齢の引き上げを見据えた人事給与制度の構築	検討	実施	総務局

目標達成に向けた主な取組

1	ワーク・ライフ・バランスの推進	所管局	総務局
「Do!プランPlus☆」 ^{※2} により、仕事と家庭生活（子育て、家族の介護、自己啓発活動など）の両立を実現します。			
直近の現状値		21年度：「Do!プランPlus☆」の策定	
<small>※2 Do!プランPlus☆：次世代育成支援対策推進法(15年7月に制定)に基づく、職員が仕事と子育ての両立を図るための「特定事業主行動計画」として、横浜市で策定した22～26年度の計画。</small>			
2	性別にかかわらず、すべての職員が能力を発揮できる取組の推進	所管局	総務局 市民局
「女性ポテンシャル発揮プログラム」により、責任職の意識改革、女性のチャレンジ・キャリア形成支援を推進します。			
直近の現状値		21年度：責任職向け研修などプログラム関係研修を強化	
3	職員の健康管理対策の充実	所管局	総務局
<ul style="list-style-type: none"> すべての職員が、心身ともに健康でいきいきと働ける職場環境づくりを支援します。 特にメンタルヘルス対策については、効果的な予防対策、早期発見と適切な対応、職場復帰に向けた取組等を推進します。 			
直近の現状値		21年度：「こころ計画」に基づく取組を開始(職員健康対策員の派遣、ストレス診断の実施、病休代替要員の確保等)	
4	市民ニーズを踏まえた効率的・効果的な執行体制づくり	所管局	総務局
<ul style="list-style-type: none"> 組織・人員のスクラップ・アンド・ビルドによる、最適な市民サービスを提供します。 市民の暮らしの安心と横浜の活力を支える組織を構築するための局再編成を実施します。 			
直近の現状値		21年度末：人口1,000人あたりの職員数比較で政令指定都市中最少 17・18年度の局再編成を中心とする機構改革の検証を実施	
5	人事給与制度の再整理	所管局	総務局
高齢期の職員の適材適所の配置など、定年延長を見据えた現行制度の点検・整理を行います。			
直近の現状値		21年度：19年度からの「新たな人事給与制度」の検証の実施	

財政運営 1 財政健全化の取組（市全体の借入金の縮減）

目標

◇将来の世代に過度な負担を残さないよう、一般会計の市債残高、特別会計・企業会計や外郭団体の借入金のうち市（一般会計）が対応する残高などが確実に減っています。

現状と課題

- ◆ 少子高齢化の進展により、将来的に人口が減少に転じる見込みの中で、将来の世代に過度な負担を残さないように、**一般会計では横浜方式のプライマリーバランス^{※1}の黒字を確保することによる市債残高の減少**や、**市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計及び外郭団体の借入金^{※2}残高の減少**に取り組んできました。

これからも、**市（一般会計）が対応する借入金残高を着実に減らすことが重要**です。

【図1：横浜方式のプライマリーバランスの推移（一般会計当初予算）】
【単位：億円】

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
横浜方式のプライマリーバランス	77	210	294	236	127

※1 横浜方式のプライマリーバランス：次頁下(図3)を参照

※2 市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計及び外郭団体の借入金：

- ①特別会計・企業会計の市債のうち、国の基準や社会情勢の変化等の事情により、一般会計から償還財源を繰り出すもの
- ②外郭団体の借入金のうち、後年度に市が買い取ったり、元金償還助成を行うことを前提に外郭団体が行った用地買収や施設整備に伴うもの
として、利用料金などを徴収して償還する市債残高や、外郭団体が自らの事業の収入で返済を行う借入金残高などは区別して整理しているものです。

取組の方向

- ◆ 一般会計の市債残高及び市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計、外郭団体の借入金残高の合計額は、18年度末から22年度末（見込）までの4年間で、年平均約400億円減少しています。これと同程度のペースで、着実に借入金の縮減を進めます。

【図2：市（一般会計）が対応する借入金残高の推移】

【単位：億円】

	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末（見込）
一般会計の市債残高	23,918	23,825	23,738	23,859	24,120
市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計の市債残高	9,761	9,490	9,340	9,134	8,712
市（一般会計）が対応する外郭団体の借入金残高	3,176	2,735	2,764	2,547	2,382
計	36,855	36,049	35,842	35,540	35,213

※各項目で四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	市(一般会計)が対応する借入金の残高		3兆5,540億円 (21年度末)	3兆4,000億円 以下

目標達成に向けた主な取組

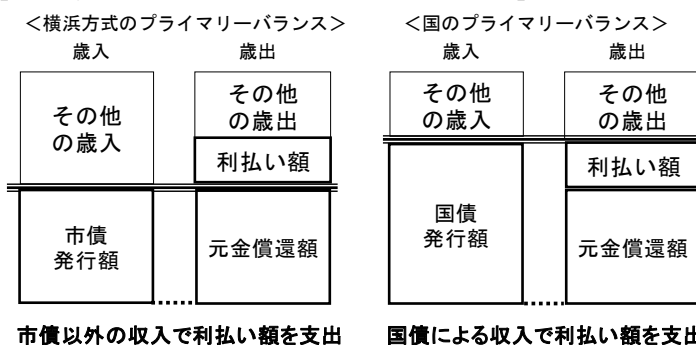
1	一般会計における市債の発行抑制	所管局	都市経営局、総務局		
<ul style="list-style-type: none"> 22年度予算では、市税収入が大幅に減収するという「非常事態」ともいえる状況下で、市民生活を守るため、市債の発行額を増やしました。23年度についても、22年度と同様の財政状況が続くものと見込んでおり、市債の発行額を22年度と同程度とします。 24年度からは、市税をはじめとする一般財源収入の回復が期待できるため、それにあわせて市債の発行額を前年度より抑制することとし、25年度の発行額は、景気悪化による税収減の影響が起き始めた、21年度当初予算計上額と同程度となるようにします。この結果、24年度以降は、対前年度5%減の発行額となります。 横浜市土地開発公社を廃止するために、特別な市債(25年度に第三セクター等改革推進債1,300億円の発行を予定)を活用します。これにより、長期間にわたって市が公社から土地を買い戻す場合と比較して、将来的な市の負担を大幅に軽減することで、財政運営の健全化を図ります。 第三セクター等改革推進債のような将来の財政健全化のための特別な市債を除いて、今後もプライマリーバランスの黒字を継続していきます。 					
(単位:億円)					
	21年度予算	22年度予算	23年度	24年度	25年度
市債発行の考え方	1,147	1,274	1,280	1,210	(2,450) 1,150 (21年度と同程度)
※上段かっこ書きは第三セクター等改革推進債分を含む発行額					
直近の現状値	22年度当初予算計上額:1,274億円				

「横浜方式のプライマリーバランス」とは？

国のプライマリーバランスは、「当該年度の収入で、国債の元利償還額を除く当該年度の支出を賄う」というものですが、これでは、利払い額のみで国債残高が増えることとなります。

本市では、市債残高の減少を目指すため、「市債発行額を、その年度の元金償還予算額の範囲内に抑える」とともに、市債以外の歳入確保と歳出抑制を徹底し、「当該年度の収入で、利払いを含む当該年度の支出を賄う」としています。

【図3：横浜方式のプライマリーバランスの概念】



財政運営 2 行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供

目標

- ◇職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費縮減が徹底されています。
- ◇公共事業については、コスト縮減と品質確保が図られています。
- ◇財政広報を充実させ、よりわかりやすい財政情報を市民に提供しています。

現状と課題

- ◆ 20年度後半からの急激な景気悪化の影響により、引き続き厳しい財政状況が見込まれます。
- ◆ これまでも、**時代の変化に対応した事業選択と行政コストの適正化など、財政健全化に努めてきました**が、今後も**限られた財源をより効果的に活用しながら、必要な市民サービスを確保**していく必要があります。
- ◆ 効率的・効果的な財政運営を維持するためには、**職員一人ひとりが業務にかかるコストを適正に把握し、コストと市民サービスの最適化を図る必要**があります。
- ◆ 厳しい財政状況のもとにおいては、公共施設を効率的に整備・維持していく必要があります。また、地球温暖化等の環境問題に対応するうえでも、公共施設の**利便性や耐久性、環境性などの性能や品質を確保**することが一層求められています。
- ◆ 健全で責任ある財政運営を行っていくためには、**市の財政状況に関する情報をわかりやすく公開**し、それを市民と共有していくことが重要です。

取組の方向

- ◆ 事務事業の見直しや効率化などにより、**既存事業を中心に行政コストを縮減**します。
- ◆ 限られた財源の中で、公共施設（都市基盤を含む）の整備と適切な維持保全を行うため、**公共事業のコスト縮減**に努めると共に、**より良い品質確保**に向けた取組を継続して行います。
- ◆ 財政広報の充実により、**市民によりわかりやすい財政情報を提供**するとともに、職員のコスト意識を向上させ、**より効率的・効果的な事業の執行**につなげます。

達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	経費の縮減		—	任意的経費の縮減 750億円 (23~25年度)
②	財政広報の充実		実施	提供情報の充実	総務局

目標達成に向けた主な取組

1	任意的経費の縮減	所管局	都市経営局、総務局																
<p>効率的・効果的な事業手法の選択や国の補助事業に追加して市が独自に行っている事業の見直しなど、任意的経費を中心に、経費を縮減します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>任意的経費内訳</th> <th>23年度以降縮減率</th> <th>縮減効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰出金（任意的） 特別会計等への任意の繰出金</td> <td rowspan="2">対前年度▲4%程度</td> <td rowspan="2">180億円</td> </tr> <tr> <td>行政運営費（行政内部経費） 行政内部の管理事務費、庁舎管理費など</td> </tr> <tr> <td>行政運営費（行政推進経費） 市民利用施設の管理運営費や業務委託費など</td> <td>対前年度▲2%程度</td> <td>270億円</td> </tr> <tr> <td>施設等整備費</td> <td>対前年度▲3%程度</td> <td>300億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>750億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※22年度一般会計予算に計上している事業で、借入金への対応及び取組事業の実施に伴う追加額等は除きます。</p>				任意的経費内訳	23年度以降縮減率	縮減効果額	繰出金（任意的） 特別会計等への任意の繰出金	対前年度▲4%程度	180億円	行政運営費（行政内部経費） 行政内部の管理事務費、庁舎管理費など	行政運営費（行政推進経費） 市民利用施設の管理運営費や業務委託費など	対前年度▲2%程度	270億円	施設等整備費	対前年度▲3%程度	300億円	合 計		750億円
任意的経費内訳	23年度以降縮減率	縮減効果額																	
繰出金（任意的） 特別会計等への任意の繰出金	対前年度▲4%程度	180億円																	
行政運営費（行政内部経費） 行政内部の管理事務費、庁舎管理費など																			
行政運営費（行政推進経費） 市民利用施設の管理運営費や業務委託費など	対前年度▲2%程度	270億円																	
施設等整備費	対前年度▲3%程度	300億円																	
合 計		750億円																	
直近の現状値	22年度予算額：繰出金(任意的)369億円、行政運営費(行政内部経費)405億円、行政運営費(行政推進経費)2,317億円、施設等整備費1,670億円																		
2	公共事業のコスト縮減と品質確保	所管局	都市整備局 公共事業関連区局																
<p>「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」の実施や、総合評価落札方式による入札、外部委員による事業評価を推進し、公共事業の品質確保を確実にしていくと共に、一層のコスト縮減を図ります。</p>																			
直近の現状値	21年度：「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」を策定																		
3	外部の視点を取り入れた事業評価の実施	所管局	総務局																
<p>新たな事業手法や執行体制の検討等、創意工夫による最大限の効果を発揮するために、幅広い視点から活発な議論を行うため、外部有識者や市民等の視点を取り入れた事業評価に取り組みます。</p>																			
直近の現状値	21年度：-																		
4	わかりやすい財政広報誌の作成	所管局	総務局																
<p>「ハマの台所事情」「広報よこはま」「予算案について」など、財政広報誌や発表資料を、よりビジュアルにわかりやすくするほか、民間企業型財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）も作成します。</p> <p>必要な情報を市民や職員にわかりやすく提供することにより、情報の共有化と理解の促進を進め、職員のコスト意識の向上につなげます。</p>																			
直近の現状値	21年度：「ヨサンのミカタ」等の作成																		

財政運営 3 未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組

目標

◇危機的な財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点から、全庁的な取組方針等に基づく適正な債権管理を行い、未収債権の収納率の一層の向上等により、財政基盤の強化が図られています。

◇市民負担の公平性確保の観点から、使用料等の受益者負担の適正化が図られています。

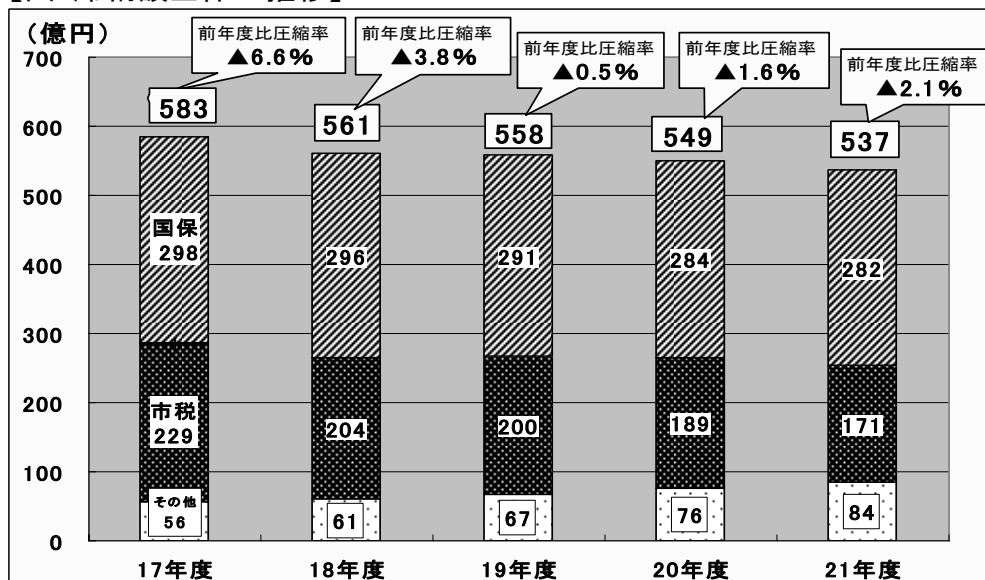
現状と課題

- ◆ 国民健康保険料や市税など、**未収債権全体の滞納額は縮減**を図ってきたものの、21年度決算で537億円（一般会計・特別会計）と、依然として多額になっています。
- ◆ 多くの未収債権があるなか（21年度決算：87債権）、回収整理のための専門知識・スキル・体制等が不十分な債権があります。
- ◆ **市民利用施設の使用料や特定の受益者に対する手数料**については、コストに応じた適正な負担という観点から**点検・見直しを進める必要**があります。

取組の方向

- ◆ 早期未納対策や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理を促進できるよう、民間事業者や専門人材を有効活用するとともに体制を整備するなど、収納率の向上等に向けた、より効果的・効率的な全庁的取組を進めます。

【図：滞納額全体の推移】



達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① 滞納額 (一般会計・特別会計合計)		537億円 (21年度)	500億円未満
② 収納率※	国民健康保険料	71.0% (21年度)	76.0%	健康福祉局
	市税	97.1% (21年度)	97.3%	総務局
	介護保険料	95.3% (21年度)	95.5%	健康福祉局
	保育料	91.8% (21年度)	93.2%	こども青少年局
	市営住宅使用料	92.5% (21年度)	92.5%	建築局

※現年度分と滞納繰越分の合計値

目標達成に向けた主な取組

1	回収体制等の整備強化	所管局	総務局 等
回収整理促進のための全庁的会議（未収債権整理促進対策会議）において、目標達成に向けた体制や仕組みを検討するなど、各債権所管部署の連携強化を図りながら、回収体制等の整備を進めます。			
直近の現状値	21年度：区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携強化		
2	滞納発生の未然防止	所管局	総務局 等
滞納発生を未然に防止するため、口座振替の一層の促進や納付方法の多様化など、納付しやすい仕組みづくりを進めます。また、滞納発生時に速やかな回収整理を行えるよう、保証人の設定などの事前措置を講じていきます。			
直近の現状値	コンビニ納付の開始（国民健康保険料 15年2月、市税 16年4月）		
3	早期未納対策の充実	所管局	総務局 等
未納となった早い段階で、民間事業者を活用した納付案内センターで電話納付案内を行うなど、早期未納対策を進めます。			
直近の現状値	21年度：民間事業者による電話納付案内 モデル実施：国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料 本格実施：介護保険料		
4	専門人材の有効活用	所管局	総務局 等
債権所管部署だけでは解決困難な案件について、専門的なノウハウを持った職員等を有効活用し、特に悪質な滞納者への強制手続を支援するなど、全庁的な実務支援を進めます。			
直近の現状値	21年度：弁護士等専門人材による研修・相談等		
5	受益者負担の適正化	所管局	都市経営局 等
「使用料の標準的な取扱い」を目安に受益者負担の点検を行い、コスト縮減や収入増に取り組むなど適正化を図ります。			
直近の現状値	21年度：－		

財政運営 4 保有資産の戦略的な有効活用

目標

- ◇市が保有する土地等の的確な状況把握がなされ、市が保有する必要があるものは有効活用が進むとともに、一部不要なものの売却・貸付等により、財源の確保に寄与しています。
- ◇資産経営の視点に立って資産活用を検討し、様々な地域課題の解決にも寄与できる、土地や建物の有効活用が図られています。

現状と課題

- ◆ 施設整備の進展や社会経済情勢の変化等に伴い土地を活用する事業が減少し、本市による活用だけでは資産活用の効果が十分に発揮できません。
- ◆ 不要な代替地等については、公募売却を進めてきましたが、近年、成約率が低下しています。

〈参考1:これまでの主な取組と成果〉

※21年度末現在

- 1 先行取得事業用地処分
21年度末保有量を14年度末対比34%縮減
(14年度末295.9ha→21年度末196.6ha)
- 2 代替地等売却
387区画、186億円の民間売却(14~21年度)
- 3 学校後利用促進 10校の方針・計画決定済

〈参考2:本市保有土地の状況(20年度末)〉

	用途等	面積
先行取得資金で保有する土地 (事業予定地等)	事業用地	186.8ha
	代替地	20.8ha
一般会計で保有する土地	行政施設等 (学校、道路、公園、 公営住宅ほか)	9,211.3ha
	未利用	49.0ha
特別会計(市場、と畜場、墓園等)で保有する土地		41.5ha
企業会計(下水、水道、交通等)等で保有する土地		393.6ha
合計		9,903.0ha

本市保有土地合計は市域面積43,550haの22.7%です。

取組の方向

- ◆ 市が保有する土地等の利活用の状況について、**全庁的な「資産たな卸し」を実施**して総合的な視点から把握します。
- ◆ 土地・建物が適正な手続で利活用されているか、更なる有効活用が図れないか、**財産管理の視点からチェック**していきます。
- ◆ 保有する土地等の資産の価値を客観的な指標により判断し、**将来的な利活用の方向性を明確に**します。
- ◆ 公民連携による保有土地の活用や行政財産の余裕部分等の活用、用途廃止施設の利活用、土地の売却・貸付など、**資産の多様な有効活用を進めます**。

達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	① 資産活用基本方針	策定	具体化	総務局
	全庁的な資産の把握と情報の共有化	計画策定	建物を含む全資産で実施	
	行政財産の余裕部分等の活用	検討	実施	
用途廃止施設の利活用	14施設 (18～21年度)	10施設以上 (22～25年度)		

目標達成に向けた主な取組

1	土地・建物情報の総合的把握に基づく有効活用推進	所管局	総務局
「横浜市資産活用基本方針」に基づき、保有する土地・建物の公共性・有用性等を総合的に把握した上で、地域の課題解決等、最も効果的な活用手法の検討を進めます。さらに、さまざまな公共施設の余裕部分の利活用や管理のあり方について、庁内における課題を検討します。			
直近の現状値		21年度：保有土地情報の一元管理と効果的な利活用の検討	
2	財産管理の適正化	所管局	総務局
土地・建物が当初の目的どおり適正な手続で利活用されているのか、更なる有効活用が図れないかなどについて、各所管区局においてセルフチェックを行うとともに、全体的な適正化への取組を経常的に行います。			
直近の現状値		21年度：公有財産の適正な管理のあり方を検討	
3	民間事業者のノウハウを活用した資産活用の推進	所管局	共創推進事業本部 総務局
地域のニーズを踏まえ、より有効な利活用について民間事業者との対話を行い、事業提案を公募するなど、民間事業者のノウハウをいかした新たな資産活用を進めます。			
直近の現状値		21年度：公民連携による新たな資産活用のモデル化検討	
4	土地・建物管理システムの拡充	所管局	総務局
保有する土地・建物の有効活用及び管理の適正化を図るため、職員であれば誰でも公有財産台帳の情報を閲覧でき、また、財産を所管する区局が直接データを更新できる全庁的なネットワークシステムに機能拡充していきます。			
直近の現状値		21年度：公有財産台帳システムの運用（特定職員のみ）	
5	用途廃止施設の後利用の推進	所管局	総務局
用途が廃止された市民利用施設や学校の後利用を継続して進め、最適な活用を図ります。			
直近の現状値		21年度末：用途廃止施設14施設の後利用を決定	



横浜市情報化の基本方針

素案

横浜市

目次

はじめに

第1部 情報化ビジョン	1
第1章 情報化の現状と動向	2
1 横浜市の情報化の現状	2
（1）横浜市全体の状況	2
（2）横浜市の ICT 関連状況	3
（3）まとめに	9
2 国の情報化についての動向	10
（1）全体的な方向性	10
（2）行政の情報化	11
（3）電子自治体	11
（4）その他	12
3 市民ニーズの動向	13
（1）身近な暮らしの安全と安心	13
（2）地域活動への参加	15
（3）効率的な行政運営	16
（4）地域経済の活性化	16
（5）脱温暖化の取組	17
第2章 課題と解決の方向性	18
1 横浜市の現状や国の動向、市民ニーズからの課題	18
（1）横浜市の現状からの課題	18
（2）横浜市の情報化の現状からの課題	18
（3）電子市役所推進計画検証レポートで挙げられた課題	18
（4）国の情報化についての動向からの課題	19
（5）市民ニーズの動向からの課題	19
2 今後横浜市が情報化に関して認識すべき課題	20
（1）全体の課題	20
（2）内部的取組の課題	22

3	課題解決の方向性	24
(1)	長期的・短期的な ICT の取組の方向性を明確にすること	24
(2)	ICT に関して安全・安心を実現し、セキュリティの確保を重点的に行うこと	24
(3)	内部の ICT への取組とそれを支える力を強め、信頼される組織を作ること	24
(4)	市民生活に関わる ICT 施策を適切に進め、地域情報化に積極的に取り組むこと	25
(5)	ICT 関連の環境負荷低減策に積極的に取り組むこと	25
(6)	新技術や新たな施策へ積極的に取り組むこと	25
第 3 章	横浜市情報化の基本方針の策定にあたって	26
1	横浜市情報化の基本方針の基本事項	26
(1)	策定の趣旨	26
(2)	位置づけ	26
(3)	対象期間と横浜市中期 4 か年計画との関係	26
(4)	対象範囲	27
2	推進にあたって	28
第 4 章	横浜市情報化の基本方針	29
1	横浜市情報化の基本方針の全体像	29
2	情報化ビジョン	30
3	ビジョンを支える 4 つの柱	31
4	4 つの柱の目標とする状態と個別目標	32
(1)	安全で安心できる豊かな市民生活	32
(2)	信頼され効率的な行政運営	34
(3)	活力ある都市横浜	36
(4)	地球にやさしい環境	38
第 2 部	行動計画 (58 の実行施策と 35 の必要施策)	41
第 1 章	行動計画とは	42
1	行動計画について	42
2	行動計画に記載する具体的施策の分類	43
(1)	今後 4 年間で実際に取り組む施策	43
(2)	現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策	43

3 事業の状態.....	43
(1)「システム開発を主体とした取組」の表現.....	43
(2)「その他の取組」の表現.....	44
(3)当該年度にその具体的取組において何も行われていない場合の表現.....	44
第2章 具体的施策（一覧）.....	45
1 安全で安心できる豊かな市民生活.....	45
2 信頼され効率的な行政運営.....	46
3 活力ある都市横浜.....	47
4 地球にやさしい環境.....	48
第3章 具体的施策（詳細）.....	49
1 安全で安心できる豊かな市民生活.....	49
2 信頼され効率的な行政運営.....	59
3 活力ある都市横浜.....	70
4 地球にやさしい環境.....	73
用語解説.....	75

記載されている会社名および製品名は、各社の商標または登録商標です。

本文中では、TM、(R) マークは明記しておりません。

文中[*]のついている用語は、巻末に用語説明を掲載しています。

第1部 情報化ビジョン

- 第1章 情報化の現状と動向
- 第2章 課題と解決の方向性
- 第3章 横浜市情報化の基本方針の策定
- 第4章 横浜市情報化の基本方針

第1章 情報化の現状と動向

1 横浜市の情報化の現状

横浜市は、約370万人の人口を擁する全国最大の政令指定都市です。ICT^[*]分野についても、この規模が様々な影響を及ぼすものとなっています。

ここでは、まず、横浜市のおかれた状況などを確認し、本市全体の状況についての認識を示した上で、本市のICT^[*]に関連した状況について述べていきます。

(1) 横浜市全体の状況

ア 人口や生活の状況

横浜市の人口規模は約370万人と東京都を除く大都市中最大規模となっています。現在は人口増が続いていますが、地域によっては人口減少の始まりがみられ、今後、高齢化が進むことが予測されています。

平成21年3月に発行された「横浜市民生活白書2009」では、その最初の章で、1973年から毎年、35年間行ってきた市民意識調査の結果、この10年間でかつてないほどの生活不安が市民生活の隅々まで拡大しているとし、そのことから、現在を「不安の時代」と指摘しています。

さらに、同書では生活に「満足」「まあ満足」と答える市民は「2008年市民意識調査」(<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/chousa/ishiki/ishiki-index.html>)では約65%と2000年をピークに減少を続け、「やや不満」「不満」は2008年で約2割近くとなっていると述べ、市民満足度という点で、改善が必要な状況であることを示しています。

そのような中で、市政への要望の多い項目として「高齢者福祉」「地域医療」「防犯対策」「災害対策」「高齢者・障害者に配慮したまちづくり」などが上位を占め、身近な暮らしの安全・安心を望む市民の姿が見て取れます。

市民生活においては、単独世帯の増加、自治会町内会の加入率の低下などから、生活している「人」のつながりが薄れつつあり、高齢者などに限らず、身近に頼れる人がいないといった状況が増加してきています。

イ 経済関係

経済観光局のまとめた「横浜経済の現状」(<http://www.city.yokohama.jp/me/keizai/toukei/genzyo.html>)によると、横浜市では、第2次産業の割合が減少するとともに、第3次産業の割合が増加し、特に、IT産業やバイオ関連産業については集積が進み、IT産業従事者数については政令指定都市中、大阪市に次いで第2位となっています。

内訳としては、電子部品製造、通信機械製造などのハードウェア、業務システムの開発、運用などのソリューション^[*]が全体をほぼ二分している状況であり、放送、映画、ゲーム、アニメ制作などコンテンツ関連の従事者は少ない状況となっています。

また、横浜市の市内総生産額は全国第4位の規模で、市民総生産額は全国第2位

と比較的高い位置にありますが、日本の経済全体が低迷する中で、良好とはいえない状況であることは変わりません。

ウ 財政状況

横浜市の平成22年度の予算編成は、約530億円の収支不足を抱えて行われ、一般会計では前年度比0.8%減で5年ぶり、全体としては3年連続のマイナス予算となるなど、非常に厳しい財政状況が続いています。

市税収入についても前年度に比べて385億円の大幅な減収になる見込みであり、平成22年度には、横浜市は3年ぶりに普通交付税の交付団体となりました。こうした厳しい財政状況を前提として、事業の検討を進める必要があるといえます。

(2) 横浜市のICT^[*]関連状況

<これまでのICT^[*]関連計画の評価>

横浜市では平成18年度から平成22年度を計画期間とするICT^[*]関連の行動計画である「横浜市電子市役所推進計画」（以下、「電子市役所推進計画」という）により、様々な情報化施策を進めてきました。

その結果多くの成果が得られていますが、予定通りの進捗がみられなかったものもあります。

平成21年度には、「横浜市電子市役所推進計画検証レポート」（以下、「電子市役所推進計画検証レポート」という）（http://www.city.yokohama.jp/me/somu/it/ecity/ecity_plan/kensyo/）により、それまでの計画の進捗について内部検証を行い、総務省の実施した「地方公共団体における行政情報化の進捗状況調査（平成21年度資料編）」（<http://www.soumu.go.jp/denshijiti/chousah21.html>）と比較することで他の自治体との状況の比較評価を行っています。

「電子市役所推進計画検証レポート」では、全体として他の政令指定都市などと比して「中位」とであると評価されていますが、それぞれの項目には、横浜市なりの特性が出ているともいえます。

以下、主な項目について関連の状況です。

ア 電子自治体の推進体制

電子自治体の推進体制について、横浜市は都道府県平均、政令指定都市平均のいずれをも上回っており、比較的高いレベルとなっています。

庁内の情報化関連事業については、マネジメントを行う組織（PMO^[*]等）が未設置であるほか、職員の研修、教育について不十分となっています。

横浜市では、平成19年にCIO^[*]を設置、あわせてCIO^[*]を中心としてICT^[*]に関する専門的な立場からCIO^[*]を補佐するCIO^[*]補佐監及び区局長級8名による「IT化推進本部会議」を設置し、これまでなかったICT^[*]全般についての全庁的なガバナンス（調整）を開始しました。

この「IT化推進本部会議」の設置によって、すでに策定されていた「電子市役所推進計画」の推進や、その推進に関わる調整が行われることとなり、ICT^[*]に関わる

全庁的な議論、調整の場が整いました。

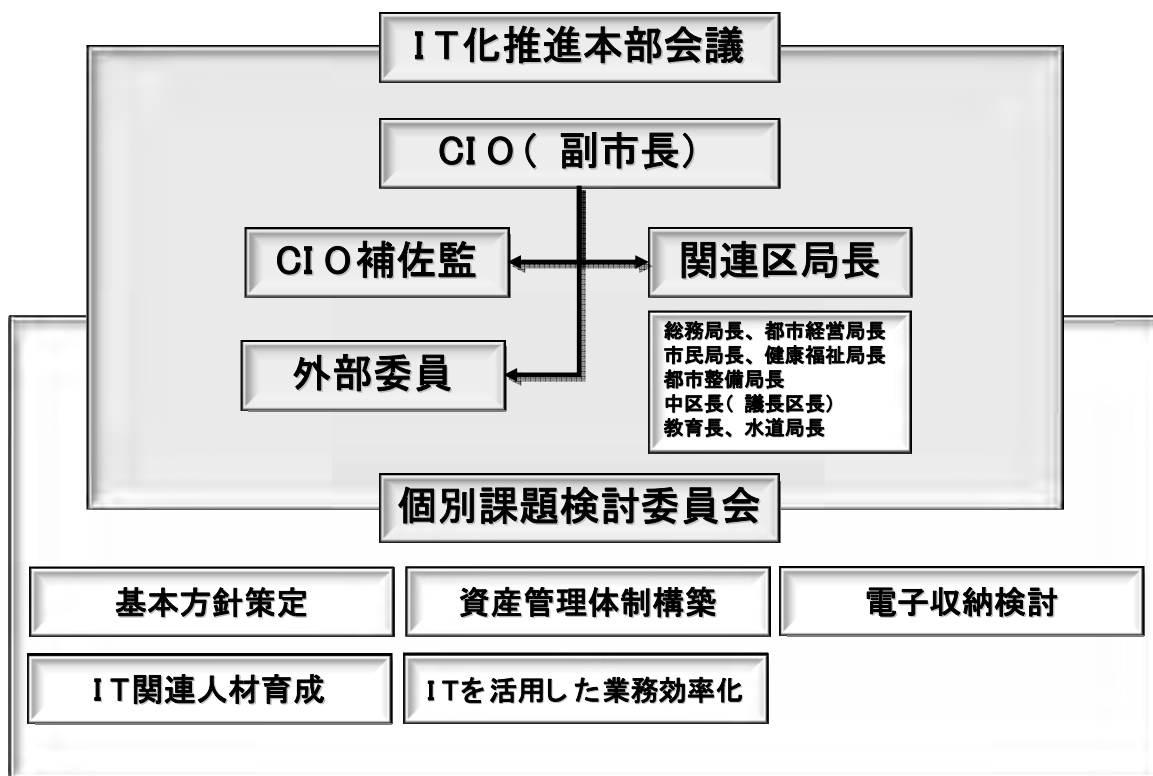


図 1-1-1 IT化推進本部体制図 (平成22年度)

イ 市民サービスの向上

Webでの情報提供、コールセンター等の設置、各種の行政手続のオンライン化状況は、横浜市は都道府県平均、政令指定都市平均のいずれも上回っており、比較的高い状況にあります。

Webを活用した情報提供については、平成7年1月に自治体の中でも先陣を切って開始されており、豊富な情報量を持ち、月平均のアクセスが約2,400万PV^[*] (平成21年度実績)と多く活用されています。

また、コールセンターは、平成16年に一部試行、平成17年に全市展開とやはり自治体としては比較的早期から展開しており、現在は年間約100万件(区役所代表電話の転送含む)の利用があるなど、市民の問い合わせ窓口として定着しています。

行政手続のオンライン化の状況については、特に都市間の比較対象になっている21手続についてみると、総利用件数に占めるオンライン利用件数が65%と非常に高い状態であり、これは全国平均と比べても高いものです。(表1-1-1)

一方で、IT専門部署が所管するオンライン化した手続は平成21年度、事前登録を必要とする汎用申請で115手続、9,921件、事前登録不要の簡易申請で167手続、25,829件となっており、それぞれオンライン利用率は22.4%、47.0%、全体の利用率は33.6%となっています。

オンライン申請については、今後、利用者の望んでいる手続を選択し、手続の簡素化・業務の効率化を含めて、より効果的なサービスを実現できるように検討して

いく必要があります。

表 1-1-1 オンライン利用実績（平成 20 年度）

手続の種類	横浜市		全国	
	手続総件数 (件)	オンライン 利用率	手続総件数 (件)	オンライン 利用率
1. 図書館の図書貸出予約等	2,544,976件	72.4%	1億4,235万件	34.8%
2. 文化・スポーツ施設等の利用予約等	2,602,944件	90.4%	1億699万件	36.6%
3. 粗大ごみ収集の申込	888,615件	13.3%	4,199万件	2.0%
4. 水道使用開始届等	395,359件	6.9%	1,543万件	2.0%
5. 地方税申告手続(eLTAX)	267,342件	9.8%	984万件	10.3%
6. 入札参加資格審査申請等	9,494件	100.0%	339万件	19.1%
7. 道路占用許可申請等	21,226件	100.0%	224万件	6.0%
8. 研修・講習・各種イベント等の申込	件数不明	-	410万件	4.9%
9. 浄化槽使用開始報告等	422件	0.0%	41万件	1.0%
10. 入札	11,334件	42.4%	128万件	38.6%
11. 産業廃棄物の処理、運搬の実績報告等	未オンライン化	-	219万件	0.2%
12. 犬の登録申請、死亡届等	未オンライン化	-	162万件	0.1%
13. 自動車税住所変更届等	未オンライン化	-	128万件	6.0%
14. 港湾関係手続	105,302件	70.3%	128万件	27.9%
15. 職員採用試験申込	9,361件	40.8%	68万件	13.4%
16. 公文書開示請求	1,893件	12.4%	24万件	3.4%
17. 感染症調査報告等	未オンライン化	-	32万件	0.9%
18. 食品営業関係の届出	30,735件	-	30万件	0.1%
19. 特定化学物質排出量届等	527件	46.5%	19万件	8.4%
20. 後援名義の申請等	未オンライン化	-	17万件	0.1%
21. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する責任者選任届等	111件	-	7万件	0.5%
合 計	688万9,641件	65.0%	3億3,636万件	27.6%

【出典】平成 21 年 8 月 7 日総務省通知「地方公共団体の行政手続等に係るオンライン利用状況について」

※平成 21 年度のオンライン利用実績が 22 年 8 月末以降に公表予定であるため、公表され次第差し替えます。

ウ 業務、システムの効率化

効率的なシステム構築の実現のためには、その基本となる「最適化指針」が明確に設定されている必要があります。これについては、すでに平成 21 年 3 月に「横浜市情報システム最適化指針」（以下、「情報システム最適化指針」という）を策定し、ICT^[*] 部門及び各所管課において情報システム最適化の考え方を共有するとともに、担当者が業務で活用できるよう、策定時点の考え方及び評価基準等を示しています。

この「情報システム最適化指針」において、具体的にシステム開発・運用等に取り組む際の方向性が示されるとともに、全庁的な調整、支援の仕組みである「予算の総合調整」、「調達適正化支援」等を行うことで、効率的なシステムの構築が進められる状況になってきています。

しかし、一方で効率的なシステム実現の重要な要素である BPR^[*]（業務改善）等については進んでおらず、強力な先導役としての体制や権限自体も十分ではありません。

また、「効率化」については、他の政令指定市などと比べて、「システムの共同利用への取組が少ない」となっていますが、横浜市の場合、特に人口が他の都市に比べて圧倒的に多いことや、すでに利用しているシステムとの関連で、共同利用が困難なものも多いこと、また、共同利用の場合の費用対効果について負担が大きくな

る傾向があるなどということがその理由として挙げられます。現在は「共同利用したくても適切なものがない」ということで利用していませんが、費用面で大幅な削減が可能となる電子申請については、平成23年1月から共同利用へ切り替えるなどといった状況もあり、今後、各業務とシステム、経費などを見極めて、より効率のよいシステムを選択していくことが進められると考えられます。

エ 情報セキュリティ

他の政令指定市と変わらないレベルで、全体として高くなっています。実際に、情報セキュリティ管理規程、要綱、情報セキュリティ共通実施手順などが策定されており、情報セキュリティ内部監査^[*]についても実施されています。

さらに、セキュリティ確保の基本となるハードウェア、ソフトウェアなどの資産管理についても、全庁的な課題として認識し、平成22年6月に「横浜市情報セキュリティ強化方針」を策定、市長による方針として明らかにし、情報セキュリティについての対策は着実に実施されているといえます。

しかしながら、個人情報の入ったUSBフラッシュメモリの紛失やシステムの停止などの事件・事故は現在も発生しており、情報の保護や安定かつ堅実なシステムの運用という面などにおいて多くの改善の余地があります。

また、対象とする情報資産が膨大なことに比して、情報セキュリティ確保の体制も不十分です。

生活に関連の深い市民サービスの提供という観点では、多くのシステムについて情報セキュリティを意識した対策がなされていますが、サービスの継続という観点で必要と考えられるBCP^[*]（業務継続計画）等については、今後本格的に取り組んでいく必要があります。

オ 行政サービスを支える基盤

横浜市の主なネットワーク基盤としては、主に区役所の窓口での市民サービスを支えている基幹系ネットワーク、職員が日常業務で利用している庁内のネットワーク（YCAN^[*]）、全小中学校、高等学校、特別支援学校等を接続する教育情報ネットワーク（Y・Y NET^[*]）をはじめとして、各局特定の目的のために設置したネットワークなどのネットワーク基盤があります。（表1-1-2）

また、基幹系システムでは住基ネット、YCAN^[*]ではインターネット、LGWAN^[*]への接続がおこなわれ、効率的な行政サービスに寄与しています。

業務を行うための端末については、ほぼ職員1人に1台が行き渡っていますが、業務形態により、個別の業務用パソコンの設置が困難な状況もあり、今後改善が求められています。また、パソコンの調達については、庁内の端末調達の一元化が予算の一元化とともに現在進められているところです。

一方で、業務の基本となる文書共有の仕組みや局際的な業務を進める仕組みなどについては、今後の整備を待つ状況です。

表 1-1-2 主なネットワーク概要

ネットワーク名称	主な利用	接続端末数	接続拠点数
横浜市行政情報ネットワーク (YCAN ^[*])	横浜市の職員が業務で利用するコンピュータネットワーク。職員の常駐するほとんどの部署を接続	約 24,000 台	約 930 か所
基幹系ネットワーク	主に窓口サービスを支える、業務用ネットワーク。区役所及び業務所管課等を接続	約 1,800 台	約 80 か所
横浜市教育情報ネットワーク (Y・Y NET ^[*])	教員、生徒が利用する教育用ネットワーク。市立の小中学校、高等学校、特別支援学校等を接続	約 65,000 台	約 530 か所

※YCAN^[*]及びY・Y NET^[*]の接続台数は平成 22 年 5 月時点のものです。

カ 市民サービスを支えるシステム

横浜市には 18 の区役所があり、証明書発行や申請などの処理が行われています。これらのサービスを支えているのが、基幹系^[*]のシステムです。基幹系システムは主に市民サービスを支える住民記録、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、税務、内部業務を支える人事給与などのシステムで、徐々に新たな処理やシステムへの移行を行っていますが、COBOL^[*]などの言語を利用したホストコンピュータによるバッチ処理^[*]も多く行っているシステム群となっています。

主なシステムについては次の表 1-1-3 の通りです。

表 1-1-3 大規模オンラインシステム

名称	内容	処理対象数	端末台数	備考
住民記録システム	住民票の写し、印鑑登録証明、住所の異動に伴う手続を行うシステム。市民が最も頻繁に利用する。	約 369 万人	約 340 台	処理対象数には外国人登録者を含む
国保システム	国民健康保険及び医療費助成の事務処理を行うシステム	約 122 万人	約 450 台	処理対象数は 1 号、2 号被保険者全体
介護保険システム	介護保険の事務処理を行うシステム	約 71 万人		
後期高齢者医療システム	後期高齢者医療の事務処理を行うシステム	約 30 万人		
税務システム	税の賦課から収納、滞納整理などの事務処理を行う統合税務システム	約 360 万人	約 900 台	処理対象数は固定資産税、市県民税、軽自動車税
人事給与システム	職員の人事・給与データの異動、給与支給、年末調整などの事務を行うシステム	延べ約 34 万人	約 110 台	

※基準日は平成 21 年 1 月から 5 月の間の集計時のものです。人事給与システムの処理対象数は、平成 21 年 4 月～22 年 3 月の延べ人数です。

人事給与システムを除くこれらの証明書発行などの業務の一部は市内に 13 か所設置されている「行政サービスコーナー」でも受けることが可能です。

これらの基幹系システムについては、システムの利用を積み重ねている成果として、安定した運用を実現しています。しかし、使用言語やシステムの構造が古くなってきているものもあり、それらを支える専門的な技術者の減少等の問題や、効率性の向上の問題などから、今後の方向性についての検討が必要な状態となっています。

このような状況を改善する試みとして横浜市では産業技術総合研究所と共同して、複数のシステムでハードウェア、ソフトウェア、データなどが共通に利用・連携できる情報共有基盤の開発に取り組んでいます。

現在この基盤を活用したシステムとして「福祉保健システム」及び「障害者福祉システム」の開発を進め、今後、検証段階を経て良好な状況であれば、さらに多くのシステムへの展開を行う予定です。

キ 内部事務を支えるシステム

職員の業務を支える各種のシステムについては、主に YCAN^[*]上で展開されています。また、YCAN^[*]はインターネットへ接続されたネットワークであるため、インターネットの活用についても、このネットワークを利用して行われています。

YCAN^[*]上では、電子メールやインターネットの閲覧などの利用ができるとともに、各職員のIDカードを利用して認証後に利用できる業務システムとして文書管理や財務会計、庶務事務といったシステムが稼働しており、効率的な業務の遂行に寄与しています。

表 1-1-4 認証後に利用できる主なシステム

名称	内容
職員認証システム	職員ポータルでの認証を始め、内部のシステムにおいてSSO ^[*] を実現するためのシステム
文書管理システム	文書の起案、決裁といった事務全般を支援するシステム
庶務事務システム	休暇、超過勤務や出張などの事務を始め、共通物品の取り扱いなど様々な内部事務を処理するシステム
財務会計システム	予算編成から予算執行、決算までのトータルシステム
広聴データベースシステム	市民の方からの意見、提案などを市政に反映するための対応を支援するシステム
電子申請・届出システム	各種の申請、申込、アンケートなどを行うためのシステム
電子入札システム	各種の契約の入札を行うと共に、委託事務などの処理を支援するためのシステム

インターネットでの情報提供は約13万ページ、月平均約2,400万PV^[*]（平成21年度実績）という政令指定都市の中でも最大級の規模を持っていますが、日本語のコンテンツ量に比べ外国語のコンテンツ量はわずかで、外国語の利用者への情報発信力が弱いため、今後の改善が必要とされています。（図 1-1-2）

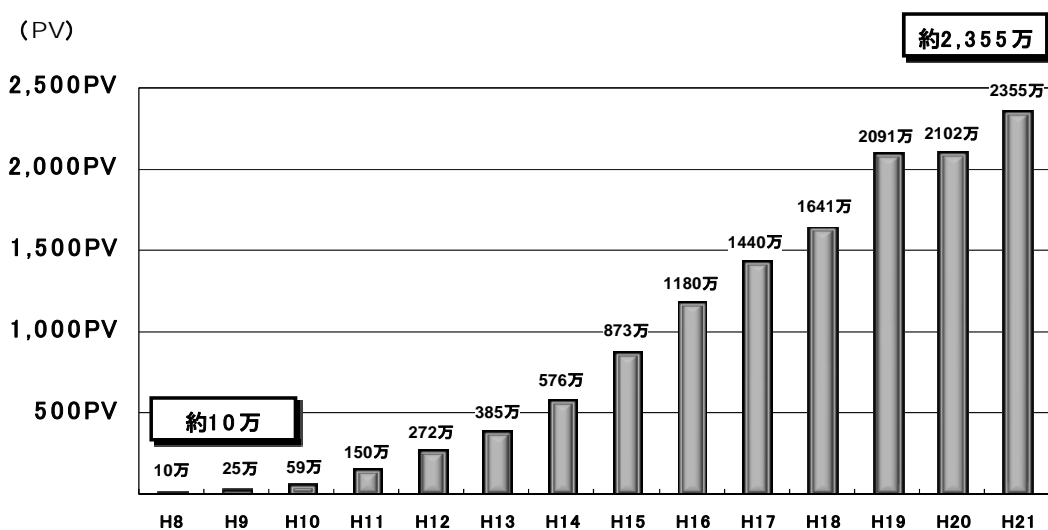


図 1-1-2 横浜市インターネット Web ページのアクセス件数

(3) まとめに

これまで述べてきたように、横浜市では ICT^[*]に関して多くの取組が行われており、その取組の規模や取り扱うデータ量はいずれも大きなものとなっています。

一方、新たな技術などを取り入れることなどについては、その規模が障壁となることも多く、適切に対処することが求められています。

また、大都市であるが故に抱える課題も多いことと、財政状況は今後も厳しいことが予想されることから、本市における ICT^[*]施策を検討する際には、この状態をよく認識して改善をする方向で検討を進めることが必要といえます。

2 国の情報化についての動向

(1) 全体的な方向性

平成22年の総務省「情報通信に関する現状報告」（通信白書）において、第1部を構成しているテーマは、「ICT^[*]の利活用による持続的な成長の実現～コミュニケーションの権利を保障する「国民本位」のICT^[*]利活用社会の構築～」として、

- ① ICT^[*]により地域の活性化と絆の再生
- ② グリーンICT^[*]による環境負荷低減と地域活性化
- ③ ICT^[*]による経済成長と競争力の強化

の3つを挙げています。

これは言い換えれば「国民本位のICT^[*]の利活用が、地域の活性化、絆の再生、環境負荷低減、持続的な経済成長、競争力の強化に貢献できる」ということであると考えられます。

これら3つは、第4章で後述する「横浜市情報化の基本方針」で掲げる分野の柱と共通しています。

全体的な国の動向を見ると、政府は平成13年1月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」を施行し、あわせて「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」（IT戦略本部）を設置、以降、様々な情報通信政策に積極的に取り組んでいます。

平成21年7月には、平成13年1月に策定された「e-japan戦略」から続く「i-japan戦略2015」を策定し、平成22年5月には、新たな国民主権の社会を確立することを目的に、

- ① 国民本位の電子行政の実現
- ② 地域の絆の再生
- ③ 新市場の創出と国際展開

を3つの重点戦略とした「新たな情報通信技術戦略」を策定しています。

また、最近の動きの中で重要なものとして、平成21年12月に策定された「ICT^[*]維新ビジョン」（いわゆる「原口ビジョンの一部」）とその後に策定された「ICT^[*]維新ビジョン2.0」があります。

「ICT^[*]維新ビジョン」においては

- ① 地域の絆の再生
- ② 暮らしを守る雇用の創出
- ③ 世界をリードする環境負荷軽減

を掲げ、ICT^[*]の徹底的な利用により、全ての世帯（100%）でブロードバンドサービスを利用することや、フューチャースクール^[*]による協働型教育改革、電子行政による行政刷新などの推進があげられています。

また、「ICT^[*]維新ビジョン2.0」においては、これらの政策に加え

- ① 知識社会を支える基盤の構築
2015年頃をめどとした「光の道」100%実現
- ② 日本の総合力の発揮
今後10年間の年平均潜在成長率2.6%を実現
- ③ 地球的課題の解決に向けた国際貢献
ICT^[*]パワーによる2020年時点でのCO2排出量10%以上の削減（90年比）

を掲げています。

あわせて設置された政策を検討する組織などにおいては、具体的施策の議論を進めるとともに、ICT^[*]分野における国民の権利保障の議論や、「利用者が必要なコンピュータ資源を『必要なときに必要な量だけ』サービスとして利用可能」な形態（いわゆるクラウドコンピューティング^[*]等）への対応について議論を進め、活用における戦略などを策定しています。

その他、通信と放送に関して、デジタル化などを視野に入れた法制度の改革、ICT^[*]産業の国際競争力の強化、新たなサービス形態への対応による生産性向上、起業支援等様々な面での政策を展開しています。

(2) 行政の情報化

これまで、電子政府の実現を目指して進んできた政府の行政情報化の取組としては、政府全体としての業務・システムの最適化について平成22年4月に「政府の情報システムの整備のあり方に関する研究会」による最終報告書をまとめ、

- ① 仮想化技術^[*]を活用したハードウェアの共用によるサーバ^[*]マシン等の台数削減
- ② OS^[*]・ミドルウェア^[*]等の基盤ソフトウェアの共通化によるシステム動作環境の標準化
- ③ 運用管理の一元化による運用管理業務負担の軽減等

等について、政府共通プラットフォーム^[*]を活用することを前提とした整理を行い、また、原則として、多くの政府情報システムの統合、集約化を図るべきものとし、優先的に検討を進める対象として、

- ① 特定の技術・動作環境に依存しないもの
- ② きわめて高い可用性が求められないもの
- ③ 統合・集約化にあたって大規模な構成変更等が求められないもの

をあげて進めることとしています。

これらの点については、横浜市において今後のICT^[*]施策を検討する上で、十分に認識し対応していく必要があると考えられます。

(3) 電子自治体

電子自治体については、これまでの成果を認め、継続的な対応を進めることを求めており、ICT^[*]のいわゆる「所有から利用へ」のパラダイムシフトへの対応や、近年のICT^[*]分野の技術革新の積極的な活用を求めています。

これらの動きに呼応して、行政の簡素・効率化を支援し、情報システムの一層の集約と共同利用を進める総合行政ネットワーク（LGWAN^[*]）上の共同利用システム（コミュニティクラウド^[*]）の実証実験などが行われています。

LGWAN^[*]では、当初から LGWAN^[*]上での共同利用サービスを想定し、ASP^[*]として接続団体以外の業者が参入するルールなどについても整備していますが、最近の動きはさらにその活用を進める取組であるといえます。

これらの最新技術などを活用した取組については、適切な分析と検証を行い、必要であれば活用していくという姿勢が求められているといえます。

自治体においては、平成21年2月の「第2次情報セキュリティ基本計画」や平成22年5月策定の「国民を守る情報セキュリティ戦略」により個人情報保護と情報セキュリティ対策の徹底が求められています。

また、今後、国の情報化ビジョンで検討している「国民ID制度^[*]」についても自治体への影響があるものとなります。

(4) その他

その他、全体をみると、地域に関わる政策としては、

- ① 情報バリアフリー^[*]の推進、デジタルディバイド^[*]の解消
- ② 情報通信基盤を活用した地域振興、活性化
- ③ ブロードバンドインフラの活用とコンテンツの振興
- ④ ICT^[*]人材の育成、就業形態の改善
- ⑤ 環境問題への貢献
- ⑥ 安全、安心なユビキタスネットワーク社会^[*]の構築

といったものがあげられます。いずれも、地域施策に影響がある項目であり、こういった政策をよく検討して活用することが求められているといえます。

3 市民ニーズの動向

ICT^[*]は、地域社会や経済、市民の暮らしや行政などあらゆる分野に広く浸透しており、それらをサポートする役割を担っています。したがって、市民が横浜市に対して一般的に抱いているニーズを把握することで、それをサポートする立場の横浜市のICT^[*]に関するニーズも把握することができます。

こういった観点から、市政全般や市民生活に対する全体的な意識や要望を調査した「横浜市市民意識調査」の結果を主に用い、市民ニーズの把握に努めました。

(1) 身近な暮らしの安全と安心

平成22年度「横浜市市民意識調査」によると、現在心配に思っていること、困っていることの上位3位は、自分の病気や老後のこと（40.5%）、景気や生活費のこと（35.6%）、家族の健康や生活上の問題（34.7%）であり、それぞれ回答者の割合が30%を超えて高くなっています。（図1-3-1）

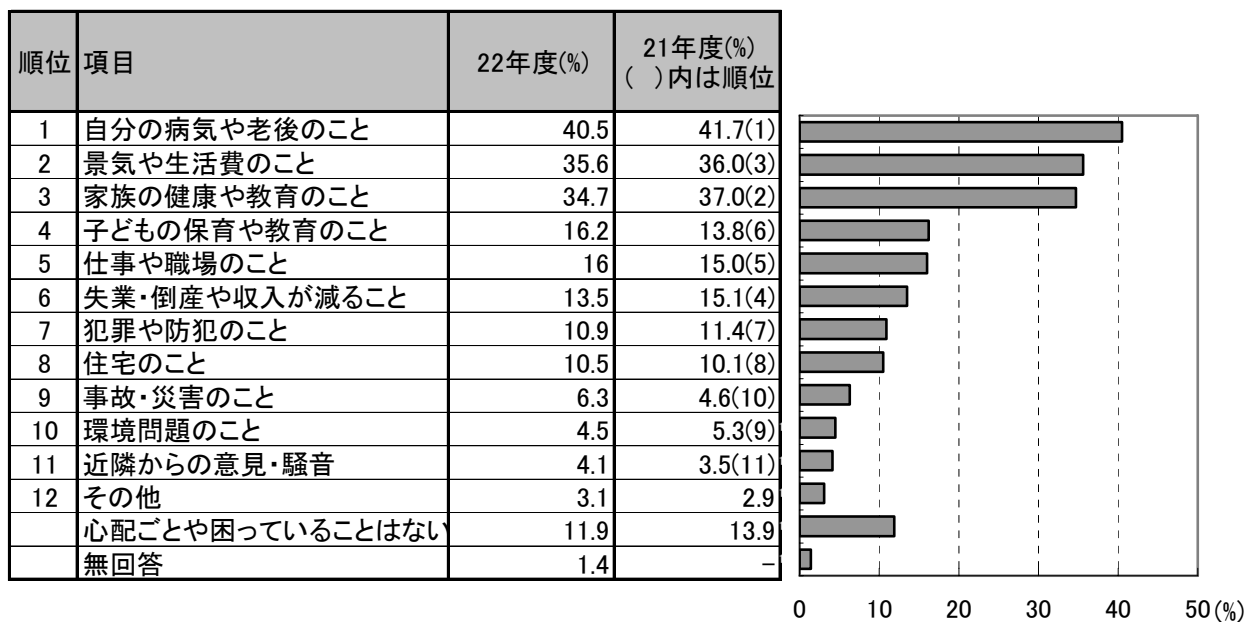


図1-3-1 心配ごとや困っていること

【出典】平成22年度横浜市市民意識調査

また同調査において、市政への要望が多い項目は、1位が病院や救急医療など地域医療（34.8%）、2位が高齢者福祉（31.3%）、3位が高齢者や障害者が移動しやすい街づくり（25.8%）、4位が地震などの災害対策（25.4%）、5位が防犯対策とごみの不法投棄対策や街の美化（25.2%）となっており、過去5年間も同様の傾向が見られます。（表1-3-1）

表 1-3-1 過去5年間の市政への要望の上位5位 (%)

年度	1位	2位	3位	4位	5位
18年	防犯対策 37.2	地震などの災害対策 33.2	病院や救急医療など 地域医療 31.5	高齢者福祉 29.3	ごみの不法投棄対策 や街の美化 26.1
19年	防犯対策 36.9	病院や救急医療など 地域医療 33.2	高齢者福祉 33.1	地震などの災害対策 31.6	ごみの不法投棄対策 や街の美化 28.7
20年	病院や救急医療など 地域医療 41.0	地震などの災害対策 39.8	高齢者福祉 38.2	防犯対策 34.5	ごみの不法投棄対策 や街の美化 29.5
21年	高齢者福祉 35.5	病院や救急医療など 地域医療 35.1	防犯対策 29.8	地震などの災害対策 28.0	高齢者や障害者が 移動しやすい街づくり (駅舎へのエレ ベーター設置など) 25.9
22年	病院や救急医療など 地域医療 34.8	高齢者福祉 31.3	高齢者や障害者が 移動しやすい街づくり (駅舎へのエレ ベーター設置など) 25.8	地震などの災害対策 25.4	防犯対策 / ごみの 不法投棄対策や街 の美化 25.2

【出典】平成22年度横浜市市民意識調査

また、「横浜市の新たな中期的計画において重点を置くべきであると思う取組」については、「身近な暮らしの安心、充実に向けた取組（福祉・保健・医療、安全で住みやすいまちづくり）」に重点を置くべきと考えている人の割合が59.7%と最も多くなっています。（図1-3-2）

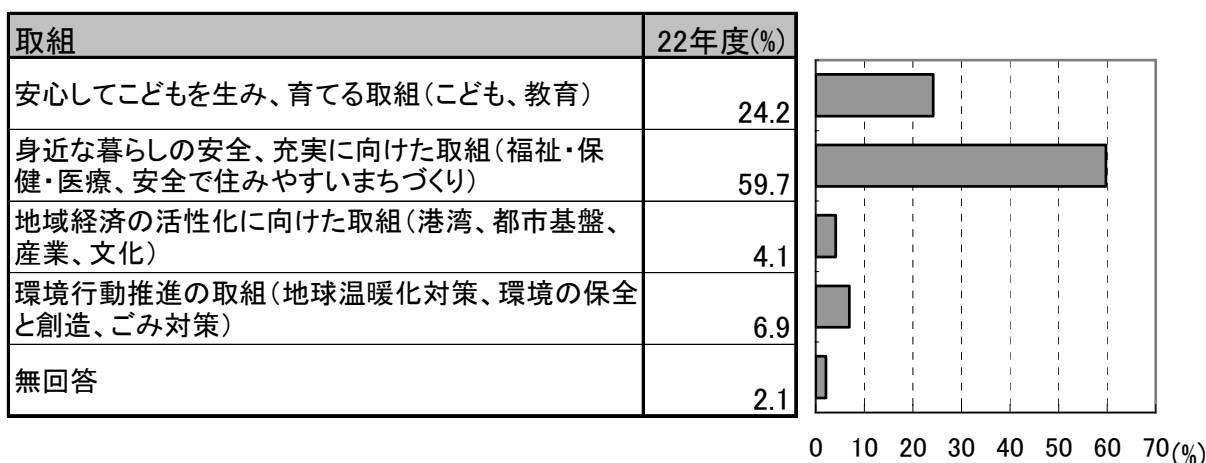


図 1-3-2 新たな中期的計画で重点を置くべき取組 【出典】平成22年度横浜市市民意識調査

このように、心配に感じていることに健康や老後、普段の生活に対することを挙げる人が多く、市政への要望としても防犯・防災や医療・福祉など身近な暮らしの安全・安心を充実してほしいと考えている人が多くなっています。

(2) 地域活動への参加

平成22年度「横浜市市民意識調査」では地域活動についても調査していますが、現在参加している地域の活動が「特にない」と回答した人の割合が56.9%となっている一方で、地域活動に参加してみたいかといった質問に対して「してみたいと思う」「してみたいが今はできない」と回答した人の割合が57.6%となっています（図1-3-3、1-3-4）。このことから、現時点では地域活動に参加していないものの、参加してみたいと考えている人が多いことがわかります。

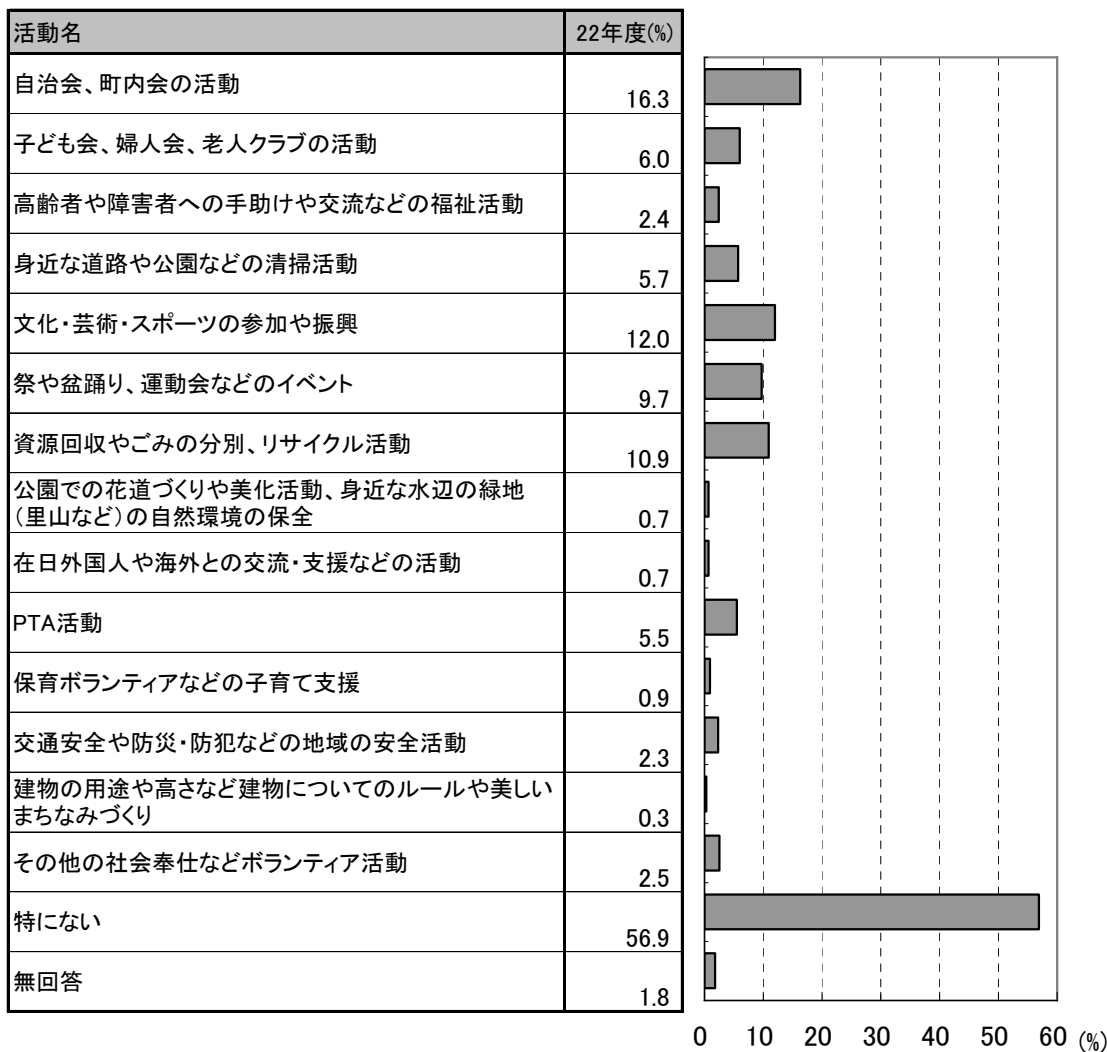


図1-3-3 参加している仕事や学業以外の地域活動

【出典】平成22年度横浜市市民意識調査

活動名	22年度(%)
してみたいと思う	21.5
してみたいが今はできない	36.1
してみたいとは思わない	41.8
無回答	0.6

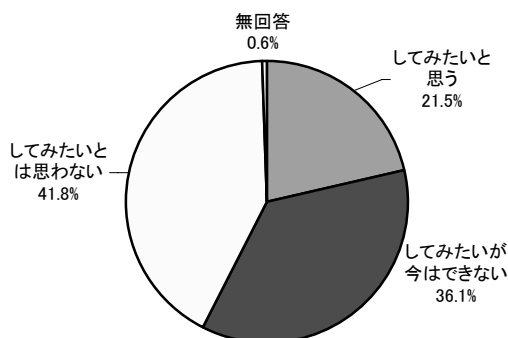


図1-3-4 仕事や学業以外の地域活動への参加希望

【出典】平成22年度横浜市市民意識調査

(3) 効率的な行政運営

平成22年度「横浜市市民意識調査」では、行政サービスの水準と市民の負担についても調査していますが、約半数が「行政サービスの水準は上げて欲しいが、負担が増えるなら現在と同じ程度でよい」(48.3%)と回答しています。(図1-3-5)

このことから、市民の負担を増やさずに行政サービスの水準を上げることが求められており、そのためには、内部事務の効率化を始めとし、効率的に行政運営を行うことが必要とされます。

- A 行政サービスの水準が多少低下しても、税などの住民負担は軽いほうがよい。
- B 行政サービスの水準は上げてほしいが、負担が増えるなら現在と同じ程度でよい。
- C 多少負担が増えても行政サービスの水準を上げてほしい。

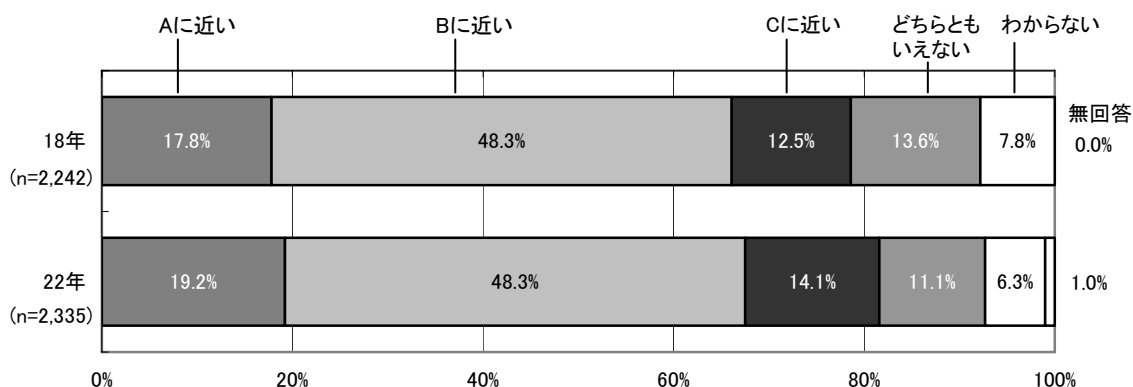


図1-3-5 今後の行政サービスの在り方

【出典】平成22年度横浜市市民意識調査

(4) 地域経済の活性化

第1章 情報化の現状と動向で述べた通り、近年の横浜市の経済状況は良好とはいえない状況になっています。このような状況を反映して、平成22年度「横浜市市民意識調査」では、現在の社会について満足していないことの1位が「経済的なゆとりと見通し」(47.6%)であり、2位以下と比べて非常に高くなっています。また、先に挙げたように、心配ごとの2位は「景気や生活費のこと」(35.6%)となっています。(図1-3-1、表1-3-3)

このように、経済的なゆとりと見通しに対する不満や心配が大きくなってきており、地域経済の活性化などの対策が求められています。

表1-3-3 現在の社会に対して満足・不満に思うこと

項目	満足している(A)	満足していない(B)	(A)-(B)
経済的なゆとりと見通し	4.5%	47.6%	▲43.1
若者の社会での自立のしやすさ	1.4%	28.6%	▲27.2
高齢者の社会とのつながり	5.0%	20.8%	▲15.8
子育て	3.6%	17.6%	▲14.0
仕事や働き方の選択	17.4%	24.9%	▲7.5
教育や向上心・向学心を伸ばす機会	9.4%	14.5%	▲5.1
社会での活動の機会	5.6%	9.1%	▲3.5
心と体の健康の維持	14.2%	16.2%	▲2.0
人と人が認め合い交流すること	12.1%	13.6%	▲1.5
住まいや生活の環境	22.6%	15.2%	7.4
その他	0.6%	2.4%	▲1.8
特にない	45.3%	20.2%	25.1
無回答	1.8%	1.5%	0.3

出典) 平成22年度横浜市市民意識調査

(5) 脱温暖化の取組

近年、経済発展や人口増加などに関連したエネルギー消費の増加に伴い、CO₂ など温室効果ガスの排出が増加しており、地球温暖化の進行により地球環境がさらに悪化することについて懸念されています。こうした状況を踏まえ、国では2020年に温室効果ガスの排出を1990年比で25%削減するとの目標を掲げており、環境対策の社会的なニーズは高まっています。

このような中、ICT^[*]を活用した環境負荷軽減、ICT^[*]機器の消費電力削減等の環境負荷軽減など、グリーンICT^[*]による環境負荷軽減が期待されています。

第2章 課題と解決の方向性

1 横浜市の現状や国の動向、市民ニーズからの課題

これまで述べてきた内容から、次の課題が挙げられます。

(1) 横浜市の現状からの課題

今後高齢化が進むにつれて、高齢者についての対応が大きな課題となるといえます。
また、市民の不安の解消や、市民の満足度の改善も必要とされていますが、財政状況は厳しく、これらの問題に対処する難しさがあることがわかります。

(2) 横浜市の情報化の現状からの課題

他の多くの都市と比べても、情報化の取組が著しく遅れていることはありませんが、効率的で適切な情報化を進めるためには、そのための仕組みの充実と ICT^[*]部門の機能強化を進め、それを支える人材を育成していくことは急務であるといえます。

また、これまで内部の情報化を中心に進めてきていた方向性を、地域の情報化を含めた広いものへ転換していくことも求められています。

安全、安心な ICT^[*]活用を支える情報セキュリティの充実や、情報発信力の強化などにも今後対応すべきことがわかりました。

また、これまでの「電子市役所推進計画」などにおいて、長期的な情報化の考え方、方針を示していない点も指摘されています。

(3) 電子市役所推進計画検証レポートで挙げられた課題

電子市役所推進計画検証レポートでは、次のような課題を示しています。

- ① 地域情報化において、デジタルディバイド^[*]への対応、地域における ICT^[*]の活用などについての横浜市全体としての方向性がない。
- ② 電子申請・届出手続など電子化した行政手続について、利用率が低く効率が悪いものがある。
- ③ システム化の際に BPR^[*]を行わないためにシステム化の利点が活かされていない、市役所全体で見ると適正かつ効率的な情報化が図られていないなど、業務・システムの効率化の取組が不十分である。
- ④ システム開発・運用、他部署に対する相談・支援において重要となる ICT^[*]の知識・スキルを備えた人材が不足している。また、一般職員についても ICT^[*]活用能力についての教育・研修が不十分である。

(4) 国の情報化についての動向からの課題

国の中心的な情報政策は、雇用・経済活性化への対応や、地域への展開の強化、安全・安心な ICT^[*]活用の実現、新技術などへの適切な対応と効率性の追求等が中心になっており、今後これらについて対応していくことが求められています。

(5) 市民ニーズの動向からの課題

まずは生活不安を減らし、身近な暮らしの安心、充実を願う声が非常に強いことがわかりました。また、活性化する地域活動のサポート、地域経済の活性化も求められており、行政については効率性が求められています。

また、暮らしの充実を求める声に加え、地球環境への対策を求める声も強くなっていることがわかります。

2 今後横浜市が情報化に関して認識すべき課題

以上を踏まえ、現在の横浜市を取り巻く様々な状況などから、今後情報化を進める上で、課題として認識すべきものについて「全体の課題」と「内部的取組の課題」として次の9項目にまとめました。

(1) 全体の課題

① 情報化に関する長期的なビジョンが存在しない

横浜市全体としての市民生活における長期的なビジョンは「横浜市長期ビジョン」として示されていますが、「情報化」に関わる記述は明確なものとはいえません。今後、情報化についてどのように取り組むのかといった長期的なビジョンが存在しないことが、情報システムの開発や方向性の検討といったことに混乱をもたらす原因であるといえます。

この点については IT 化推進本部会議でも強く指摘されたところです。

② 安全、安心への取組の不足

情報化を進める上で、個人情報等の取り扱いをめぐる利用者の不安は大きく、これらを低減し、安心してサービスが利用できるようにすることは大変重要です。これには、安心できるサービスを提供することだけでなく、市民の情報活用能力の向上を図ることも重要です。

消費生活において、電子的な手続や契約、インターネットでの商品の購入などを行う機会は増加していますが、そういったものについての相談窓口は限られており、市民の安心の確保のためには十分とはいえません。

また、消防や災害対策など市民の安全確保のための ICT^[*]の役割は、近年非常に大きなものとなっており、これらについても適切に対応していく必要があります。

③ 様々な格差への適切な対応の継続

情報化を進める上で、情報技術を使いこなせる人と使いこなせない人の間に生まれる情報格差（デジタルディバイド^[*]）への対応を忘れてはならないことは、これまでの情報関連計画の中でもふれられてきたところです。

横浜市でも情報提供などについて、「わかりやすい印刷物のつくり方」（<http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/chifuku/fukumachi/publication/insatutop.html>）で Web の情報提供についても述べたり、各種の基準を作成するなどその対応に努めてきたところですが、こういった ICT^[*]に関わる格差の問題は、より深化、複雑化しているといえ、今後もきめ細かな対応が必要とされています。

④

地域情報化、活性化に対する取組が不明確

横浜市が平成10年12月に策定した「横浜市高度情報化推進計画」では、明確にその計画の対象となっていた「地域情報化」ですが、現在の「電子市役所推進計画」では、一部その施策がみられるものの、全体として地域にどのように関与していくかといった方策が示されていません。

今後情報化施策を進めていく上で、地域情報化は重要な観点であり、目指すべき方向を明確に示す必要があります。

地域情報化という点では、地域コミュニティの活性化に情報化が関わってきていることも見過ごせない事実であり、地域コミュニティ、テーマコミュニティのいずれにおいても、これまでのような現実のコミュニケーションに加え、インターネット上のコミュニティでの関わりが大きなものになってきています。

また、地域施策を検討する際に、横浜市の特性、たとえば情報インフラが充実しており行政としてはその部分について関与することが重要ではないことや、情報化施策を実施しようとする企業などについて支援する体制のないこと等についても配慮する必要があります。

さらに、横浜市で従事者の多いIT産業の支援や、NPOや民間等と協働して積極的なICT^[*]活用事業を実施するなど経済の活性化に寄与していくことは、厳しい財政事情の改善にもつながる重要な対応といえ、これらについてさらに積極的に取り組まなければなりません。

地域の情報化を考える上で、忘れてはならないのは、都市のインフラに関わる情報化についてです。都市整備や交通、港湾など都市の基盤等に関わる部分では、整備や活用など様々な場面で情報化が進められており、対応できるか否かは、競争力や効率性を大きく左右する要因となります。これらの分野についても、今後対応しておくことが必要と考えられます。

⑤

環境負荷低減という視点・取組の不足

これまでの情報化計画の中で、環境への視点が大きく取り上げられることはあまりありませんでした。横浜市では、平成20年に「環境モデル都市」に選定されるなど、地球温暖化対策を進めており、それは、「電子市役所推進計画」においても、環境への配慮について記述するなどの点に現れています。

情報化については、適切に進めていくことで、紙の量や人の移動を減らし、その結果エネルギー消費を減らすなどの効果もあり、今後の活用について重要な視点です。

このようないわゆる「グリーンICT^[*]」の取組については、市役所内部でもより一層の取組を行う必要があります。

(2) 内部的取組の課題

① BPR^[*]と全体最適化の取組が十分ではない

第1章 情報化の現状と動向で述べたとおり、情報化についての全体最適化の取組については、様々な形で実施されていますが、体制などについては、さらに強化する必要があります。

また、特に情報化にあたって必要と考えられる BPR^[*]の本格的な取組には、業務所管部署と ICT^[*]専門部署との強い連携と方針、それを支える体制が必要といえますが、それらについても十分ではないため、さらに充実させる必要があります。

② 行政サービスの最適化と電子化の効率性が十分でない

行政手続の電子化については、利用者の利便性向上のために様々な取組を進めてきました。電子化された手続の中には、非常に高い利用率のものもある一方で手続の中には、電子化することが効率的ではなく、利用率も向上しないものや、逆に本来は電子化して提供することが適切であると考えられるのに、様々な理由で実現していないものがあります。

また、そういった電子サービスやシステムの効率性も適切に評価されているといえない状態です。これらについて、積極的に改善を行う必要があります。

また、電子手続の拡充だけでなく、市民が必要とする情報の提供は、まだ十分であるとはいえません。

今後も情報が適切に提供され、活発な市民の活動を支えられるよう対応を進めていく必要があります。

③ 安全、安心の実現と情報セキュリティの取組・体制の不足

情報セキュリティについては、ルールや仕組みが構築され、着実な取組が行われているといえますが、組織・システムの規模、取り扱っている情報の重要性などからみて、今後も積極的に取り組むことが必要です。

また、対応に緊急性が高く、その影響が大きい情報セキュリティ問題に対応する体制の充実と、情報セキュリティの確保において基本となる情報資産管理の体制については、今後さらなる取組が必要です。

④

ICT^[*]部門の機能が弱く ICT^[*]人材が不足、職員の ICT^[*]活用能力の一層の向上が必要

庁内の ICT ガバナンス^[*]については IT 化推進本部会議の設置によって一定の効果が表れていますが、調整の対象としている市民や職員の数が多く、情報システムの規模が巨大であること、取り扱う業務範囲や関係部署が広範であることなどから、現実的に調整を担当する ICT^[*]専門部署にはさらに強力かつ高度なマネジメントの能力が求められています。

また、情報化を支えているのは、ICT^[*]専門部署だけでなく、業務所管部署などの職員であり、専門知識を持った職員の育成が求められています。

さらに、多くの業務が情報システムを利用して行われている現在、職員の基礎的な情報活用能力は直接業務に影響する重要な能力となっているため、積極的な育成が必要とされており、今後、人材育成に力を入れていく必要があります。

3 課題解決の方向性

横浜市の情報化には多くの課題がありますが、その課題解決の方向性は、次のようにまとめることができます。この方向性にそって基本方針を策定することで、課題の解決を目指します。

(1) 長期的・短期的な ICT^[*]の取組の方向性を明確にすること

これは、今後何のために情報化に取り組むのかを明確にすることであり、単に運用基準などを定めることではありません。

これまで明確にしていなかった長期的なビジョンを明らかにし、それに則した施策を推進することができれば、横浜市として統制された ICT^[*]施策を実施することができると考えられます。

また、長期的なビジョンとともに短期的な行動計画についても、具体的に示す必要がありますが、単に「システムの構築の実施」といったアウトプットのなものではなく、その取組により、現状をどのような状態としていくのかをイメージとして示し、そのイメージを実現するための取組についても方向性を明らかにする必要があります。

(2) ICT^[*]に関して安全、安心を実現し、セキュリティの確保を重点的に行うこと

ICT^[*]を活用した市民サービスについては、取り扱うデータの関係もあり、安全であると共に安心して ICT^[*]の恩恵を享受できるようにする必要があります。

また、ICT^[*]を活用して市民の安全、安心な生活を実現するという点についても、同じように取り組む必要があります。

(3) 内部の ICT^[*]の取組とそれを支える力を強め、信頼される組織を作ること

様々な業務が ICT^[*]との関わりを強めている現在、それを活用する職員の能力が求められるとともに、その職員を支える体制も充実している必要があります。

これまで ICT^[*]については単なるツールと見る向きもありましたが、今や ICT^[*]をどう活用するか、活用できるかは業務の成否に大きく関わる問題となっています。

これら人材の育成、組織の強化について、具体的な方策の検討、実現に取り組む必要があります。ICT^[*]に関わるガバナンス能力についても充実させていく必要があります。

(4) 市民生活に関わる ICT^[*]施策を適切に進め、地域情報化に積極的に取り組むこと

市民の便利、満足という観点で各種のサービスを積極的に展開するとともに、効率の悪いサービスについては、見直しを行い、限りある情報化資源の選択と集中により対応していく必要があります。

また、「電子市役所推進計画」が主に内部の情報化施策を中心に策定されていたこともあり、地域の情報化や ICT^[*]に関わる産業支援、民間の支援等については、まだまだ取組を進めていかなければならない分野となっています。

(5) ICT^[*]関連の環境負荷低減策に積極的に取り組むこと

いわゆるグリーン ICT^[*]の取組は、付随的なものではなく、それに取り組むことで業務の効率性を向上し、無駄をなくすものとして積極的に行うべきものです。

また、グリーン ICT^[*]の取組は、市役所だけでなく地域として取り組んでいく必要があります。住民、NPO や企業が連携して取り組むことによって新たな需要が創出され、地域経済の活性化につながるといった側面もあります。

これらの取組をより積極性のある施策として展開していくことが求められています。

(6) 新技術や新たな施策へ積極的に取り組むこと

横浜市の場合、組織が巨大なことから、なかなか小回りがきかず、新たな技術や施策に積極的に取り組めない状況が生じることがあります。ICT^[*]分野については、他の分野に比べ、技術の盛衰が激しく、それらに適切に対応していかないと効率性の維持が困難であり、セキュリティについても確保できない状況が生じます。

これらに適切に対処するため、常に新技術などに対応可能な施策展開を行う必要があります。

第3章 策定にあたって

1 横浜市情報化の基本方針の基本事項

(1) 策定の趣旨

現在横浜市では、ICT^[*]を活用した市民サービスの向上や行政事務の効率化を目的とする、平成18年策定の「電子市役所推進計画」に沿って情報化が行われています。

しかし、市全体としてICT^[*]をどのように活用するか、情報社会に対応するためにどのような方向性をもって情報化を進めていくかといったことは、これまで明確になっておらず、そのため、情報システムの開発や方向性の検討といったことに混乱をもたらすなど様々な課題が生じていました。そこで、横浜市の進むべき情報化の方針を示した「横浜市情報化の基本方針」（以下「情報化の基本方針」という）を策定し、課題の解決を図るとともに、今後の情報化の方向性を明確にします。

(2) 位置づけ

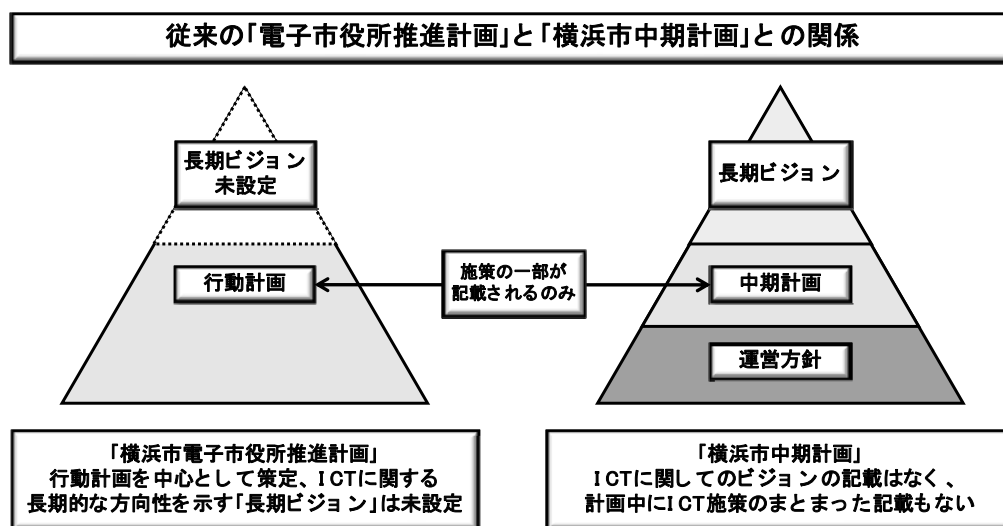
横浜市では、概ね2025年頃を展望し、横浜の目指す都市像を描いた「横浜市基本構想」（以下、「長期ビジョン」という）を策定しています。

「情報化の基本方針」は、横浜市の情報化について目指すべき姿と方向性を描いたものであり、長期ビジョンの実現を情報化の側面から支援するものです。

(3) 対象期間と横浜市中期4か年計画との関係

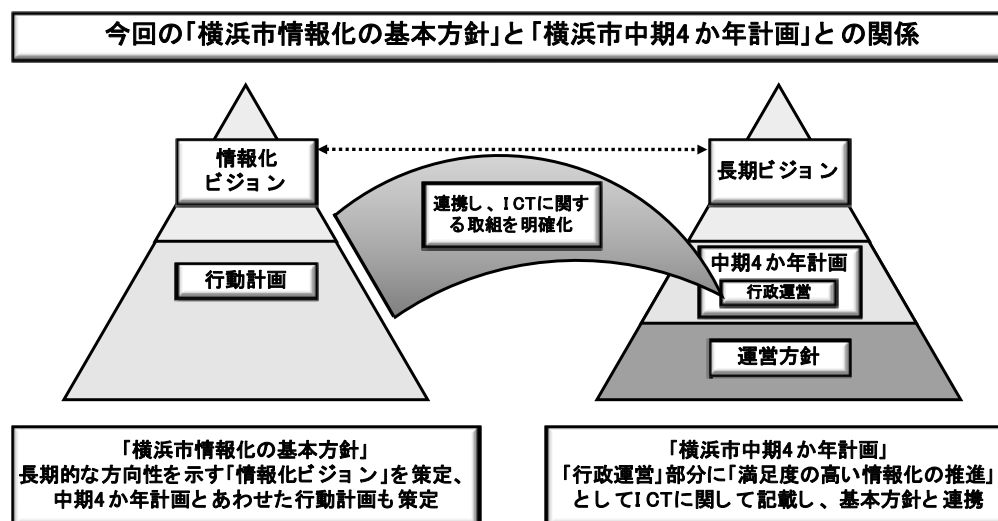
「電子市役所推進計画」は、「横浜市中期計画」（以下、「中期計画」という）と計画期間を合わせるなどの調整は行っていましたが、「中期計画」そのものには情報化についての記載がありませんでした。

長期ビジョンで掲げられた都市像を実現するための重要な実施計画である「中期計画」の中で情報化についての記載が無かったことから、たとえ「電子市役所推進計画」に掲載されている施策であっても、「中期計画」に掲載されている施策に比べ、優先度が低くなるといった問題や、「電子市役所推進計画」自体の認知度が低いといった問題が起きていました。



そこで、「情報化の基本方針」は、「横浜市中期4か年計画」（以下「中期4か年計画」という）に掲載するとともに、行動計画の計画期間を「中期4か年計画」と同様の平成22年度～25年度の4年間とすることで、計画の実効性を高めます。

また、情報化の方向性や目標を表す「情報化ビジョン」、「4つの柱」と「個別目標」については、現在の長期ビジョンの終期である概ね2025年頃までを想定し、長期的なものとしします。



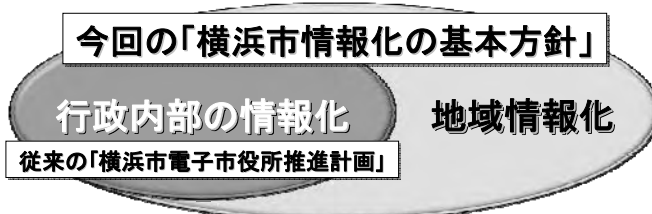
(4) 対象範囲

情報化は市民生活や行政活動のあらゆる分野へ拡大しています。そのような中、「電子市役所推進計画」では以下の4つの視点を掲げ様々な取組を行ってきました。

- 視点① 市民が市政に参画し、市民と行政が協働する、市民の視点に立った行政の実現
- 視点② 市民の負担が軽減され、市民が便利だと実感できる行政サービスの実現
- 視点③ 既存の制度・手法にとらわれない簡素で効率的な行政運営の実現
- 視点④ 情報資産を無駄なく最大限に活用し、適切なコストパフォーマンスを実現

このように、「電子市役所推進計画」は、行政内部の効率化と市民サービスの向上といった「行政情報化」に主眼を置いており、ICT^[*]を活用した地域コミュニティの活性化、観光客増大や情報産業の誘致など地域経済の活性化、そのほか地域医療や福祉などの分野でのICT^[*]活用といった「地域情報化」については対象としていませんでした。

しかし、このような「地域情報化」は市民生活に密接に関わっており、今後の横浜市の情報化を進めていく上で欠かせないものであることから、「情報化の基本方針」では、「電子市役所推進計画」で掲げられている、これら4つの視点を継承・発展するとともに、「行政情報化」に加え、「地域情報化」についても対象範囲としていきます。



地域情報化を推進するにあたり、横浜市における地域の情報化の基盤、特に通信網などについては、都市部であり、多様な選択肢が存在するという状況から、現在のところ横浜市自らが整備をすることを想定していません。

しかし、将来的にこの基本方針で掲げるビジョンを実現していくためには、実際に利用する全ての市民が ICT 環境について多様な選択ができる必要があります。

そのためにも、通信基盤などの整備以外の地域情報化に関わる施策については、今後積極的に取り組んでいく必要があります。

2 推進にあたって

「情報化の基本方針」のうち情報化ビジョンについては、前述のとおり 2025 年頃までを想定して策定していますが、情報通信技術は急速な進歩をとげており、めまぐるしく変動しています。インターネットなどの情報通信技術の進歩が社会を大きく変えたように、今後の状況によっては、社会構造自体も大きな変革を迎えることも想定されます。そのため、国の動向などを注視し、状況によっては期間中であっても「情報化の基本方針」の見直しを行うことも考慮に入れておく必要があるといえます。

また、具体的な行動計画は「中期4か年計画」にあわせて4年間の計画期間となっていますが、取組が各年度におおよそどのような状態であるかを表すために「事業の状態」を記載しています。

これまでの「電子市役所推進計画」では、各事業の説明の中で年度ごとのスケジュールを記載し、その事業の状況や進ちよくの管理を行っていましたが、これは各事業の状況にあった表現ができるというメリットがある反面、各事業の表現がまちまちであり、全体としての比較がしにくく状況をつかみにくいというデメリットがありました。

そこで今回は、各事業における「事業の状態」について、一定のルールにより記載することとし、次の2点の実現を目指しました。

- ① 計画策定当初の目標を明確にし、今後の進ちよくの把握をしやすくすること
- ② 各事業の状況について、わかりやすく把握でき、容易に比較可能であること

この「事業の状態」を元にし、今後、各具体的施策の進ちよくの管理、評価を行います。

第4章 横浜市情報化の基本方針

1 横浜市情報化の基本方針の全体像

「情報化の基本方針」は、2025年頃を見据えた横浜市における今後の情報化の方針を表す「情報化ビジョン」と、具体的な「行動計画」の2部で構成されます。

第1部では、横浜市が情報化により目指す未来図として「情報化ビジョン」を掲げ、その実現のために重要となる4分野を「4つの柱」として設定し、分野ごとに「目標とする状態」を掲げています。さらに、「4つの柱」の「目標とする状態」を実現するために必要な、より具体的な目標として「個別目標」を定めています。

第2部では、「個別目標」の達成に向けた4年間の行動計画である具体的な施策を策定しています。

個々の「具体的施策」により、「個別目標」の達成を目指すことで、「4つの柱」で表される各分野の「目標とする状態」の実現を目指します。そして、「4つの柱」の「目標とする状態」を実現することによって、横浜市全体として情報化により目指す未来図である「情報化ビジョン」の実現を目指していきます。

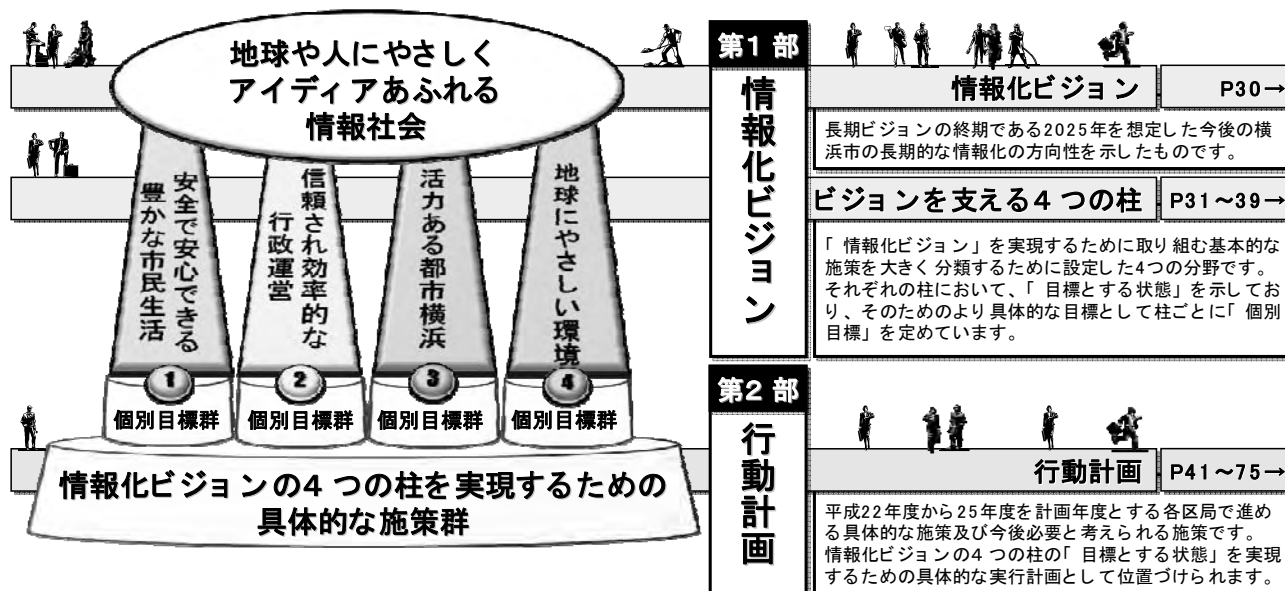


図1-4-1 情報化の基本方針の全体像

2 情報化ビジョン



情報化ビジョン
「地球や人にやさしく、アイデアあふれる情報社会」とは

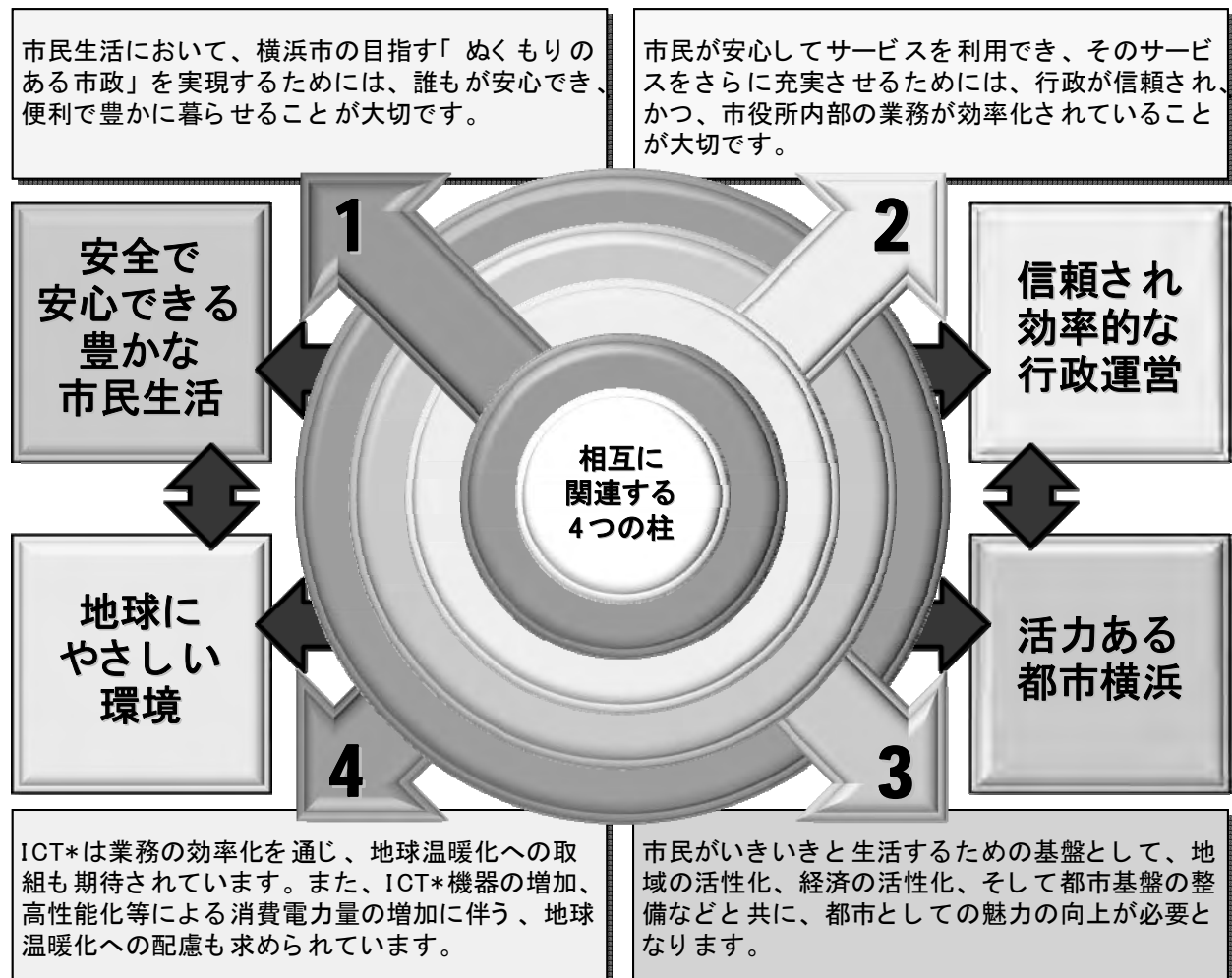
情報化により実現される社会において、そこで利用されるシステムやサービスは、利用者にとってやさしいもの、使いやすく便利で満足度が高いものである必要があります。また、環境への配慮といった観点からも、地球環境にやさしいものがある必要があります。

一方、昨今の厳しい財政状況の中では、市民満足度の高いサービスや職員満足度が高く業務の効率化に役立つシステムを少ないコストで提供する必要があるためには職員が市民を始めとし、NPO、民間等、横浜市を形作る人々と協働し、工夫とアイデアを出し合って状況に対処していくことが必要です。

このような、利用者や地球にとってやさしい情報化を、創意工夫によって実現していくといった社会像を、「地球や人にやさしく、アイデアあふれる情報社会」と表現しました。

3 ビジョンを支える4つの柱

情報化ビジョンを実現するためには防災や福祉、経済など社会の様々な分野において取組が必要となるため、次のとおり、重要と考える4つの分野を柱として定めています。



これらの「4つの柱」は、それぞれが独立したものではなく、相互に**有機的に関連**しています。

たとえば、市民生活を安全・安心で豊かにする（柱①）様々なサービスを行うためには、内部行政を効率化する（柱②）ことで財源や職員の余力を生み出す必要があります。

さらに、財源の確保という点においては地域経済の活性化（柱③）は必須となりますが、環境への取組（柱④）や、その他市民サービスへの取組（柱①）などを地域と協働して行うことで、地域経済への活性化（柱③）へとつながります。

また、ICTの取組の多く（柱①、②、③）は紙の削減、人や物の移動の削減といった環境負荷低減（柱④）につながっています。

4 4つの柱の目標とする状態と個別目標

(1) 安全で安心できる豊かな市民生活

目標とする
状態

市民と行政との役割分担及び協働のもとに、情報格差がなく、誰でも安全・安心かつ便利に暮らせるよう、ICT^[*]のサポートが行き渡っています。

個別目標 1

ICT^[*]による安全で、安心な環境の実現と市民の ICT^[*]活用時の安全性確保

防災・防犯・福祉・医療・子育てなどの分野において、安全・安心な環境を作るために、ICT^[*]の利活用を効率的かつ継続的に進めていきます。

また、市民が安全・安心に ICT^[*]を活用するためには利用者、提供者の双方における情報セキュリティへの理解と取組が必要となるため、行政が積極的に支援を進めます。

具体的施策例)

消防通信指令システムの更新及び機能強化、福祉保健システムの構築

個別目標 2

市のまちづくり等のデータの活用、提供の促進

市が所有するまちづくりや課題解決等のために必要なデータを提供し、自由に活用できるようにし、市民や NPO がまちづくりや課題解決等に自ら取り組むことができるよう積極的に支援します。

具体的施策例)

インターネットによる都市計画情報の提供

個別目標 3

市民の ICT^[*]活用能力向上及び情報格差の最小化

ICT^[*]に関連した教育を充実することにより、誰でも必要な情報収集をいつでも不便なく行える能力を身につけられるよう支援します。また、必要な情報が確実に市民に伝わるよう、ICT^[*]以外の媒体（広報紙、コールセンター等）も活用し、市民が自分の使用可能な手段によって情報入手等できるようサービスを提供していくことで、情報格差のないまちづくりを目指します。

具体的施策例)

地域 ICT^[*]講習会等の実施、図書館における ICT^[*]利活用の促進

個別目標 4

行政手続の電子化の選択拡大

行政手続の電子化は手続の利用件数や電子化による効果を検証したうえで実施します。電子化したサービスについては、市民から見て使い勝手がよい、いわゆる「市民にやさしい」サービスの実現を目標とし、そのために満足度などの指標により評価、改善を行う仕組みを作ります。

具体的施策例)

効率的・効果的な電子申請・届出サービスの実現

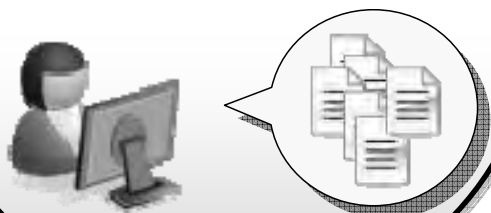
市民が ICT を活用して地域コミュニティでの情報共有や活用をできる利用環境が整っている。
ICT 活用の際、区役所などでも適切なアドバイスが簡単に得られる。



行政による市民の ICT 活用に対するサポート力が向上、市民との活動の満足度が向上している。



市民が自主的な活動を行う場合など、行政の持つ様々なデータがネットワーク経由で簡単に利用できるようになっている。



高齢者、障害者をはじめ、利用環境に関わらず質の高い市民サービスを利用できる。

ICT のみに頼ったサービスとせず、市民への ICT 活用に対する適切なサポートが充実している。

学校での情報教育が充実して展開されている。



目標とする状態例

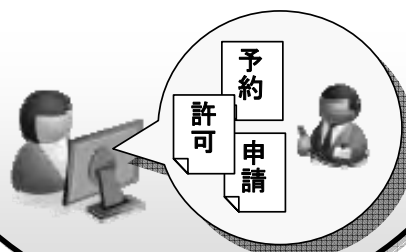
防犯、防災などの情報が誰でも簡単に得られる。

ICT 利用の際の安全性が確保され、誰でも安心して市民サービスを利用できる。

プライバシー等の確保とともに、防犯カメラなどが活用され犯罪が減少している。



市民がよく使う行政手続が、優先的に電子化され、使いやすく満足度の高い市民サービスが提供されている。



(2) 信頼され効率的な行政運営

目標とする状態

最新技術の導入や、情報システム最適化指針に基づき効率的で使い勝手の良い情報システムを構築することで、職員満足度の向上が図られています。また、情報セキュリティの脅威に対する対策の強化・充実が図られています。

個別目標 1

強く信頼される ICT^[*]専門部署の実現と人材の育成・確保

市の情報化を支えていく上で、ICT^[*]専門部署の機能や体制を強化し、業務所管部署への支援を充実します。また、業務遂行のために必要な基礎能力としての職員個人の ICT^[*]活用能力向上のためにも、ICT^[*]専門部署で職員を支援します。そのためには ICT^[*]専門部署の人材育成が必須であり、内部で育成できる仕組みをつくり、実施します。

具体的施策例) ICT ガバナンス^[*]強化の検討、ICT^[*]に関する人材の育成

個別目標 2

行政内部の情報資産の統制と権限委譲

ハードウェア、ソフトウェア、電子データなどの情報資産の管理体制を明確にし、それらを十分活用することで効率的に情報化を進めます。データについては ICT^[*]専門部署や業務所管部署以外にもセキュリティを担保したうえで、より自由に活用できるようにします。

具体的施策例) ハードウェア・ソフトウェア資産管理体制の構築

個別目標 3

庁内の情報共有の推進と業務改善を伴う全体最適化の推進

業務効率を上げるため、各部署で所有するデータを必要な場合に共有できる仕組みを作り、職員間の情報共有を推進します。また、業務のシステム化を検討する際には、必ず業務改善を行ったうえでシステム化を実施するとともに、全庁的な視点で最適なシステムを構築します。費用対効果のような単純な効率化を計る指標だけではなく、職員の「満足度」を高めるための明確な判断基準を持って評価し、改善を進めていきます。

具体的施策例) 情報共有基盤システムの整備・運用、IT 予算の総合調整、情報システム調達適正化の継続

個別目標 4

情報セキュリティの強化・充実と体制整備

情報セキュリティについて、強化するものとリスク評価により許容するものなど基準を明確にし、投資効果を適切に判断します。また、レベル向上のための監査などを適切に実施すると同時に、情報セキュリティへの脅威は常に存在するため、自ら対応できる体制整備も行います。

具体的施策例) 情報セキュリティ対策の強化・充実、情報セキュリティ監査^[*]体制の整備

個別目標 5

他自治体等との情報システムの共同開発・利用の促進

情報システムを構築する際、「コストを抑えて、使い勝手の良いシステムを構築する」という観点で、他の自治体と連携して情報システムの共同開発や利用を促進します。

具体的施策例) 効率的・効果的な電子申請・届出サービスの実現

目標とする状態例

情報システムの全庁的な視点での構築が実現され、使いやすく、満足度の高いシステムが提供されており、開発者は誇りを持ち、利用者は満足を得ることが実現できている。

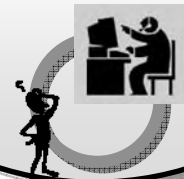
また、その実現のための仕組みが、きちんと構築されている。

GOOD!



どの職員も業務に必要な ICT スキル・知識を身につけており、効率のよい業務の遂行と高度な市民サービスが実現されている。

職員が、ICTに関して必要なサポートをいつでもすぐに受けられる。



ICT 部門が、組織内の ICT 活用を支える高度なスキル・知識を持った意欲の高い職員であふれ、各部門を積極的に支援し、質の高い市民サービスを支えている。

ICT
スキル



情報セキュリティが確保され、安全に安心して ICT が活用できるとともに事故などが減少、また発生しても最小の影響に抑制できている。

資産管理についても効率的かつ適切に行われている。



行政内部の情報について、紙からデータへの移行が進み、多くの業務が紙を使わなくなっている。

パソコン、ネットワーク上の環境が充実し、ペーパーレスの会議や、電子会議、ネットワークでの協働作業などが実現されている。



効率よく使い勝手のよいシステムを他の自治体などと共同して実現しており、経費の節約と制度変更などへの迅速な対応が行われている。



(3) 活力ある都市横浜

**目標とする
状態**

IT産業の支援や、限られた財源の中でも積極的なパートナーシップにより情報化を推進することで、「都市横浜」のブランド力が向上、都市整備におけるICT^[*]の活用が進んでいます。

個別目標 1

積極的なパートナーシップや国費などの財源の確保の推進

ICT^[*]環境整備や活用のために国費を積極的に導入・活用する体制を備え、厳しい財源状況においても、様々な市民活動が展開されるような支援体制を構築します。同時に民間やNPOとのパートナーシップによる事業展開も積極的に進めます。

具体的施策例)

地域へのICT^[*]利活用の促進

個別目標 2

国内外に対する「都市横浜」の存在感の向上

国際化への対応や都市としての魅力を高めていくため、市域に住む外国人や来街者に対してより生活しやすい情報活用環境として多言語対応した情報提供やサービスを提供します。また、重要な取組のひとつでもあるコンベンションや観光についても活性化を図るための取組を支援していきます。

具体的施策例)

インターネットによる適時・的確な情報提供の実現

個別目標 3

IT産業の誘致・定着と創出の推進

IT産業の誘致、定着について継続的に取り組み、都市の活性化を図るとともに、今後も重要な産業分野であるIT産業について、より創業しやすい環境を提供します。また、活動を支援、誘発するために国費などの導入や導入支援を積極的に行います。

具体的施策例)

企業誘致促進事業、IT産業集積推進事業

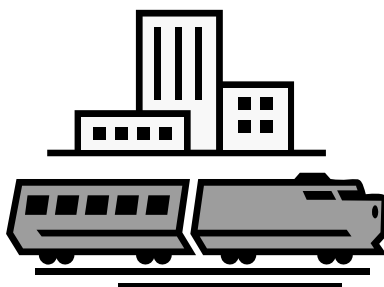
個別目標 4

都市整備分野でのICT^[*]の活用促進

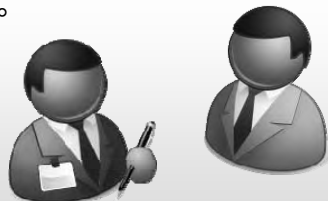
経済活動の基盤である交通、港湾等都市整備のインフラについてもICT^[*]を積極的に活用して利便性を高めていきます。

具体的施策例)

次期「横浜港港湾情報システム」の構築



地域での ICT 活用を国の支援などを受けて積極的に取り組めるように、行政の窓口が明確となり、様々な事業が実現している。
企業・NPO との協働も充実している。



ITS の活用により、交通の高度化が進んでいる。
都市整備の際にネットワーク等情報インフラが充実して、市内ではネットワークの利用に困らない状態になっている。



目標とする状態例

IT 産業の積極的な誘致、定着が続き、特徴ある集積地域が実現している。
ICT 産業の起業や活性化が図られている。



インターネットをはじめとしたネットワークでの情報提供が充実し、多言語かつ多くのメディアで利用可能となっている。



ICT の利活用により、重要な産業でもある港湾の情報機能が充実し、競争力の高い港湾機能が実現されている。



観光情報など横浜市の魅力を伝える情報が充実し、観光・コンベンションが活性化している。



(4) 地球にやさしい環境

目標とする
状態

環境問題に配慮し、ICT^[*]利活用による環境負荷低減、ICT^[*]機器の環境負荷の低減を図ることで、地球にやさしい情報化が実現しています。

個別目標 1

グリーン ICT^[*]の積極的な推進

地球温暖化が大きな問題となっている中、ICT^[*]機器が環境に与える影響は無視できなくなっています。その一方で、ICT^[*]の活用により人や物の移動・運搬などのエネルギー消費の削減など環境負荷の低減が可能であることが分かっています。環境に配慮したICT^[*]機器調達ルールの整備や ICT 活用モデルプランを策定し、ICT^[*]機器の省エネ化やICT^[*]を活用したCO₂排出量の削減を図るなど、グリーン ICT^[*]による環境負荷低減を積極的に推進します。

具体的施策例)

横浜スマートシティプロジェクト (YSCP)、ICT^[*]の活用による環境負荷の低減

個別目標 2

ICT^[*]を活用したペーパーレス化の推進

ICT^[*]を活用することで行政運営における紙の使用量を削減し、資源やスペースの節約を推進します。

具体的施策例)

ICT^[*]の活用による環境負荷の低減

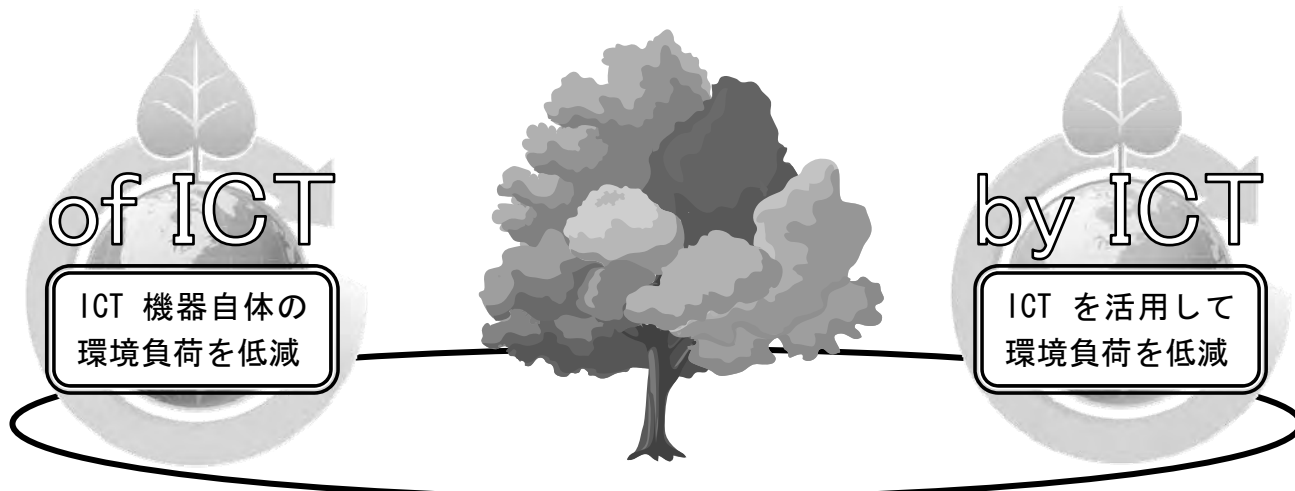
個別目標 3

情報資産の統合

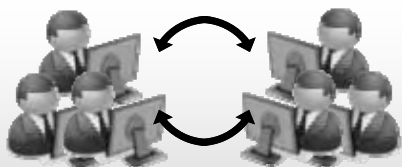
情報資産の適正な管理に基づき、全市的にデータセンター^[*]やサーバ^[*]の統合を検討し、情報資産の効果的な統合を進めます。データセンター^[*]へサーバ^[*]を集約してエネルギー効率を高めたり、サーバ^[*]統合により物理的にサーバ^[*]数を削減するなどして消費電力量を削減することでCO₂排出量削減に寄与します。

具体的施策例)

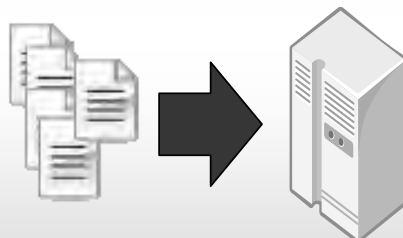
ICT^[*]の活用による環境負荷の低減



庁内の電子化が進み、電子会議、電話会議の利用、業務ツールの充実により、人の移動が激減。環境負荷低減が実現している。



今以上に文書の電子化が進み、資源やスペースの節約が実現されている。



エネルギー効率のよい機器の調達がルール化され再資源化なども積極的に行われている。



情報システム自体の機能を高め、業務の効率性を ICT を活用して高めることにより、業務時間の短縮が実現している。



情報システムの設置場所統合による環境負荷低減が実現している。



目標とする状態例

第2部 行動計画 (58の実行施策と35の必要施策)

- 第1章 行動計画とは
- 第2章 具体的施策（一覧）
- 第3章 具体的施策（詳細）

第1章 行動計画とは

1 行動計画について

「行動計画」とは、情報化ビジョンを実現するために今後取組が必要と考えられる具体的な施策です。

「情報化の基本方針」では、その施策を行うことによって、計画期間内に進展が期待できる、又は状態の変化があるものについて「今後4年間で実際に取り組む施策」として掲載しました。

この考えに基づく掲載、非掲載の判断のポイントは次の3点です。

- ① 新規事業や新システムの構築など、新しく取組を始めるもの
- ② 継続した取組であっても、研修などのように施策の実施により対象が累積として増加していくもの
- ③ 既存システムの改修や再構築など、機能や構成に大きな変化が見られるもの（軽微な改修や機器更新は除く）

このため、現在横浜市ですでに運用を開始しているシステムや実施している取組であっても、上記にあてはまらない場合は掲載していません。

「具体的施策」は、それぞれが個別目標の達成、そして「4つの柱」で表される各分野のアウトカムの実現を目指しているため、「4つの柱」それぞれに対して、柱に関連する「具体的施策」を設定しています。

第2章 具体的施策（一覧）では、「4つの柱」それぞれについて、関連する「具体的施策」を一覧で掲載してあります。

また、関連する柱が複数ある「具体的施策」については、もっとも強く関連する柱に掲載するとともに、それ以外の関連する柱には（再掲）と表示をした上で掲載してあります。

第3章 具体的施策（詳細）では、第2章で一覧として掲載した各施策について、施策の具体的な取組内容や所管部署、関連する柱、年度ごとの事業の状態を掲載していません。また、こちらでは再掲の施策は掲載していません。

2 行動計画に記載する具体的施策の分類

「具体的施策」は、どれも情報化ビジョンを実現するために今後必要と考えられる施策ですが、取組により次の2つに分類しています。

(1) 今後4年間で実際に取り組む施策 (58の実行施策)

「情報化の基本方針」(計画期間平成22～25年度)は、「電子市役所推進計画」(平成18～22年度)と平成22年度の1年間、期間が重複するため、「電子市役所推進計画」に掲載されている施策は基本的に「情報化の基本方針」に掲載します。

また、「電子市役所推進計画」に掲載されていない、全く新たな施策や新たに「地域情報化」も対象範囲に含むことになったこと等により掲載対象となった施策があります。

これらは、平成22～25年度の今後4年間で実際に取り組んでいく施策であり、計画策定時の取組の具体的な内容や所管部署、計画期間の各年度で各施策がおおよそどのような状態であるかといった「事業の状態」が示されています。

各施策の実施については、様々な要素により状況が変化することが考えられるため、毎年度状況を確認し、事業の状態について把握します。

(2) 現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策 (35の必要施策)

今後4年間で取り組む施策以外にも、現時点で具体化してはいないものの、今後情報化ビジョン実現のために必要と考えられる施策を掲載しています。

この施策については、所管部署と「事業の状態」は示されていません。

また、これらの施策については横浜市のみが担い手となるわけではなく、他の担い手によって実現されることも考えられます。

3 事業の状態

今後4年間で取り組む施策について、「システム開発を主体とした取組」「その他の取組」の2つに大きく分類しました。各施策については、この分類を行った後に、次のとおり「事業の状態」を記載しました。

(1) 「システム開発を主体とした取組」の表現

「システム開発を主体とした取組」の表現については、次の4段階を基本とし、それぞれの施策の状況によって表現を決定しました。

① 「企画・検討」

事業の実施について検討している状態、又は事業の実施自体は決まっているが、基本的な構想や内容の検討や、基本的な計画の検討などの段階

② 「開発・構築」

基本計画を受けた設計や実際にシステムに利用するソフトウェアの開発、システム自体の構築を行っている状態。構築の発注に関わる仕様書作成、各種の設計、

テストなどの各段階を含みます。新規のシステムであるか否かを問わず、現在のシステムの大規模な改修なども含みます。

- ③ 「運用」
構築されたシステムが全体として稼働している状態。
- ④ 「運用・拡大」
システムを運用しており、なおかつ対象や適用範囲、取り扱いの手続きなどを増やす場合。

(2) 「その他の取組」の表現

「その他の取組」の表現については、次の2段階を基本とし、それぞれの施策の状況によって表現を決定しました。

- ① 「企画・検討」
事業の実施について検討している状態、又は事業の実施自体は決まっているが、基本的な構想や内容の検討、基本的な計画の検討などの段階
- ② 「推進」
取組を推進している状態。その取組の実施により、累積的にその効果が拡大していくような事業（教育、研修など）や、ある制度の実施を続けている場合などを対象とする。

(3) 当該年度にその具体的取組において何も行われていない場合の表現

「-」

計画年度内にその事業について何も取組が行われていない、もしくは終了し継続的な取組を行っていない状態の場合、この表現を使います。

また、施策によっては、年度内にシステムの「企画・検討」から「開発・構築」さらに「運用」に至るといったような事業や、「運用」を行いながら「開発・構築」を行うなどといった事業も考えられます。こういった場合は、当該年度に複数の「事業の状態」を記載し、当該施策の状態について、できるだけわかりやすく表現できるように工夫しました。

施策名	情報共有基盤システムの整備・運用		所管局	総務局
取組内容	ハードウェア、ソフトウェア、データなどの情報資産を統合し庁内で共有する情報共有基盤システムを整備し、情報システムの最適化を推進します。			
4つの柱	安心市民	◎ 行政運営	活力都市	○ 地球環境
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度
	開発・構築	開発・構築 運用	運用	運用

事業の状態 ←

図 2-1-1 第3章 具体的施策（詳細）における具体的施策の掲載例

第2章 具体的施策（一覧）

1 安全で安心できる豊かな市民生活

安全で安心できる豊かな市民生活

今後4年間で実際に取り組む施策

施策名	事業の状況			
	22年度	23年度	24年度	25年度
消防通信指令システムの更新及び機能強化	運用	運用 開発・構築	運用 開発・構築	運用 開発・構築
福祉保健システムの構築	開発・構築	開発・構築 運用	運用	運用
インターネットによる都市計画情報の提供	運用 開発・構築	運用	運用 企画・検討	運用 企画・検討
地域ICT講習会等の実施	推進	推進	推進	推進
図書館におけるICT利活用の推進	推進	推進	推進	推進
効率的・効果的な電子申請・届出サービスの実現	運用・拡大 開発・構築	運用・拡大	運用・拡大	運用・拡大
eLTA導入に伴う電子納付手続の拡充	企画・検討	企画・検討	開発・構築 運用	運用
電子収納サービス(ペイジー等)の導入検討	企画・検討	企画・検討	開発・構築	運用
「横浜市人権施策基本方針」の見直し	企画・検討	推進	推進	推進
母子保健システムの構築	開発・構築	開発・構築	開発・構築 運用	運用
障害者福祉システムの構築	開発・構築	開発・構築 運用	運用	運用
生活保護システムの再構築	企画・検討	開発・構築	開発・構築	開発・構築 運用
国民健康保険レセプトの電子化	開発・構築	運用	運用	運用
障害者IT講習事業	推進	推進	推進	推進
ICT等の活用による救急医療情報基盤の整備	-	運用 開発・構築 運用	運用 開発・構築	運用 開発・構築
設備司令システムの更新	企画・検討	企画・検討	開発・構築	開発・構築
教育情報ネットワーク事業の推進	運用	運用	運用	運用 開発・構築
情報教育研修・研究事業(ICT活用指導力向上研修)の推進	推進	推進	推進	推進
情報教育の充実	推進	推進	推進	推進
校務(成績処理等)システムの導入	企画・検討	開発・構築	運用	運用
次期図書館情報システムの導入	運用 企画・検討 開発・構築	運用 開発・構築	運用 開発・構築	運用
(再掲)市民協働のまちづくり支援・政策支援ツールとしてのGISの活用推進	運用 企画・検討	運用 企画・検討	運用・拡大	運用・拡大
(再掲)基幹情報システムの業務継続計画の策定	企画・検討	推進	推進	推進
(再掲)満足度の高いシステム化の推進	企画・検討	推進	推進	推進
(再掲)情報セキュリティ対策の強化・充実	推進	推進 企画・検討	推進 企画・検討	推進
(再掲)情報セキュリティ監査体制の整備	推進	推進	推進 企画・検討	推進
(再掲)インターネットによる適時・的確な情報提供の実現	運用・拡大	運用	運用	運用
(再掲)建築行政総合データベースシステム(仮称)の構築	企画・検討	開発・構築	開発・構築	運用
(再掲)次世代消防情報支援システム(仮称)の構築	企画・検討 開発・構築	開発・構築	開発・構築	開発・構築 運用
(再掲)水道局ICT基盤の再構築	開発・構築 運用	開発・構築 運用	開発・構築 運用	開発・構築 運用

現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策

施策名	施策名
ICT活用時の安全安心を守る仕組みの充実	電磁的記録全般に関する取り扱いに関する検討と対応
ICTを活用した新たな形の医療の推進	市民のICT活用支援
安全安心にICTを活用するための研修の充実	生涯学習へのICTの活用
子どもや高齢者の見守りへのICT活用	情報バリアフリーへの対応
健康分野へのICT活用	高齢者へのICT講習
ソーシャルメディア等への対応	ワンストップサービス等の検討
電子書籍等への対応	市民に関する認証やIDの利活用の検討
効果的な地域ニーズ・市民ニーズのICT施策反映方法の検討	電子投票への対応
地デジを活用した情報提供等の充実	

2 信頼され効率的な行政運営

信頼され効率的な行政運営

今後4年間で実際に取り組む施策

施策名	事業の状況			
	22年度	23年度	24年度	25年度
ICTガバナンス強化の検討	-	企画・検討	企画・検討	企画・検討
ICTIに関する人材の育成	企画・検討	推進	推進	推進
ハードウェア・ソフトウェア資産管理体制の構築	企画・検討	開発・構築	運用・拡大	運用・拡大
情報共有基盤システムの整備・運用	開発・構築	開発・構築 運用	運用	運用
ICT予算の総合調整、情報システム調達適正化の継続	推進	推進	推進	推進
情報セキュリティ対策の強化・充実	推進	推進 企画・検討	推進 企画・検討	推進
情報セキュリティ監査体制の整備	推進	推進	推進 企画・検討	推進
基幹情報システムへの最新技術活用検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討
電子入札システム	運用	運用 企画・検討	運用	運用
市民協働のまちづくり支援・政策支援ツールとしてのGISの活用推進	運用 企画・検討	運用 企画・検討	運用・拡大	運用・拡大
土地建物管理システム（公有財産台帳システム）の拡充	企画・検討	開発・構築	運用	運用
庶務事務集中化・外部委託化	運用 企画・検討	運用 企画・検討	運用 企画・検討	運用 企画・検討
人事給与システム	企画・検討	企画・検討 開発・構築	開発・構築	開発・構築
eラーニングシステムの拡充	運用 企画・検討	運用 開発・構築	運用	運用
組織的に継続して人材育成を行うシステムの構築	企画・検討 開発・構築	開発・構築 運用	運用	運用
基幹情報システムの業務継続計画の策定	企画・検討	推進	推進	推進
情報技術研修の充実	推進	推進	推進	推進
満足度の高いシステム化の推進	企画・検討	推進	推進	推進
グループウェアの統合	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討
行政情報通信基盤（YCAN）の更新	運用 企画・検討	運用 企画・検討	運用	運用
地籍調査成果管理システム（仮称）の構築	開発・構築	開発・構築	運用	運用
建築行政総合データベースシステム（仮称）の構築	企画・検討	開発・構築	開発・構築	運用
ICTによる公共事業の効率化	運用	運用 企画・検討	運用 企画・検討	運用 企画・検討
次世代消防情報支援システム（仮称）の構築	企画・検討 開発・構築	開発・構築	開発・構築	開発・構築 運用
水道局庶務事務システムの導入	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討
水道局ICT基盤の再構築	開発・構築 運用	開発・構築 運用	開発・構築 運用	開発・構築 運用
地下鉄後方業務支援システム	運用 開発・構築	運用	運用	運用
交通局人給システムとバス運行改善システムの連携	運用 開発・構築	運用	運用	運用
（再掲）効率的・効果的な電子申請・届出サービスの実現	運用・拡大 開発・構築	運用・拡大	運用・拡大	運用・拡大
（再掲）電子収納サービス（ペイジー等）の導入検討	企画・検討	企画・検討	開発・構築	運用
（再掲）母子保健システムの構築	開発・構築	開発・構築	開発・構築 運用	運用
（再掲）福祉保健システムの構築	開発・構築	開発・構築 運用	運用	運用
（再掲）障害者福祉システムの構築	開発・構築	開発・構築	開発・構築 運用	運用
（再掲）生活保護システムの再構築	企画・検討	開発・構築	開発・構築	開発・構築 運用
（再掲）国民健康保険レセプトの電子化	開発・構築	運用	運用	運用
（再掲）インターネットによる都市計画情報の提供	運用 開発・構築	運用	運用 企画・検討	運用 企画・検討
（再掲）ICT等の活用による救急医療情報基盤の整備	-	開発・構築 運用	運用 開発・構築	運用 開発・構築
（再掲）設備司令システムの更新	企画・検討	企画・検討	開発・構築	開発・構築
（再掲）教育情報ネットワーク事業の推進	運用	運用	運用	運用 開発・構築
（再掲）情報教育研修・研究事業（ICT活用指導力向上研修）の推進	推進	推進	推進	推進
（再掲）校務（成績処理等）システムの導入	企画・検討	開発・構築	運用	運用
（再掲）次期図書館情報システムの導入	運用 企画・検討 開発・構築	運用 開発・構築	運用 開発・構築	運用

行政運営
信頼され効率的な

現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策

施策名	施策名
ICTに関する支援体制の強化	庁内で作成した資産の共有
システム監査の充実	新技術の活用による全体最適化の推進
オープンソースの検討	庁内ネットワークの整理
システムアセスメントの確立	共同開発、共同利用の推進

3 活力ある都市横浜

活力ある都市横浜

今後4年間で実際に取り組む施策

施策名	事業の状況			
	22年度	23年度	24年度	25年度
地域へのICT利活用の促進	-	企画・検討	推進	推進
インターネットによる適時・的確な情報提供の実現	運用・拡大	運用	運用	運用
企業誘致促進事業	推進	推進	推進	推進
IT産業集積推進事業	推進	推進	推進	推進
次期「横浜港湾湾情報システム」の構築	企画・検討	企画・検討	開発・構築	運用
(再掲)横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)	開発・構築	開発・構築 運用	運用	運用 企画・検討
(再掲)市民協働のまちづくり支援・政策支援ツールとしてのGISの活用推進	運用 企画・検討	運用 企画・検討	運用・拡大	運用・拡大
(再掲)電子入札システム	運用	運用 企画・検討	運用	運用
(再掲)行政情報通信基盤(YCAN)の更新	運用 企画・検討	運用 企画・検討	運用	運用
(再掲)地籍調査成果管理システム(仮称)の構築	開発・構築	開発・構築	運用	運用
(再掲)インターネットによる都市計画情報の提供	運用 開発・構築	運用	運用 企画・検討	運用 企画・検討
(再掲)建築行政総合データベースシステム(仮称)の構築	企画・検討	開発・構築	開発・構築	運用
(再掲)ICTによる公共事業の効率化	運用	運用 企画・検討	運用 企画・検討	運用 企画・検討
(再掲)地下鉄後方業務支援システム	運用 開発・構築	運用	運用	運用
(再掲)設備司令システムの更新	企画・検討	企画・検討	開発・構築	開発・構築
(再掲)交通局人給システムとバス運行改善システムの連携	運用 開発・構築	運用	運用	運用
(再掲)次期図書館情報システムの導入	運用 企画・検討 開発・構築	運用 開発・構築	運用 開発・構築	運用

現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策

施策名	施策名
ICT協働の仕組みづくり	知的財産保護、活用の支援
ICTを活用した商店街の振興	テレワークなどへの対応
都市プロモーションへのICT活用の充実	

4 地球にやさしい環境

地球にやさしい環境

今後4年間で実際に取り組む施策

施策名	事業の状況			
	22年度	23年度	24年度	25年度
横浜スマートシティプロジェクト(YSCP)	開発・構築	開発・構築 運用	運用	運用 企画・検討
ICTの活用による環境負荷の低減	推進	推進	推進	推進
ICT機器の消費電力の削減	推進	推進	推進	推進
ICT機器の廃棄時の環境負荷低減	推進	推進	推進	推進
(再掲)組織的に継続して人材育成を行うシステムの構築	企画・検討 開発・構築	開発・構築 運用	運用	運用
(再掲)情報共有基盤システムの整備・運用	開発・構築	開発・構築	運用	運用
(再掲)グループウェアの統合	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討
(再掲)行政情報通信基盤(YCAN)の更新	運用 企画・検討	運用 企画・検討	運用	運用
(再掲)インターネットを活用した行政文書の開示の検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討
(再掲)母子保健システムの構築	開発・構築	開発・構築	開発・構築 運用	運用
(再掲)福祉保健システムの構築	開発・構築	開発・構築 運用	運用	運用
(再掲)障害者福祉システムの構築	開発・構築	開発・構築 運用	運用	運用
(再掲)生活保護システムの再構築	企画・検討	開発・構築	開発・構築	開発・構築 運用
(再掲)国民健康保険レセプトの電子化	開発・構築	運用	運用	運用
(再掲)地籍調査成果管理システム(仮称)の構築	開発・構築	開発・構築	運用	運用
(再掲)インターネットによる都市計画情報の提供	運用 開発・構築	運用	運用 企画・検討	運用 企画・検討
(再掲)建築行政総合データベースシステム(仮称)の構築	企画・検討	開発・構築	開発・構築	運用
(再掲)ICTによる公共事業の効率化	運用	運用 企画・検討	運用 企画・検討	運用 企画・検討
(再掲)次期「横浜港湾情報システム」の構築	企画・検討	企画・検討	開発・構築	運用
(再掲)次世代消防情報支援システム(仮称)の構築	企画・検討 開発・構築	開発・構築	開発・構築	開発・構築 運用
(再掲)ICT等の活用による救急医療情報基盤の整備	-	開発・構築 運用	運用 開発・構築	運用 開発・構築
(再掲)水道局庶務事務システムの導入	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討
(再掲)水道局ICT基盤の再構築	開発・構築 運用	開発・構築 運用	開発・構築 運用	開発・構築 運用
(再掲)地下鉄後方業務支援システム	運用 開発・構築	運用	運用	運用
(再掲)設備司令システムの更新	企画・検討	企画・検討	開発・構築	開発・構築
(再掲)交通局人給システムとバス運行改善システムの連携	運用 開発・構築	運用	運用	運用
(再掲)校務(成績処理等)システムの導入	企画・検討	開発・構築	運用	運用
(再掲)次期図書館情報システムの導入	運用 企画・検討 開発・構築	運用 開発・構築	運用 開発・構築	運用

現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策

施策名	施策名
ITSを活用した自動車交通システム(仮称)の構築	電子文書活用環境の推進
ICT関連施設のグリーン化の促進	情報機器の効率化
ICTを活用した環境行動の普及啓発	

第3章 具体的施策（詳細）

※4つの柱は、最も関連する柱に◎、それ以外の関連する柱に○と記載してあります。

1 安全で安心できる豊かな市民生活

<今後4年間で実際に取り組む施策>

施策名	消防通信指令システムの更新及び機能強化				所管局	消防局			
取組内容	119番通報の受付から災害種別に応じた出動指令までを自動化する指令システム、消防無線及び周辺システムを構成する老朽化した機器を更新するとともに、システム改修を行い機能を強化します。								
4つの柱	◎	安心市民		行政運営		活力都市		地球環境	
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度		
	運用		運用 開発・構築		運用 開発・構築		運用 開発・構築		

施策名	福祉保健システムの構築				所管局	健康福祉局			
取組内容	区福祉保健センターの機能強化、窓口サービスの向上のため、福祉5法の次期システムである、福祉保健システムを構築します。構築に当たっては、情報共有基盤システムを活用し、システム経費の軽減、業務効率化等を実現します。								
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営		活力都市	○	地球環境	
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度		
	開発・構築		開発・構築 運用		運用		運用		

施策名	インターネットによる都市計画情報の提供				所管局	建築局			
取組内容	既存システムであるi-マッピー、21年度よりホームページで公開をしている都市計画図書縦覧システムA-マッピーや庁内の地図情報などを活用し、まちづくりに関する地図情報等を提供するWeb版のまちづくり情報の総合的窓口の構築を改良等を行いながら進めます。								
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営	○	活力都市	○	地球環境	
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度		
	運用 開発・構築		運用		運用 企画・検討		運用 企画・検討		

第3章 具体的施策（詳細）

施策名	地域 ICT ^[*] 講習会等の実施				所管局	総務局（各区役所）	
取組内容	地区センターなどを活用した地域での ICT ^[*] 講習会などを実施または支援します。						
4つの柱	◎	安心市民	行政運営		活力都市		地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度
	推進		推進		推進		推進

施策名	図書館における ICT ^[*] 利活用の推進				所管局	教育委員会事務局	
取組内容	図書館に公共端末を設置し、市民にインターネット上の情報提供やオンラインデータベースサービスを実施。今後もデータベースを増やす等拡充します。また、地域図書館の公共端末を増設します。						
4つの柱	◎	安心市民	行政運営		活力都市		地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度
	推進		推進		推進		推進

施策名	効率的・効果的な電子申請・届出サービスの実現				所管局	総務局	
取組内容	これまで区役所や市役所などの窓口に行かなければできなかった各種申請・届出の手続を自宅や職場からインターネットを通じて、24時間365日行うことができるシステムです。横浜市独自のシステムから神奈川県共同システムへの移行を行うとともに、手続の効率的な電子化を推進し、利用拡大を目指します。						
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営		活力都市	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度
	運用・拡大 開発・構築		運用・拡大		運用・拡大		運用・拡大

施策名	eLTAX ^[*] 導入に伴う電子納付手続の拡充				所管局	総務局	
取組内容	既に開始している eLTAX ^[*] の申告手続に加え、電子納付手続についてインターネットの通信回線を通じて可能とするようシステムを開発し、市民サービスを提供していきます。						
4つの柱	◎	安心市民	行政運営		活力都市		地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度
	企画・検討		企画・検討		開発・構築 運用		運用

施策名	電子収納サービス(ペイジー ^[*] 等)の導入 検討		所管局	総務局 会計室				
取組内容	電子収納は、税金や国民健康保険料、手数料等を電子的に収納する取組であり、紙の削減や効率的な行政運営などにメリットがありますが、費用面の問題があり導入には至っていません。しかしながら市民の利便性向上にもつながるため、まず税の分野において費用対効果を検証しながら具体的な検討を進めていきます。							
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営	◎	活力都市	◎	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	企画・検討		企画・検討		開発・構築		運用	

施策名	「横浜市人権施策基本指針」の見直し		所管局	市民局				
取組内容	インターネットによる人権侵害など新たな課題も指摘される中、「横浜市人権施策基本指針」の見直しを行います。見直しにあたっては、市民意識調査（無作為抽出5,000件）及び団体ヒアリング調査等を行います。							
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営	◎	活力都市	◎	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	企画・検討		推進		推進		推進	

施策名	母子保健システムの構築		所管局	こども青少年局				
取組内容	母子保健システムを構築し、妊娠中から乳幼児期の一貫した情報管理を行うことにより、対象者への支援をより迅速・的確に行うとともに、業務の効率化を図ります。							
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営	◎	活力都市	○	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	開発・構築		開発・構築		開発・構築 運用		運用	

施策名	障害者福祉システムの構築		所管局	健康福祉局				
取組内容	障害者自立支援法支給決定システムに替わる新たな障害者福祉システムを構築し、他システムとの連携を強化し、業務の効率を図ります。構築に当たっては、情報共有基盤システムを活用し、システム経費の軽減、業務効率化等を実現します。							
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営	◎	活力都市	○	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	開発・構築		開発・構築 運用		運用		運用	

第3章 具体的施策（詳細）

施策名	生活保護システムの再構築				所管局	健康福祉局			
取組内容	稼働から20年以上が経過する現行生活保護システムを再構築します。新システムをオンライン化することにより、他システムとの連携を可能とし、より効率的な業務執行を図ります。								
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営		活力都市	○	地球環境	
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度		
	企画・検討		開発・構築		開発・構築		開発・構築 運用		

施策名	国民健康保険レセプトの電子化				所管局	健康福祉局			
取組内容	医療機関が保険者へ提出するレセプトはこれまで紙で提出されたものを電子画像（PDF）化していましたが、平成23年4月からは全国的に電子レセプトの運用が開始されます。								
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営		活力都市	○	地球環境	
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度		
	開発・構築		運用		運用		運用		

施策名	障害者IT ^[*] 講習事業				所管局	健康福祉局			
取組内容	障害者の情報格差の解消、ICT ^[*] 情報能力向上を図るため、パソコン講習会等の開催及びパソコン相談所を運営します。								
4つの柱	◎	安心市民		行政運営		活力都市		地球環境	
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度		
	推進		推進		推進		推進		

施策名	ICT ^[*] 等の活用による救急医療情報基盤の整備				所管局	消防局			
取組内容	傷病者に係る救急搬送時のデータと医療機関収容後のデータを共有化し、円滑かつ的確な救急搬送などを進めるための基盤を整備します。								
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営		活力都市	○	地球環境	
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度		
	—		開発・構築 運用		運用 開発・構築		運用 開発・構築		

施策名	設備司令システムの更新		所管局	交通局				
取組内容	地下鉄駅の防災設備、エスカレータやエレベータ等の状況を中央の司令所で監視する「設備司令システム」を更新し、火災や設備の故障時には迅速な対応が行えるようにします。							
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営	○	活力都市	○	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	企画・検討		企画・検討		開発・構築		開発・構築	

施策名	教育情報ネットワーク事業の推進		所管局	教育委員会事務局				
取組内容	教育委員会事務局と全市立学校を結ぶ教育情報ネットワークシステム（通称 Y・Y NET ^[*] ）を運用し、情報教育の推進を図ります。							
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営		活力都市		地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	運用		運用		運用		運用 開発・構築	

施策名	情報教育研修・研究事業（ICT ^[*] 活用指導力向上研修）の推進		所管局	教育委員会事務局				
取組内容	授業等でのコンピュータの効果的な活用や、多様化した各学校の情報関係基盤に対応するため、コンピュータ研修を実施し、教職員のコンピュータ活用能力の向上を図ります。							
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営		活力都市		地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	推進		推進		推進		推進	

施策名	情報教育の充実		所管局	教育委員会事務局				
取組内容	小中学校等の教育機関において学校内における情報教育を充実させるほか、インターネットによる学校外で活用できる教育情報の提供など、生徒の情報活用能力と情報モラルの向上を目指します。また、積極的に ICT ^[*] 機器を導入し、生徒や教師が ICT ^[*] 利活用や、情報教育を行える環境を整備します。							
4つの柱	◎	安心市民		行政運営		活力都市		地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	推進		推進		推進		推進	

第3章 具体的施策（詳細）

施策名	校務（成績処理等）システムの導入			所管局	教育委員会事務局			
取組内容	校務処理システムを市立小中学校に導入することで、教職員の事務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保します。併せて、行政情報ネットワークの導入を進め、本システムのセキュリティ向上を図るとともに、eラーニングなどのICT環境の効果的な活用を進めます。							
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営		活力都市	○	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	企画・検討		開発・構築		運用		運用	

施策名	次期図書館情報システムの導入			所管局	教育委員会事務局			
取組内容	24年度に図書館情報システムを更新し、業務の効率化を図るとともに、よりわかりやすく、使いやすいシステムを構築します。更新にあたってはデジタル資料の積極的な活用や、モバイル版蔵書検索ページを開設することにより、いつでもどこからでも本が探せるようにします。							
4つの柱	◎	安心市民	○	行政運営	○	活力都市	○	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	運用 企画・検討 開発・構築		運用 開発・構築		運用 開発・構築		運用	

＜現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策＞

施策名	ICT ^[*] 活用時の安全安心を守る仕組みの充実					
取組内容	ICT ^[*] を活用した市民サービスの構築の際のセキュリティ対策を充実させ、安全安心に ICT ^[*] サービスを利用できるようにします。					
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	ICT ^[*] を活用した新たな形の医療の推進					
取組内容	病院に行かなくても自宅にしながら医療が受けられる遠隔医療や、医療・行政のデータの共有、そのほか ICT ^[*] を活用した新たな形の医療について推進していきます。					
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	安全安心に ICT ^[*] を活用するための研修の充実					
取組内容	ICT ^[*] を活用した市民サービスの利用者である市民へのセキュリティ研修等による普及啓発をより充実させ、安全安心に ICT ^[*] サービスを利用できるようにします。					
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	子どもや高齢者の見守りへの ICT ^[*] 活用					
取組内容	ICT ^[*] を活用して子どもの登下校の見守りや、高齢者の生活の見守りについて支援します。					
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	健康分野への ICT ^[*] 活用					
取組内容	急激な少子高齢化に対応し、活力ある健康長寿社会の実現のため、最先端 ICT ^[*] を活用した健康管理など、様々な健康への取組に ICT ^[*] を活用していきます。					
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境	

第3章 具体的施策（詳細）

施策名	ソーシャルメディア ^[*] 等への対応					
取組内容	地域の交流や地域活動の活性化について、ブログ ^[*] 、マイクロブログ ^[*] 、SNS ^[*] 、電子掲示板 ^[*] などのソーシャルメディア ^[*] などの活用や対応について検討します。					
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	電子書籍 ^[*] 等への対応					
取組内容	電子書籍 ^[*] などの新たな情報媒体について、その導入や利活用を検討します。					
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	効果的な地域ニーズ・市民ニーズのICT ^[*] 施策反映方法の検討					
取組内容	地域ニーズ、市民ニーズを効果的に分析し、ICT ^[*] 施策に活かせるような体制作りについて検討します。					
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	地デジを活用した情報提供等の充実					
取組内容	2011年7月に現在のアナログ放送から完全移行することが予定されている地上波デジタル放送は、データ放送や双方向通信が可能となります。 こういった技術により可能となるサービスについて検討を進め、より多くの市民の方々の利便性の向上を図ります。					
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	電磁的記録全般に関する取り扱いについての検討と対応					
取組内容	従来の紙媒体に加え、業務で取り扱う電磁的記録の量は日々増加しています。紙とは違った特性を持つ電磁的記録は、その取り扱いについて適切に対応していく必要があり、特に電子署名、電子認証などについては、今後の市民サービスを安全に行うためにも必要です。それらの問題について検討し対応を進めていきます。					
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	市民の ICT ^[*] 活用支援							
取組内容	市民向けの ICT ^[*] 利活用相談会の開催や、市民の ICT ^[*] 活用相談に対応する職員のサポートなど、市民が ICT ^[*] 活用をする際の支援を行います。							
4つの柱	◎	安心市民		行政運営		活力都市		地球環境

施策名	生涯学習への ICT ^[*] の活用							
取組内容	ICT ^[*] を活用した生涯学習の情報提供やコミュニティ運営をさらに充実させます。							
4つの柱	◎	安心市民		行政運営		活力都市		地球環境

施策名	情報バリアフリー ^[*] への対応							
取組内容	ICT ^[*] を活用した情報提供や新たな市民サービスを提供する際に障害者や高齢者などに配慮し、だれでもその情報が得られ、市民サービスを受けられるようなルールや仕組みを検討・実現します。また、すでに行われている ICT ^[*] 施策についても見直しを行うなどし、同様に対応します。							
4つの柱	◎	安心市民		行政運営		活力都市		地球環境

施策名	高齢者への ICT 講習							
取組内容	より多くの市民が ICT ^[*] サービスを受けることができるよう、高齢者向けの ICT ^[*] 講習を実施します。							
4つの柱	◎	安心市民		行政運営		活力都市		地球環境

第3章 具体的施策（詳細）

施策名	ワンストップサービス ^[*] 等の検討				
取組内容	ICT ^[*] を活用し、申請・手続などの改善や、インターネットを通じた手続におけるワンストップサービス ^[*] について検討します。また、その際には、他自治体、企業との連携を行い、一度の申請で自治体や企業をまたがるような手続を行えるようにします。手続の効率化を検討する際には、ワンストップサービス ^[*] だけではなく、常に最適なサービスのあり方について検討します。				
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境

施策名	市民に関する認証やIDの利活用の検討				
取組内容	国が進めている国民ID制度 ^[*] に対して、その動向を把握し必要な対応を行っていきます。 また、ICカードの利活用についても可能性を検討します。				
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境

施策名	電子投票 ^[*] への対応				
取組内容	電磁的記録式投票（いわゆる電子投票 ^[*] ）については、国の動向や他都市の実施状況を見極めながら、検討を続けていきます。				
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市	地球環境

2 信頼され効率的な行政運営

＜今後4年間で実際に取り組む施策＞

施策名	ICT ガバナンス ^[*] 強化の検討		所管局	総務局
取組内容	ICT ^[*] 部門の全体把握・調整機能を高めるため、ICT ガバナンス ^[*] 強化について検討します。（必要があれば PMO ^[*] 体制を構築して）全庁的な視点で新規開発の必要性の有無や既存システムの廃止を検討する仕組みを作るなどを行います。			
4つの柱	安心市民	◎ 行政運営	活力都市	地球環境
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度
	—	企画・検討	企画・検討	企画・検討

施策名	ICT ^[*] に関する人材の育成		所管局	総務局
取組内容	横浜市ではすでに160余りのシステムが稼働しており、いまや業務を行うにあたってICT ^[*] の知識・スキルは欠かせないものとなっています。また、個人情報等重要な情報を扱う業務も多く、情報セキュリティに関する知識も欠かせないものとなっています。それらのICT ^[*] に関する知識、スキルを習得することは業務の効率化にとって必要なものであり、組織全体として計画的に進める必要があります。そこで、人材育成プランを策定し、育成に関する取組を実施します。			
4つの柱	安心市民	◎ 行政運営	活力都市	地球環境
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度
	企画・検討	推進	推進	推進

施策名	ハードウェア・ソフトウェア資産管理体制の構築		所管局	総務局
取組内容	ハードウェア・ソフトウェア資産を管理する仕組み（システムの構築含む）、体制を整備し、効率的な資産管理を行えるようにします。			
4つの柱	安心市民	◎ 行政運営	活力都市	地球環境
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度
	企画・検討	開発・構築	運用・拡大	運用・拡大

第3章 具体的施策（詳細）

施策名	情報共有基盤システムの整備・運用		所管局	総務局				
取組内容	ハードウェア、ソフトウェア、データなどの情報資産を統合し庁内で共有する情報共有基盤システムを整備し、情報システムの最適化を推進します。							
4つの柱		安心市民	◎	行政運営		活力都市	○	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	開発・構築		開発・構築 運用		運用		運用	

施策名	ICT ^[*] 予算の総合調整、情報システム調達 適正化の継続		所管局	総務局				
取組内容	横浜市情報システム最適化指針に基づき、庁内のICT ^[*] 関係予算を調整し、優先度の高い事業に優先的に配分するとともに、情報システム調達の際には必ずBPR ^[*] を行うよう働きかけ、仕様の内容確認や見積精査等の技術支援を行います。							
4つの柱		安心市民	◎	行政運営		活力都市		地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	推進		推進		推進		推進	

施策名	情報セキュリティ対策の強化・充実		所管局	総務局				
取組内容	<p>セキュリティ対策を必要とする情報資産の増加やネットワーク利用の環境の広がりにより、情報セキュリティの確保は非常に重要な課題のひとつであり、全職員が意識して取り組まなければならない問題となっています。</p> <p>そこで、その確保のための各種の施策、教育（研修）の充実、情報セキュリティ監査^[*]の実施を継続・充実させるとともに、新規にシステム管理者向け研修の開催などの取組を実施することにより、有効性、効率性に配慮しながら情報セキュリティの確保を図り、マネジメントサイクルの形成を図ります。</p> <p>また、各区局が進める情報システムの構築などについて、積極的な関与を進め、特に情報通信の基盤となるYCAN^[*]については、情報セキュリティの確保を重点的に進めます。</p>							
4つの柱	○	安心市民	◎	行政運営		活力都市		地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	推進		推進 企画・検討		推進 企画・検討		推進	

施策名	情報セキュリティ監査 ^[*] 体制の整備		所管局	総務局
取組内容	情報セキュリティの確保のため、内部監査の実施を継続するとともに、新たに外部監査の取組を実施することにより、情報セキュリティの確保を図ります。			
4つの柱	○ 安心市民	◎ 行政運営	活力都市	地球環境
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度
	推進	推進	推進 企画・検討	推進

施策名	基幹情報システム ^[*] への最新技術活用検討		所管局	総務局
取組内容	現在の基幹情報システム ^[*] の更新に際しては、最新技術の活用について、その安定性や効率性など様々な面から検討を行います。			
4つの柱	安心市民	◎ 行政運営	活力都市	地球環境
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度
	企画・検討	企画・検討	企画・検討	企画・検討

施策名	電子入札システム		所管局	総務局
取組内容	電子入札システムは、入札にかかる一連の手続をインターネットを通じて行うことが出来るシステムです。工事においてはすべての入札で、物品・委託等においてはすべての条件付一般競争入札及び原則すべての公募型見積合せで電子入札を実施しています。また、電子入札の拡大に併せて、設計図書をインターネット上からダウンロードする「電子図渡し」を拡大実施し、工事においては原則すべての入札で、物品・委託等においては原則すべての条件付一般競争入札及び公募型見積合せで電子図渡しを実施しています。 今後も、安定的な運用を行うための機能等の改善を進めていきます。			
4つの柱	安心市民	◎ 行政運営	○ 活力都市	地球環境
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度
	運用	運用 企画・検討	運用	運用

第3章 具体的施策（詳細）

施策名	市民協働のまちづくり支援・政策支援ツールとしてのGIS ^[*] の活用推進		所管局	都市経営局			
取組内容	GIS ^[*] の活用により、視覚的（ビジュアル）なイメージを共有・共用し、区局横断的な庁内GIS ^[*] 利用環境の整備・調整を行うとともに、市民協働のまちづくり活動や区局の政策立案を支援します。						
4つの柱	○	安心市民	◎	行政運営	○	活力都市	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度
	運用 企画・検討		運用 企画・検討		運用・拡大		運用・拡大

施策名	土地建物管理システム（公有財産台帳システム）の拡充		所管局	総務局			
取組内容	土地建物管理システムを改修し、YCAN ^[*] と連動させることにより、本市職員であれば公有財産台帳を閲覧でき、また、財産を所管する区・局が直接台帳データを更新できるよう機能を拡充していきます。						
4つの柱		安心市民	◎	行政運営		活力都市	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度
	企画・検討		開発・構築		運用		運用

施策名	庶務事務集中化・外部委託化		所管局	総務局			
取組内容	庶務事務について、個々の職員が自席のパソコンからシステムに入力することにより、各部署で庶務担当者が行っている中間経由事務を省略し、庶務事務集中センターで集中処理し、事務の効率化を行っています。今後は、対象部署の拡大や新規集約化事務の拡大検討、システムの改修計画、委託業務の引継ぎなどを行います。						
4つの柱		安心市民	◎	行政運営		活力都市	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度
	運用 企画・検討		運用 企画・検討		運用 企画・検討		運用 企画・検討

施策名	人事給与システム				所管局	総務局			
取組内容	現行システムの問題点の調査を行い、シミュレーション機能の強化・充実を図りつつ、庶務事務システム等の各種システムとの連携を図るなど、新たな人給システムとして再構築します。								
4つの柱		安心市民	◎	行政運営		活力都市		地球環境	
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度		
	企画・検討		企画・検討 開発・構築		開発・構築		開発・構築		

施策名	eラーニング ^[*] システムの拡充				所管局	総務局			
取組内容	eラーニング ^[*] に対するニーズが高まり受講者の人数が増加していることから、新たなシステムの導入について検討するとともに、研修メニュー及びシステム利用の拡充を図ります。								
4つの柱		安心市民	◎	行政運営		活力都市		地球環境	
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度		
	運用 企画・検討		運用 開発・構築		運用		運用		

施策名	組織的に継続して人材育成を行うシステムの構築				所管局	総務局			
取組内容	組織的・継続的に職員の人材育成に取り組むとともに、事務の効率化を図るため、人事評価支援システムを構築します。								
4つの柱		安心市民	◎	行政運営		活力都市	○	地球環境	
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度		
	企画・検討 開発・構築		開発・構築 運用		運用		運用		

第3章 具体的施策（詳細）

施策名	基幹情報システム ^[*] の業務継続計画の策定		所管局	総務局	
取組内容	ICT ^[*] は市役所業務を支えるインフラの1つとなっています。基幹情報システム ^[*] の運用等 ICT ^[*] の視点から業務継続計画を策定し、自然災害や人的災害等により障害が起きた場合においても市役所業務の早期復旧を図ります。				
4つの柱	安心市民	◎ 行政運営	活力都市	地球環境	
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度	
	企画・検討	推進	推進	推進	

施策名	情報技術研修の充実		所管局	総務局	
取組内容	職員の ICT ^[*] スキルを向上させるために、「IT 人材育成計画」をもとに、必要と考えられる研修を随時実施します。				
4つの柱	安心市民	◎ 行政運営	活力都市	地球環境	
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度	
	推進	推進	推進	推進	

施策名	満足度の高いシステム化の推進		所管局	総務局	
取組内容	システムについて利用者がどのように感じているか、その満足度を測定する方法を確立し、システムの評価と満足度の高いシステム化の推進に役立てます。				
4つの柱	○ 安心市民	◎ 行政運営	活力都市	地球環境	
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度	
	企画・検討	推進	推進	推進	

施策名	グループウェア ^[*] の統合			所管局	総務局			
取組内容	庁内での情報、データの共有を推進するために、区局で現在個別に利用しているグループウェア ^[*] の統合について検討していきます。							
4つの柱		安心市民	◎	行政運営		活力都市	○	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	企画・検討		企画・検討		企画・検討		企画・検討	

施策名	行政情報通信基盤（YCAN ^[*] ）の更新			所管局	総務局			
取組内容	更新時期を迎えた機器の更新を行うとともに、セキュリティや耐障害性を強化してネットワークの安全性を向上させます。							
4つの柱		安心市民	◎	行政運営		活力都市		地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	運用 企画・検討		運用 企画・検討		運用		運用	

施策名	地籍調査成果管理システム（仮称）の構築			所管局	環境創造局			
取組内容	国の方針に従い、現在紙媒体で保管している過年度地籍調査成果を段階的に電子データ化し、管理閲覧システムを構築します。							
4つの柱		安心市民	◎	行政運営	○	活力都市	○	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	開発・構築		開発・構築		運用		運用	

第3章 具体的施策（詳細）

施策名	建築行政総合データベースシステム（仮称）の構築	所管局	建築局
取組内容	建築物、宅地（がけ地）、道路に関する総合的な地理情報システム（GIS ^[*] ）を構築・活用することで、建築物の耐震化・アスベスト対策、がけ地の防災対策、狭あい道路の拡幅などの様々な事業を戦略的かつ機動的に推進させるとともに、事故・災害時の対応や違反建築物等への対策を迅速かつ適確に実施します。		
4つの柱	○ 安心市民	◎ 行政運営	○ 活力都市
事業の状態	22年度	23年度	24年度
	企画・検討	開発・構築	開発・構築
			○ 地球環境
			25年度
			運用

施策名	ICT ^[*] による公共事業の効率化	所管局	都市整備局
取組内容	「公共事業のIT化推進計画（CALIS/EC）」に基づき、公共事業における情報の電子化を推進し、公共事業の効率化を図ります。22年度に電子納品の本格運用を開始し、今後は安定した運用を行います。また、保管管理システムの検討を行います。		
4つの柱	○ 安心市民	◎ 行政運営	○ 活力都市
事業の状態	22年度	23年度	24年度
	運用	運用 企画・検討	運用 企画・検討
			○ 地球環境
			25年度
			運用 企画・検討

施策名	次世代消防情報支援システム（仮称）の構築	所管局	消防局
取組内容	現総合情報管理システムは、法改正に伴う業務内容の変更や追加、ICT ^[*] （情報通信技術）の進歩、YCAN ^[*] の業務拡充などの時代変化により、業務処理上の多くの課題を抱えているため、昨今の財政状況の中でICT ^[*] を最大限に活用し、効率的な業務の推進と情報（データ）を様々な施策に展開できるシステムに全面更新します。		
4つの柱	○ 安心市民	◎ 行政運営	○ 活力都市
事業の状態	22年度	23年度	24年度
	企画・検討 開発・構築	開発・構築	開発・構築
			○ 地球環境
			25年度
			開発・構築 運用

施策名	水道局庶務事務システムの導入			所管局	水道局			
取組内容	各課で行っている庶務事務のICT ^[*] 化・集中化のために、庶務事務システムの導入を検討します。							
4つの柱		安心市民	◎	行政運営		活力都市	○	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	企画・検討		企画・検討		企画・検討		企画・検討	

施策名	水道局ICT ^[*] 基盤の再構築			所管局	水道局			
取組内容	水道局のサーバ ^[*] 共通基盤の構築を行い、リソース ^[*] ・システムの最適化を図ります。							
4つの柱	○	安心市民	◎	行政運営		活力都市	○	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	開発・構築 運用		開発・構築 運用		開発・構築 運用		開発・構築 運用	

施策名	地下鉄後方業務支援システム			所管局	交通局			
取組内容	地下鉄現業部門の事務作業効率化のための地下鉄後方業務支援システムについて、職員の要望を反映した操作性の改善などの改修を行います。							
4つの柱		安心市民	◎	行政運営	○	活力都市	○	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	運用 開発・構築		運用		運用		運用	

施策名	交通局人給システムとバス運行改善システムの連携			所管局	交通局			
取組内容	バス乗務員の労働時間管理の適正化のため、人給システムとバス運行改善システムのシステム間の処理分担を見直します。							
4つの柱		安心市民	◎	行政運営	○	活力都市	○	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度	
	運用 開発・構築		運用		運用		運用	

＜現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策＞

施策名	ICT ^[*] に関する支援体制の強化					
取組内容	ICT ^[*] に関して困ったことや相談したいことがあったときに、ICT ^[*] 部門からのサポートが得られるように、専門職員の派遣などの支援体制を強化します。					
4つの柱	安心市民	◎	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	システム監査 ^[*] の充実					
取組内容	システム監査 ^[*] についてその実施方法、体制を検討し、情報システムの信頼性、安全性、有効性が適切となるようにします。					
4つの柱	安心市民	◎	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	オープンソースの検討					
取組内容	庁内で利用している様々なソフトウェアやシステムについて、オープンソースの利活用について検討を行います。					
4つの柱	安心市民	◎	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	システムアセスメント ^[*] の確立					
取組内容	稼働している情報システムに対して、その効率性や有効性、そして利用者の満足度の観点から見直しを行い、必要なものについては改善し、市役所のシステムが全体として効率的で満足度が高いものとなるようにします。そのために必要なシステムアセスメント ^[*] 体制やルールの整備等を行います。					
4つの柱	安心市民	◎	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	庁内で作成した資産の共有					
取組内容	職員が作成したイラスト、撮影した写真など、庁内で作成した資産を共有し、資料作成などに有効活用します。					
4つの柱	安心市民	◎	行政運営	活力都市	地球環境	

施策名	新技術の活用による全体最適化の推進							
取組内容	新たな技術を積極的に活用することで、新しい視点からの市役所全体としての情報システムの全体最適化に取り組みます。							
4つの柱		安心市民	◎	行政運営		活力都市		地球環境

施策名	庁内ネットワークの整理							
取組内容	庁内で複数に分かれているネットワーク（YCAN ^[*] 、基幹等）を整理し、サービスレベルにより切り分け、事務効率、管理効率を向上させます。整理にあたっては、セキュリティ、サービスの向上、費用対効果など様々な面から検討を行います。							
4つの柱		安心市民	◎	行政運営		活力都市		地球環境

施策名	共同開発、共同利用の推進							
取組内容	新規システムの開発や既存システムの更新の際に、他自治体や企業などとの共同開発・共同利用について考慮するとともに、その安定性や効率性などについて検討を行います。							
4つの柱		安心市民	◎	行政運営		活力都市		地球環境

3 活力ある都市横浜

＜今後4年間で実際に取り組む施策＞

施策名	地域へのICT ^[*] 利活用の促進		所管局	総務局	
取組内容	国費の積極的な確保により、地域へのICT ^[*] 利活用施策を推進します。				
4つの柱	安心市民	行政運営	◎	活力都市	地球環境
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度	
	—	企画・検討	推進	推進	

施策名	インターネットによる適時・的確な情報提供の実現		所管局	総務局 市民局	
取組内容	インターネットによる情報提供について、市民が必要とする情報を的確に提供できる仕組みの実現やそれを支えるシステムの改善を行います。 また、トップページのリニューアルを行うとともに、多言語Webページの拡充を行います。				
4つの柱	安心市民	行政運営	◎	活力都市	地球環境
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度	
	運用・拡大	運用	運用	運用	

施策名	企業誘致促進事業		所管局	経済観光局	
取組内容	IT、バイオ等横浜市が重点的に振興すべき産業分野の企業が市内に進出する場合に、賃料等の一部相当額の助成を行い、重点産業の集積を図ります。				
4つの柱	安心市民	行政運営	◎	活力都市	地球環境
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度	
	推進	推進	推進	推進	

施策名	IT産業集積推進事業			所管局	経済観光局		
取組内容	新横浜地区の半導体設計開発やみなとみらい地区の組込み技術分野などの企業の企業間連携や技術力向上を支援するとともに、他産業等との連携によるIT産業の活性化を促進します。						
4つの柱		安心市民	行政運営	◎	活力都市		地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度
	推進		推進		推進		推進

施策名	次期「横浜港港湾情報システム」の構築			所管局	港湾局		
取組内容	平成15年度に稼動した現行の「横浜港港湾情報システム」は、順次、府省共通ポータル（国のEDI ^[*] ）対応等の機能強化を図ってきました。京浜3港連携の進展や国際コンテナ戦略港湾選定など環境が大きく変わる中で、耐用年限を迎えることも踏まえ、これらの課題に対応したシステムとして、次期「横浜港港湾情報システム」を構築します。						
4つの柱		安心市民	行政運営	◎	活力都市	○	地球環境
事業の状態	22年度		23年度		24年度		25年度
	企画・検討		企画・検討		開発・構築		運用

＜現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策＞

施策名	ICT ^[*] 協働の仕組みづくり							
取組内容	NPO、企業等民間と市役所が協働して ICT ^[*] 活用の事業を行いやすくするために、これらのつながりをつくり、有効活用できる仕組みをつくりま							
4つの柱		安心市民		行政運営	◎	活力都市		地球環境

施策名	ICT ^[*] を活用した商店街の振興							
取組内容	Web やソーシャルメディア ^[*] を利用した商店街の情報発信や、効率的な商品販売や新たなサービスの創出など、ICT ^[*] を活用して商店街の振興を行います。							
4つの柱		安心市民		行政運営	◎	活力都市		地球環境

施策名	都市プロモーションへの ICT ^[*] 活用の充実							
取組内容	外国や他都市からの観光客などに対する横浜の PR や、横浜に関する十分な情報が手に入るように効果的な情報提供を行うなど、国内外への都市プロモーションに対して ICT ^[*] を活用していきます。							
4つの柱		安心市民		行政運営	◎	活力都市		地球環境

施策名	知的財産保護、活用の支援							
取組内容	知的財産権に関して企業等が相談できるように体制を整備し、知的財産が保護され、活用されるように支援します。							
4つの柱		安心市民		行政運営	◎	活力都市		地球環境

施策名	テレワーク ^[*] などへの対応							
取組内容	在宅勤務など多様な就業形態について制度、技術等について検討し、対応を進めます。							
4つの柱		安心市民		行政運営	◎	活力都市		地球環境

4 地球にやさしい環境

＜今後4年間で実際に取り組む施策＞

施策名	横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）	所管局	地球温暖化		
取組内容	ICT ^[*] を活用し、エネルギーの需給制御や次世代自動車等を活用したエネルギーの効率的利用システムの構築を行うなど、次世代送電網（スマートグリッド ^[*] ）の構築による再生可能エネルギーの導入促進と省エネによる社会の低炭素化を推進します。				
4つの柱	安心市民	行政運営	○ 活力都市	◎ 地球環境	
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度	
	開発・構築	開発・構築 運用	運用	運用 企画・検討	

施策名	ICT ^[*] の活用による環境負荷の低減	所管局	総務局		
取組内容	電子会議による移動の減、ペーパーレス化による紙の消費量削減など、ICT ^[*] を活用することによって環境負荷を低減します。				
4つの柱	安心市民	行政運営	活力都市	◎	地球環境
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度	
	推進	推進	推進	推進	

施策名	ICT ^[*] 機器の消費電力の削減	所管局	総務局		
取組内容	ICT ^[*] 機器を調達する際に、消費電力が少ないものを調達するようなルール作りや、省電力設定を推進し、ICT ^[*] 機器の消費電力量を削減します。				
4つの柱	安心市民	行政運営	活力都市	◎	地球環境
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度	
	推進	推進	推進	推進	

施策名	ICT ^[*] 機器の廃棄時の環境負荷低減	所管局	総務局		
取組内容	ICT ^[*] 機器を処分する際に、リサイクル、リユースを行える仕組みを作り、環境負荷を低減します。				
4つの柱	安心市民	行政運営	活力都市	◎	地球環境
事業の状態	22年度	23年度	24年度	25年度	
	推進	推進	推進	推進	

＜現時点で具体化されていないが、今後取組が必要と考えられる施策＞

施策名	ITS を活用した自動車交通システム（仮称）の構築					
取組内容	横浜モビリティ「プロジェクト ZERO」（YMPZ）の推進を通じて、ITS 技術の活用も含め交通渋滞改善や効率的な移動をサポートする新しい自動車交通システムの検討を進めます。					
4つの柱		安心市民	行政運営	活力都市	◎	地球環境

施策名	ICT ^[*] 関連施設のグリーン化の促進					
取組内容	データセンター ^[*] など市内の ICT ^[*] 関連施設に対して、その環境配慮の評価方法を確立し、それに対するインセンティブ等のグリーン化の促進を行います。					
4つの柱		安心市民	行政運営	活力都市	◎	地球環境

施策名	ICT ^[*] を活用した環境行動の普及啓発					
取組内容	ICT ^[*] を活用して、環境行動の PR や、環境影響の見える化など、環境への活動の促進、普及啓発を行います					
4つの柱		安心市民	行政運営	活力都市	◎	地球環境

施策名	電子文書活用環境の推進					
取組内容	携帯型電子機器の配備などを行い、会議等、現在文書を印刷して利用している業務について、紙を使用せずに電子文書を利用して業務を行えるようにします。					
4つの柱		安心市民	行政運営	活力都市	◎	地球環境

施策名	情報機器の効率化					
取組内容	データセンター ^[*] へのサーバ ^[*] の集約等、ICT ^[*] リソース ^[*] の共有化、その上での仮想化を進め、効率的な活用を行うとともに、消費電力の削減など環境への負担も軽減します。					
4つの柱	◎	安心市民	行政運営	活力都市		地球環境

用語解説

用語解説は、先頭文字がアルファベット表記の用語と先頭文字が日本語表記の用語の2つに分け、それぞれアルファベット順、50音順に並べてあります。

先頭文字がアルファベット表記の用語

A	ASP	76	I	ICT	76
B	BCP	76		ICT ガバナンス.....	76
	BPR	76	L	LGWAN	76
C	CIO	76	O	OS	76
	COBOL	76	P	PMO	76
E	EDI	76		PV	76
	eLTAX	76	S	SNS	77
	eラーニング.....	76		SSO	77
G	GIS	76			

先頭文字が日本語表記の用語

か	仮想化技術	77		電子掲示板	78
	基幹情報システム	77		電子証明書	78
	クラウド、クラウドコンピューティング	77		電子書籍	78
	グリーン ICT.....	77	は	電子投票	78
	グループウェア	77		バッチ処理	78
	国民 ID 制度	77		フューチャースクール	78
	コミュニティクラウド	77		ブログ	79
さ	システム外部監査	77		ペイジー	79
	システムアセスメント	77	ま	マイクロブログ	79
	情報セキュリティ監査	77		ミドルウェア	79
	情報バリアフリー	77	や	ユビキタスネットワーク社会 ..	79
	スマートグリッド	78	ら	リソース	79
	政府共通プラットフォーム	78	わ	ワンストップサービス	79
	ソーシャルメディア	78			
	ソリューション	78			
た	地方公共団体組織認証基盤	78			
	データセンター	78			
	デジタルディバイド	78			
	テレワーク	78			

ASP(Application Service Provider)

業務用のアプリケーションソフトをネットワーク（特にインターネット）を利用して顧客にレンタルする事業者あるいはサービスそのもの。利用者は主にインターネットに接続されたコンピュータからブラウザソフトを使って事業者のサーバにアクセスし、提供される各種のアプリケーションを利用する。

BCP(Business Continuity Planning または Business Continuity Plan)**－業務継続計画**

自然災害やテロ、インフルエンザの発生など、事業が継続できなくなるリスクを事前に分析・想定し、継続に必要な最低限の業務や、復旧時間と対応策などを定めた包括的な行動計画のこと。

BPR(Business Process Re-engineering)

業務内容やその流れ（業務プロセス）を分析し最適になるように再設計したうえで、実際に業務内容や組織を変更したり業務プロセスを再構築したりすること。この基本方針では、業務のやり方を見直し、より適切なものに改善していく流れを指して利用している。

CIO(Chief Information Officer)**－最高情報統括責任者**

組織（企業）の情報戦略立案・実行の責任者。組織内の情報システムや情報の流れを統括する担当役員であることが多い。横浜市においては、総務局担当の副市長が務め、組織内の ICT 施策に関する全庁的な調整などを行っている。

COBOL(Common Business Oriented Language)

プログラミング言語の一つ。事務処理計算用言語であり、汎用性が高く大型計算機のプログラムなどに使われている、1960年代から利用されている古典的な言語である。自然言語に近く、記述が長くなりがちではあるが、可読性、移植性、互換性、汎用性の高さなどから今なお多くのシステムで利用されている

EDI(Electronic Data Interchange)**－電子データ交換**

商取引に関する情報を標準的な書式に統一して、企業間で電子的に交換する仕組み。紙の伝票をやり取りする方式に比べ、情報伝達のスピードが大幅にアップする。

eLTAX**－地方税ポータルシステム**

地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステム。地方税の申告、申請、納税などの手続を行うことができる。

eラーニング(e-learning または electronic learning)

パソコンやコンピュータネットワークなどを利用して学習や教育を行うこと。ある場所に人を集めて行う教育方法と異なり、時間や人数の制約が少なく、遠隔地でも

教育を提供できることや、コンピュータならではの教材を利用できる点が特徴である。

GIS(Geographic Information System)**－地理情報システム**

地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術である。

ICT(Information and Communications Technology)**－情報通信技術**

情報・通信に関する技術のこと。従来から使われてきた「IT」と同様の意味で用いられるが、IT の概念の広がりにより「IT」に替わってこちらが用いられるようになっている。一般的に「情報通信技術」と訳されることが多い。

ただし文中で、IT 産業や IT 戦略本部、IT 化推進本部会議など、固有の名称などについては、ICT とせずに IT のままの標記としている。

ICT ガバナンス (IT ガバナンス)

企業が、ICT に関する企画・導入・運営及び活用を行うにあたって、すべての活動、成果及び関係者を適正に統制し、目指すべき姿へと導くための仕組みを組織に組み込むこと、または、組み込まれた状態のこと。

LGWAN (Local Government WAN)**－総合行政ネットワーク**

地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備され、全国の地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続したもの。また、府省間ネットワークである霞が関 WAN との相互接続により、国の機関との情報交換を行うことができる。

OS (Operating System)

コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。キーボードの入出力機能、メモリの管理など、コンピュータを動かす基本的な機能を提供する。主なものとしてマイクロソフト社の Windows や米アップル社の MacOS、Linux 等がある。

PMO (Project Management Office または Program Management Office)

企業・団体内で、個々のプロジェクトのマネジメント支援を専門に行う部門。常にいくつものプロジェクトが実施されているような大きな組織などに置かれ、プロジェクトマネージャなどが相互に調整を行い、それぞれのプロジェクトが円滑に進むよう、管理業務の支援やプロジェクト間の調整を行う。

PV (Page View)

Web サイト（ホームページ）のアクセス数の単位の一つ。Web サイトを閲覧した閲覧者の画面に 1 ページ表示され

ると1ページビューと換算する。主に、html ファイルや単体のpdf ファイル数などへのアクセス数を合計したものととなっている。

SNS (Social Networking Service)

人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWeb サイト。広義には、社会的ネットワークの構築できるサービスやWeb サイトであり、狭義では、友人、知人間など人と人とのコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や居住地域、出身校といったつながりを通じて新たな人間関係の場を提供する、コミュニティ型の会員制のサービス。代表的な SNS として日本では mixi、海外では Facebook などがあげられる。情報提供を行う機能に加え、ブログや自分のサイトの閲覧者がわかる機能（あしあと）等を持つなどの特徴がある。

SSO (Single Sign-On)

利用者が一度の認証処理によって、許可されている複数の機能が利用可能になるような認証機能のこと。SSO を導入した場合、利用者は基本的に単一の ID、パスワードで関連する機能を全て利用できる。

仮想化技術

単一の物理的な資源（コンピュータなど）を複数のものに見せかけたり、逆に複数の物理的な資源を単一のものに見せかけるなど、より、効率的に物理的な資源を活用する様々な技法。仮想化という概念自体は比較的古くからあり、様々な形態があるが、端的な例としては、高い能力を持った1台のコンピュータに、ソフトウェアを利用して仮想コンピュータを複数台設定し処理を行ったり、ネットワーク上にある複数の通常のパソコンをソフトウェアにより連携させ1台のスーパーコンピュータのようにして利用したりといったことがある。

基幹情報システム

横浜市において、主に区役所で提供される証明書発行などのサービスを支える大規模オンラインシステムの総称。主なシステムに、住民記録、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、税務などがある。

クラウド、クラウドコンピューティング

ネットワーク上の見えない所にあるサーバ群「クラウド（雲）」等が提供するサービスをネットワーク（主にインターネット）を介して利用するコンピュータの利用形態。「どこからでも、必要なときに、必要な機能だけ」利用することができる特徴がある。

ASP (Application Service Provider : アプリケーションサービスを提供する事業者、又はそのサービス) や SaaS (Software as a Service : 一般的にインターネット経由で必要な機能を利用する仕組み) などが代表的なサービス例。

最近の傾向として、「クラウド」の概念自体が拡大する傾向にある。

グリーン ICT

「ICT 機器の導入、運用、廃棄に至るまでを含めた環境への負荷を減らすための包括的な考え方」であり、地球環境への負荷を低減できる ICT 製品や、サービス、ICT を活用し、地球環境への負荷を低減する取組などの総称

グループウェア

組織（企業）内のネットワークシステムを活用して、情報共有やコミュニケーションの効率化を図ったり、共同作業を支援するソフトウェアの総称。例えば、グループ内のメンバーのスケジュール共有を行う機能や、グループ全体に広報を行う掲示板機能などの複数の機能が含まれているものが多い。

国民 ID 制度

税と社会保障制度共通の番号として、全国民に識別番号を割り当てること。政府では 2013 年の導入を目指し、利用範囲や、制度設計、プライバシーなどを始めとして様々な検討が行われている。

コミュニティクラウド

目的が共通の企業等のグループ（コミュニティ）によって利用されるクラウドコンピューティングの形態をさしている。サーバがどこにあるのかもわからないような大規模なサービスに比べ、内容を利用者が知ることができるため、セキュリティ面での安全性をえることができると共に、効率性やコストの削減を実現することが可能。

システム外部監査

情報システム環境を対象とした監査のうち、その団体以外の第三者が監査人となって行う監査のこと。情報システムの開発・運用などの状況をそれにかかわる当事者からは独立した第三者が点検・評価し、改善点などの勧告を行う。コンピュータシステムそのもののほかに、情報システムのライフサイクル（開発、運用、利用）全体が含まれ、マネジメント体制や内部統制、システムを利用した業務の内容など幅広い範囲が監査対象となる。

システムアセスメント

市民サービスの向上や事務の効率化等と情報システムの開発・運用に必要な経費について、信頼性・安全性・効率性等の面から総合的に評価し、情報化投資の適正化を図る手法のこと。

情報セキュリティ監査

情報セキュリティ対策の実施状況について、組織のセキュリティ基準などに則って適切に実施されているかどうかを、当該の部門以外の内部部門や、専門の外部機関が評価・検証を行うこと。情報セキュリティを実現するためのチェックとして有効であり、PDCA サイクルの C(Check)の段階で行うものである。

情報バリアフリー

ICT 分野において、主に高齢者、身体障害者などをはじ

めとした方に主に生じる、様々な障壁を取り除くための施策、もしくは具体的にその障壁を取り除いた状態。障壁となる要因は、物理的なものだけではなく、社会的なものも含まれる。

スマートグリッド

一次世代送電網

電力の供給側と一般家庭や企業など電力の需要側との間で、ICT を活用して様々な電力に関する情報をやり取りすることで電力の流れを最適化できる、次世代の電力ネットワークのこと。

政府共通プラットフォーム

政府情報システムの全体最適化を推進するため、政府情報システムの統合・集約化やデータ連係を図るための基盤。一層の効率化や利便性向上を図る観点から、クラウドコンピューティング技術等の最新の技術を活用することを想定している。

ソーシャルメディア

ユーザーが情報を発信し、形成していくメディアのこと。個人が発信する情報が不特定多数のユーザーに対して露出され、閲覧したユーザーはレスポンスを返すことができる。ユーザー同士のつながりを促進する様々な仕掛けが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。従来の新聞、テレビ、映画などの産業メディアとは区別されて用いられる。

ソリューション

課題やニーズに対して、情報通信の技術要素（ハードウェア、ソフトウェア、通信回線、サポート要員等）を組み合わせることで対応し、主に業務上の問題点の解決や要求の実現を行うトータルな情報システムのこと。

地方公共団体組織認証基盤

—LGPKI(Local Government Public Key Infrastructure)

地方公共団体が住民・企業等との間で実施する申請・届出等の手続、あるいは、地方公共団体相互間の文書のやり取りにおいて、盗聴や改ざん、なりすましなどの脅威を防止し、送受信された電子文書の真正性（本人が作成した文書に相違ないこと）を担保するための仕組み。

データセンター

顧客のサーバを預かり、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設。データセンターは耐震性に優れたビルに通信回線を引き込んだ施設で自家発電設備や高度な空調設備を備え、ID カードによる入退室管理やカメラによる24時間の監視などを行い、セキュリティを確保している。

デジタルディバイド

パソコンやインターネットなどの情報技術（IT）を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、情報の差による待遇や貧富、機会の格差のこと。個人間の格差の他に、国家間、地域間の格差を指す場合もある。

テレワーク

ネットワークを利用して、自宅などオフィス以外の場所で働く労働形態のこと。在宅勤務の一形態とも考えられる。社員にとっては通勤の必要がないことや、労働時間を自由に選べるなどのメリットがあり、会社にとっては大規模なオフィスを用意する必要がなくコスト削減につながるなどのメリットがある。

電子掲示板

—BBS (Bulletin Board System)

コンピュータネットワークを使用した環境で、利用者が記事を書き込んだり閲覧したり、記事に対してのコメントを書き込むことができるようにした仕組み。情報交換・提供やコミュニケーションを行うことが可能。

電子証明書

従来の書面による手続における印鑑証明書などに相当するようなもので、特定の発行機関や認証局が発行する電子的な身分証明書。電子証明書を利用して電子署名を行うことにより、本人確認が可能となり、なりすまし（第三者が利用者のふりをして申請などを行うこと）やデータの改ざん（第三者がデータの内容などの書き換えを行うこと）を防ぐことが可能で、安全な電子データのやり取りを実現できる。

電子書籍

既存書籍をデジタルデータ化、または、書籍そのものをデジタルデータで作成し、パソコンや携帯情報端末、携帯電話などで読める形にしたもの。ファイルに動画や音声を含めるなど、紙媒体では難しい電子書籍独特の表現が用いられることもある。

電子投票

狭義では、投票所でタッチパネルや押しボタンを用いて投票するなど、投票行為そのものを電子化すること。広義では、マークシートやパンチカードなどで集計を電子化することや、インターネットを用いて遠隔地から投票する方法も含まれる。

バッチ処理

コンピュータであらかじめ定めた処理（一つの流れのプログラム群）を一度にまとめて行うこと。データなどについてもまとめて投入される。一度処理が始まると、人間がついていなくても作業が実施され結果を得ることができるため、コンピュータや時間を効率よく利用できる。

フューチャースクール

協働教育の概念に基づいた ICT を活用した教育。現在、明確に定義されたものではないが、教育の現場に積極的に ICT を取り込み、児童が教えあい、学びあう環境を実現していく教育のありかた。無線 LAN で接続されたタブレット PC や電子黒板などを活用したものが想定されている。

ブログ (Blog)

個人や数人のグループで運営され、時系列で日々更新される日記的な Web サイトの総称。Weblog を略して Blog (ブログ) と呼ばれる。内容としては、ニュースや専門的事柄から日常のたわいもないことまで広範であり、コメントの記入やトラックバック (Trackback) (ある他人のブログの記事に自身のブログへのリンクを作成する機能) 等の機能の特徴とし、html などを知らなくても開設や更新ができるものが多い。

ペイジー (pay-easy)

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会「J. A. M. P. A. (Japan Multi-Payment Network Promotion Association)」が運営し、収納機関、金融機関の事務効率化を図る仕組み「マルチペイメントネットワーク」を利用した電子収納サービスの名称。税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンや携帯電話、ATM から支払うことができるサービス。

マイクロブログ (microblogging)

時系列で更新される 200 字程度の短い文章を書いて公開するごく短いブログ。ミニブログとも呼ぶ。書き込んだ内容は、広く一般に公開するか、限られたユーザーグループにのみ公開するか選べるものが多い。従来のブログより手軽にできるとユーザーの支持を集め、アメリカ発の Twitter の爆発的な成長により広く利用されつつある。

ミドルウェア

アプリケーションソフト (文書の作成や計算など、ある特定の目的のために設計されたソフトウェア) に対して、OS よりも高度で具体的な機能を提供するソフトウェア。OS とアプリケーションソフトの中間的な性格を持ち、その仲立ちをする場合も多い。ミドルウェアには OS やハードウェアによる違いを吸収し、様々な環境で動作するアプリケーションソフトの開発を容易にするというメリットがある。

ユビキタスネットワーク社会

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながることにより、様々なサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会。社会の至る場所にある、あらゆるものにコンピュータが組み込まれ、それらが互いに自律的な通信を行うことによって生活や経済が円滑に進む社会のこと。

例えばテレビや冷蔵庫などの家電製品や道路の信号機、食料品や洋服などのタグ、日用品などにまでコンピュータを組み込んだり、埋め込むことで、それらが連携し、利用者はいつでも、どこでも、様々な恩恵をうけることが想定されている。

リソース

資源という意味を持つ言葉で、サーバなどのハードウェア・ソフトウェアのことや、コンピュータの CPU の処理速度やメモリの容量などを指す。また、プロジェクトの

遂行に必要な人員や資金、設備などを指す場合もある。

ワンストップサービス

一度の手続で、必要とする関連の作業、手続をすべて完了させられるように設計されたサービス。または、最初に行った一つの窓口で必要とする全てのサービスが受けられるようなサービス形態。特に、様々な行政手続きを一度に行える、ワンストップ行政サービスのことを指す場合が多い。

各用語については、次の資料や Web サイトを参考にしています。

- ・ IT 用語辞典 e-Words (<http://e-words.jp/>)
- ・ 大阪市 Web ページ (<http://www.city.osaka.lg.jp>)
- ・ ITpro (<http://itpro.nikkeibp.co.jp>)
- ・ 情報通信白書 (<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/>)
- ・ LASDEC (<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp>)
- ・ 国土地理院 (<http://www.gsi.go.jp/>)
- ・ 経済産業省 IT 経営ポータル (http://www.meti.go.jp/policy/it_policy/it_keiei/index.html)
- ・ eTAX 地方税ポータルシステム (<http://www.eltax.jp/>)
- ・ PC online (<http://pc.nikkeibp.co.jp/>)

平成 22 年 9 月発行

編集・発行 横浜市総務局 IT 活用推進部 IT 活用推進課
〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地
電話 045-671-2118